

平成25年2月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成25年3月7日～8日

場 所 第4委員会室

平成25年 3月 7日 (木曜日)

午前10時 5分開会

会議に付託された議案

○議案第42号 平成24年度宮崎県一般会計補正
予算 (第4号)

○議案第45号 平成24年度宮崎県山林基本財産
特別会計補正予算 (第1号)

○議案第46号 平成24年度宮崎県拡大造林事業
特別会計補正予算 (第1号)

○議案第48号 平成24年度宮崎県就農支援資金
特別会計補正予算 (第2号)

○議案第49号 平成24年度宮崎県沿岸漁業改善
資金特別会計補正予算 (第1号)

○議案第55号 工事請負契約の締結について

○議案第60号 平成24年度宮崎県一般会計補正
予算 (第5号)

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査

○その他報告事項

- ・ 社団法人宮崎県林業公社の経営状況について
- ・ 微小粒子状物質の常時監視について
- ・ 「エコクリーンプラザみやざき」における今後の対応について
- ・ みやざき木づかい県民会議について
- ・ 中国木材 (株) の事業計画の変更について
- ・ 宮崎県畜産新生プラン (素案) について
- ・ 平成25年度宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要について

出席委員 (8人)

委 員 長 松 村 悟 郎
副 委 員 長 後 藤 哲 朗
委 員 福 田 作 弥

委 員 丸 山 裕 次 郎
委 員 中 野 廣 明
委 員 十 屋 幸 平
委 員 徳 重 忠 夫
委 員 河 野 哲 也

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長 堀 野 誠
環 境 森 林 部 次 長 金 丸 政 保
(総 括)
環 境 森 林 部 次 長 楠 原 謙 一
(技 術 担 当)
環 境 森 林 課 長 川 野 美 奈 子
み や ざ き の 森 林 那 須 幸 義
づ くり 推 進 室 長 富 永 宏 文
環 境 管 理 課 長 神 菊 憲 一
循 環 社 会 推 進 課 長 佐 藤 浩 一
自 然 環 境 課 長 水 垂 信 一
森 林 経 営 課 長 河 野 憲 二
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長 武 田 義 昭
み や ざ き ス ギ 活 用 推 進 室 長 森 房 光
林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長 飯 村 豊
工 事 検 査 監 山 下 英 一

農政水産部

農 政 水 産 部 長 岡 村 巖
農 政 水 産 部 次 長 緒 方 文 彦
(総 括)
農 政 水 産 部 次 長 宮 川 賢 治
(農 政 担 当)
農 政 水 産 部 次 長 那 須 司
(水 産 担 当)
畜 産 ・ 口 蹄 疫 復 興 対 策 局 長 永 山 英 也

農政企画課長	鈴木大造
ブランド・	甲斐典男
流通対策室長	奥野信利
地域農業推進課長	工藤明也
連携推進室長	山内年
営農支援課長	戸高憲幸
農業改良対策監	上山伸二
消費安全企画監	加勇田誠
農産園芸課長	宮下敦典
農村計画課長	河野善充
畑かん営農推進室長	猪股敏雄
農村整備課長	成原淳一
水産政策課長	日向寺二郎
漁業・資源管理室長	神田美喜夫
漁村振興課長	与儀新二
漁港整備対策監	日高正裕
復興対策推進課長	押川晶
畜産課長	西元俊文
家畜防疫対策室長	岩永修一
工事検査監	串間秀敏
総合農業試験場長	井上裕一
県立農業大学校長	山田卓郎
水産試験場長	岩崎充祐
畜産試験場長	

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤村正
議事課主任主事	野中啓史

○松村委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程については、お手元に配付した日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時7分再開

○松村委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

執行部の皆様には、一般質問、代表質問、御苦労さまでございました。

いよいよきょうから2日間、補正、そして来週には、平成25年度の当初予算等の委員会審議をやらせていただきます。

今回は、特に補正は大型補正が入っておりますので、県民の関心も非常に高いところでございますので、気を引き締めて委員会審議を、時間はたっぷりございますけれども、効率的な質疑あるいは説明をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会に付託されました補正予算関連議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○堀野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。よろしく申し上げます。

お手元に配付しております「常任委員会資料」の表紙をごらんください。

本日の説明事項は、予算議案が4件、その他報告事項は、表紙に記載のあるものが4件、別資料として本日お配りしたものが1件の計5件でございます。

なお、2の微小粒子状物質（PM2.5）につきましては、資料の追加をよろしく申し上げます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第42号、議案第45号、議案第46号、議案第60号の4件でございます。

これにつきましては後ほど御説明いたします。

次に、Ⅱのその他の報告事項でございますが、1の「社団法人宮崎県林業公社の経営状況について」では、現在、林業公社の事業運営については、第3期経営計画に基づきまして、県も一体となって経営改善に努めていますが、平成24年度の収支見込みについて取りまとめましたので御説明いたします。

2の「微小粒子状物質の常時監視について」では、中国からの飛来が問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）について、国において専門家会合の報告が出されたところですが、県民への周知方法を含め内容等について御説明いたします。

3の「エコクリーンプラザみやざき」における今後の対応について」では、昨日、一般質問もございましたけれども、エコプラザにおける公共関与について、平成32年で終了したいと考えておりますので、県の今後の方針等を御説明いたします。

4の「みやざき木づかい県民会議について」では、官民一体となって木づかい運動を展開し、県産材の一層の需要拡大を図るため、2月13日に県民会議を設立しましたので、その概要について御説明いたします。

資料とは別にお配りしておりますけれども、5の「中国木材株式会社の事業計画の変更について」では、中国木材株式会社の日向市への進出計画について、変更する旨の説明がありましたので、その概要について御説明いたします。

それでは、1ページをごらんください。この表は、議案第42号を初めとする4つの予算議案

に関する歳出予算を課別に集計したものでございます。

このうち、議案第42号に関する一般会計の補正につきましては、公共事業費等の国庫補助の決定や事業費の確定等に伴いまして、必要な措置をするものでありまして、表の中ほどの補正額のBの列の網かけをしております小計の欄にありますように、29億4,769万8,000円の減額をお願いしております。

また、議案第45号及び議案第46号に関する特別会計の補正につきましては、事業費の確定に伴うものでありまして、下から2段目、補正額のBの列の網かけをしております小計の欄にございますように5,062万1,000円の減額をお願いしております。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正額は、表の一番下の補正額のBの列の網かけをしております合計の欄にございますように29億9,831万9,000円の減額となります。

また、議案第60号に関する一般会計の追加補正につきましては、後ほど御説明いたしますが、公共事業の増額や森林整備加速化・林業再生基金への積み立てであり、表の中ほどですが、追加補正額Cの列の網かけをしております小計の欄にございますように、102億8,973万2,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正額と追加補正額を合わせました補正後の一般会計補正予算額は、補正後の額Dの列の網かけをしております小計の欄にございますように、334億8,159万8,000円となります。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正後の予算額は、表の一番下、補正後の額Dの列の網かけをしております合計の欄にございますように、340億1,217万4,000円

となります。

次に、2ページをごらんください。長引く円高・デフレ不況からの脱却や国土強靱化を図る国の緊急経済対策等を踏まえまして、「県民のくらしと経済・雇用を支える当面の対応方針」を策定したところであり、積極的に関連事業に取り組むこととしております。

この表は、当面の対応方針に沿って議案第60号関係の事業をまとめたものであります。

まず、県民の暮らしの安全・安心の確保関係では、農山漁村等における老朽化対策、事前防災・減災対策として、山地治山事業など4事業で33億6,841万5,000円の増額を、また、経済・雇用の活性化関係では、農林漁業の基盤整備として、森林整備事業や森林整備加速化・林業再生基金積立金など、5事業で69億2,131万7,000円の増額をお願いしております。

次に、3ページをごらんください。議案第42号並びに議案第60号に関する平成24年度繰越明許費についてであります。

これは、市町村など事業主体において事業が繰り越しとなるものや、工法の検討に日時を要したもの、あるいは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足することなどの理由によりまして、翌年度への繰り越しをお願いするものであります。

上の表ですが、議案第42号関係で、表の合計の欄に網かけをしておりますとおり、170カ所、17億3,988万1,000円、下の表が、議案第60号関係で、表の合計の欄に網かけをしておりますとおり、63カ所、4億265万5,000円の繰越明許費をお願いするものであります。

次に、4ページをごらんください。これは繰越明許費の変更分で、上の表が議案第42号関係で、表の合計の欄に網かけをしておりますとお

り、65カ所、繰越額で20億8,116万円の増額を、また、下の表は、議案第60号関係で、表の合計の欄に網かけをしておりますとおり、106カ所、繰越額で50億3,532万9,000円の増額をお願いするものであります。

次に、5ページをごらんください。これは、追加分と変更分を集計したのですが、環境森林部の繰越明許費については、表の合計の欄に網かけをしておりますとおり、432カ所、繰越額で102億1,652万5,000円の繰越明許費をお願いするものであります。

次に、5の平成24年度債務負担行為補正（追加）についてであります。

これは山地治山事業につきまして、平成25年度までの期間で、限度額4億2,940万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、担当課長・室長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいいたします。

○川野環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」この大きな白パンになりますが、環境森林課のところ、167ページをお開きください。環境森林課の補正額であります。一番上の行の左から2列目の補正額の欄にありますように、1億9,995万の減額補正をお願いしているところでございます。

その内訳は、その下にありますように、一般会計が1億4,932万9,000円の減額、その5つ下の行になりますが、特別会計が5,062万1,000円の減額となっております。

この結果、補正後の予算額は、一番上の行の右から3列目にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして53億5,772万3,000円とな

ります。

それでは、以下、主な内容について御説明いたします。

169ページをお願いいたします。一般会計についてでございます。まず、上から5段目の(事項)エネルギー対策推進費6,284万4,000円の減額でございます。主なものとしましては、説明欄の1の住宅用太陽光発電システム融資制度の6,200万円の減額でございます。これは、新規融資の見込み額が当初の予定を下回ったことに伴い、預託額に執行残が生じたものでございます。

次に、170ページをお開きください。ページ中ほどにあります、(事項)地球温暖化防止対策費2,747万9,000円の減額でございます。主なものとしましては、説明欄の3の地域グリーンニューディール基金返還金の2,677万4,000円の減額であります。これは、平成23年度の事業費確定に伴い、国への返還金が確定し、減額を行うものでございます。

次に、一番下の(事項)職員費3,814万5,000円の減額であります。これは執行残等に伴う減額でございます。

171ページをごらんください。ページ中ほどにあります(事項)森林資源活用温暖化対策費193万4,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の1の(1)の森林吸収源活用モデル事業であります。これは、県有林において、J-VERを取得するための検証に係る委託料に執行残が生じたことや、(2)の木質バイオマス循環システム構築モデル事業において、木質ペレットを燃焼させる農業用ハウス暖房機の基数が当初の予定より減少したことに伴い、委託料の減額を行うものでございます。

次に、172ページをお願いいたします。ページ

中ほどにあります(事項)森林づくり応援団活動支援事業費187万7,000円の減額であります。

これは、森林づくりボランティア団体が行います公募型の森づくり活動への補助金などに執行残が生じたため、減額を行うものでございます。

次に、173ページをごらんください。一番上の段にあります(事項)わが町のいきいき森林づくり推進事業費1,028万7,000円の減額であります。これは、森林の公有林化を行う市町村に対する補助額が、当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

次に、その下の(事項)ひなもり台県民ふれあいの森等管理費72万円の増額であります。これは、ひなもり台県民ふれあいの森の昨年7月に発生しました落雷被害に伴う電気施設等の修繕費について、県の負担分を増額するものでございます。

次に、174ページをお開きいただきたいと思います。山林基本財産特別会計についてでございます。

まず、上から5段目の(事項)県有林造成事業費2,688万5,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の1の物件費1,039万8,000円の減額や、4の建設事業費4,913万4,000円の減額であります。これは、木材価格対策により搬出間伐量を減じたことに伴い、市場手数料や間伐材の伐採・搬出委託料等が減額となったものであります。

なお、5の繰出金につきましては、県有林の所管がえに伴う臨時的な財産収入があったことなどにより、余剰金が発生したため、一般会計に3,500万円を繰り出すものでございます。

次に、下から2段目の(事項)元金200万円の減額と、次の175ページの(事項)利子8万3,000

円の減額であります。これは、不測の事態に備えて、毎年度、短期借入れの償還金を予算計上しているところではありますが、その実績がなかったことによる減額でございます。

次に、176ページをお開きください。拡大造林事業特別会計についてであります。

まず、上から5段目の(事項) 県行造林造成事業費1,956万7,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の3の補助費等の1,642万3,000円の減額であります。これは、木材価格対策により売り払い量を減じたことなどに伴い、売り払い収入が減少し、土地所有者への分収交付金が減額となったものであります。

次に、下から2段目の(事項) 元金200万2,000円の減額と、次の177ページの2段目の(事項) 利子8万4,000円の減額であります。

これにつきましても、短期借入れの実績がなかったことによる減額であります。

環境森林課の説明は、以上であります。

○富永環境管理課長 環境管理課の補正予算について御説明いたします。

「歳出予算説明資料」の環境管理課の179ページをごらんください。

環境管理課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で7,828万2,000円の減額でございます。

補正後の額は、右から3列目にありますように、4億1,695万5,000円となります。

それでは、主なものにつきまして、御説明させていただきます。

181ページをお開きください。まず、中ほどの(事項) 大気保全費で521万9,000円の減額であります。主なものとしましては、説明の欄、1の大気汚染常時監視の280万9,000円の減額であります。これは、主に大気汚染測定機器購入

等の入札残であります。

次に、その下の(事項) 水質保全費で1,011万8,000円の減額であります。主なものは、説明の欄、1の水質環境基準等監視の871万5,000円の減額であります。これは、主に河川等の水質測定に伴う委託契約の入札残によるものであります。

1枚おめくりいただいて、182ページをごらんください。上から2つ目の(事項) 口蹄疫環境調査費で1,498万6,000円の減額であります。口蹄疫埋却地に関して、市町村が行う地下水及び悪臭調査につきましても、口蹄疫復興対策基金から補助することとしておりましたが、農政水産部所管の宮崎県食の安全・安心確保交付金等を活用することとなりましたので、財源に変更がございました。説明の欄1の埋却地周辺地下水等調査事業につきましても、水質異常等の新たな発生がなかったことなどにより、詳細な水質調査が不要となったため、その分の旅費や需用費を減額するものです。また、説明の欄2の埋却地周辺悪臭調査事業につきましても、市町において調査を必要とする事象が発生しなかったため、減額を行うものです。

次に、このページの一番下の(事項) 公害保健対策費で4,131万8,000円の減額であります。主なものは、次のページの説明の欄、1の公害健康被害補償対策であります。主に、高千穂町土呂久地区に係る公害健康被害者への療養の給付や、遺族補償一時金等の給付が、当初見込み額を下回ったことによるものであります。

次に、中ほどの(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費で384万8,000円の減額であります。主なものは、説明の欄、3の浄化槽適正管理フォローアップ事業の需用費等の執行残によるものであります。

環境管理課の説明につきましては、以上です。
御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

○神菊循環社会推進課長 循環社会推進課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の「歳出予算の説明資料」の185ページをお開きください。

補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で4,868万8,000円の減額であります。補正後の額は、右から3列目にありますように16億1,834万4,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

187ページをお開きください。まず、上から6段目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費で1,200万6,000円の減額であります。主なものとしては、その下の説明の欄、2、宮崎県ごみ処理広域化推進支援事業の1,200万円の減額であります。これは、都城市が行う一般廃棄物焼却施設の整備事業に対して交付金を交付するものでありますが、今年度に完成が見込まれました対象施設工事が25年度以降に繰り延べとなったことなどにより、減額となったものでございます。

次に、その下段の(事項)産業廃棄物処理対策推進費で3,129万5,000円の減額であります。このうち主なものにつきまして御説明いたします。

まず、説明の欄2、産業廃棄物処理監視指導の926万4,000円の減額につきましては、毎年、焼却施設等の処理施設から排出されるダイオキシン類等の検査を実施しておりますが、委託契約の入札残によるもの、また廃棄物監視員の人件費の減によるものなどであります。

6の公共関与推進事業は1,134万9,000円の減額であります。

これは、宮崎県環境整備公社の産業廃棄物処理事業収入が見込みよりも増収となったことで、同公社に対する運営資金貸付金を1,000万円減額したものが主なものでございます。

7の産業廃棄物税基金積立金は870万7,000円の増額であります。これは、産業廃棄物税の税収増等に伴いまして積立金が増額となるものであります。

10の産業廃棄物トラックスケール設置支援事業の742万5,000円の減額であります。これは、トラックスケールの設置が7件の予定に対しまして4件の採択となったことなどによるものでございます。

11のみやぎきの循環資源利用促進事業の510万円の減額につきましては、地域に賦存する廃棄物等の循環資源の有効活用システム構築の取り組みに対して補助金を交付するものでありますが、今年度予定していた4件に対し、3件の採択となったことなどによるものでございます。

次ページ、188ページをお開きください。(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費で538万7,000円の減額であります。その下の説明の欄1、循環型社会形成のための総合対策推進事業455万円の減額ではありますが、その主なものとしましては、産業廃棄物のリサイクル施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付する産業廃棄物リサイクル施設整備補助金の執行残等であります。これは、今年度予定していた2件に対し、3件を採択いたしました。補助決定額が予算額を下回ったことなどによるものでございます。

循環社会推進課の説明は、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○佐藤自然環境課長 それでは、自然環境課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の189ページをお願いいたします。自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で3億9,030万9,000円の減額でございます。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、35億9,974万円となります。

それでは、以下、主な内容について御説明いたします。

まず、191ページをお開きください。中ほどの欄の自然保護対策費で431万2,000円の減額でございます。これは、主に説明の欄4の生物多様性保全総合対策事業、この事業は市町村等が重要な森林生態系等を保全するために鹿ネットの設置などを行う場合に助成を行うものでございますけれども、市町村の要望が予定を下回ったこと等により減額するものでございます。

次に、192ページをお開きください。上から4段目ぐらいになりますけれども、未来へつなぐ森保全対策事業費で180万5,000円の減額でございます。これは主に説明の欄1になりますけれども、未来への遺産ふるさとの巨樹古木等保全事業におきまして、市町村による巨樹治療やフェニックスの害虫駆除の事業料が少なかったため減額するものでございます。

続いて、中ほどの荒廃溪流等流木流出防止対策事業費で277万7,000円の減額でございます。これは溪流沿いに堆積いたしました不安定な流木等を除去する事業でございますけれども、ことは台風等による災害が少なかったことにより執行残となったものでございます。

次に、その下の森林病虫害防除奨励費で423万1,000円の減額でございます。これは、主に説明欄の1にございますが、松くい虫薬剤防除事業におきまして、松くい虫を駆除するための薬剤防除事業にかかわる入札残等によるものでござ

います。

次に、193ページをごらんください。まず、一番上の山地治山事業費3,727万8,000円の減額でございますけれども、これは、国庫補助決定に伴う補正でございます。

次に、その下の地すべり防止事業費9,575万4,000円の増額であります。これは、国庫補助決定に伴うものでございますが、国の経済危機対応地域活性化予備費を活用して、宮崎市の丸目地区など2地区を実施するものでございます。

次に、その下の緊急治山事業2,165万3,000円の減額でありますけれども、これは国庫補助決定に伴う補正でございます。

次に、その下の林地崩壊防止事業費で2,490万円の減額であります。この事業につきましては、激甚災害により集落等に隣接する林地の崩壊が生じた場合、市町村が実施する山地災害の復旧に対し助成を行うものでございますけれども、今年度は国庫補助に該当する災害が発生しなかったため執行残となったものでございます。

次に、194ページをお開きください。一番上の保安林整備事業費で4,958万3,000円の減額であります。これは国庫補助決定に伴う補正でございます。

次に、一番下の鳥獣保護費で244万2,000円の減額でございます。これは主に説明欄2にございます野生鳥獣保護管理対策事業、これは傷ついた野生鳥獣の保護を動物園とか県の獣医師会へ委託する事業でございますけれども、鳥インフルエンザ等への懸念によりまして、動物園のほうを受け入れを見合わせたことから減額するものでございます。

次に、195ページをごらんください。一番上の鳥獣管理費で3,197万4,000円の減額ございま

す。これは、主に説明欄2にございます「有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業」、これは、緊急雇用創出特例基金を活用した事業で、市町村に有害鳥獣の捕獲活動や集落への被害防止の指導などを行います「シカ・サル対策指導捕獲員」を配置する事業でございますけれども、当初県内22市町村に48名を配置する予定でございましたけれども、その一部が年度途中からの雇用となったことや、最終的な雇用数が予定に達しなかったこと等によりまして減額するものでございます。

次に、その下の狩猟費で180万2,000円の減額でございます。これは主に説明欄1の狩猟免許事業におきまして、免許更新などに使用する会場使用料などの経費に執行残が生じたこと等により減額するものであります。

次に、その下の自然公園事業費で171万円の減額でございます。これは主に説明欄3の自然公園等施設復旧事業におきまして、災害等による自然公園内の施設復旧が少なかったことにより執行残が生じ、減額するものでございます。

次に、196ページをお開きください。最後になりますけれども、治山施設災害復旧費で3億円の減額でございます。これは台風災害等によりまして被害を受けた既設の治山ダム等の復旧に要する経費であります。今年度は、国庫補助に該当する治山施設の被害が発生しなかったことなどから、執行残となったものでございます。

補正については以上でございますが、続きまして、追加補正について御説明いたします。

恐れ入りますけれども、別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」、この資料の29ページをお願いいたします。

自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にございますように、31億9,816万円の増

額でございます。この結果、補正後の額は右から3列目にございますように、67億9,790万円となります。

次に、31ページをお開きください。補正対象の事業は、3事業でございますが、いずれも国の緊急経済対策の実施に伴う補正でございます。

初めに、上段の山地治山事業費で27億5,146万円の増額でございます。これは、説明欄の4にありますように、水土保持治山事業におきまして、美郷町の熊路地区で谷どめ工を施工するなど県内72地区におきまして事業を実施することとしております。

次に、その下の地すべり防止事業費で2億3,130万円の増額でございます。これは、西米良村の二畝之谷地区など2地区におきまして地すべり工事を実施することとしております。

最後に、その下の保安林整備事業費で2億1,540万円の増額でございます。これは、保安林機能の強化を図るため、高鍋町の下永谷地区など30地区におきまして、植栽、間伐などを実施することとしております。

自然環境課からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

○松村委員長 ちょっとお待ちください。

○中野委員 説明で、補正、その他財源の内訳をちょっと説明するように言って。その他財源。ちょっとこの説明。

○松村委員長 今の分ですか。

○中野委員 もう終わってから、これからの分。

○松村委員長 自然環境課も必要ですか。

○中野委員 そうそう、みんな大きいから。その他財源が何かということの説明させて。

○松村委員長 わかりました。よろしいでしょうか。皆さんにお諮りしますけど。

委員の方から指摘がございました。国庫支出

金とあわせてその他の財源ということで出ておりますけど、その財源の種類について一緒に説明をしてくださいということですが、できますか。

それでは、早速、自然環境課長から60号についてのところ、よろしくをお願いします。

○佐藤自然環境課長 今の60号につきまして、31ページの財源内訳のその他特定というところの話でしょうか。これにつきましては、県の支出分の県債として発行する額を書いているところがございます。

29ページでいきますと、財源内訳のところ、その他特定のところは16億950万になっておりますけれども、これにつきましては県債の発行分ということでございます。前の補正につきましては一緒でございます。

○水垂森林経営課長 森林経営課でございます。当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の「歳出予算説明資料」の197ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、左から2列目、補正額の欄にありますように21億6,499万7,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように85億4,499万7,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、199ページをごらんください。上から5行目の(事項)森林計画樹立費で1,232万8,000円の減額でございますが、これは、国庫補助金の交付決定や空中写真撮影の入札残等に伴うものでございます。

次に、その下の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費で3億9,672万6,000円の減額でございます。この事業は、国からの配分額を基

金に積み立て、取り崩しながら地域活動に充てるというものでございますが、説明欄1の基金積立金が、国の23年度第4次補正で24、25年度の2カ年分まとめて配分されまして、23年度中に積立済みでありますことから、基金積立金を減額するとともに、2の森林整備地域活動支援交付金の事業費確定に伴い減額するものでございます。

次に、一番下の(事項)林業普及指導費で179万7,000円の減額であります。これは、次のページの説明欄の6、宮崎森林のプロフェッショナル養成事業において、受講者の要望等に対応して、現場研修の一部を座学に変更するなど、研修内容を見直したことによるものであります。

次に、中ほどの(事項)森林整備事業費で2億1,054万8,000円の増額であります。これは、国の経済危機対応地域活性化予備費の活用に伴う国庫補助金の交付決定等に伴うものであります。

次に、201ページ中ほどの(事項)道整備交付金事業費で994万8,000円の減額、その下の(事項)林業専用道整備事業費で1億2,084万6,000円の減額、及び202ページ一番上の(事項)山のみち地域づくり交付金事業費で1,709万5,000円の減額でございますが、これらはいずれも国庫補助金の交付決定に伴うものでございます。

次に、その下の(事項)県単林道事業費で1,262万1,000円の減額でございますが、これは事業費の確定に伴うものであります。

次に、その下の(事項)林業技術センター管理運営費で527万8,000円の減額であります。これは、場内整備の業務委託に係る入札残などによるものであります。

次に、203ページの(事項)林道災害復旧費で1億9,600万9,000円の減額でございますが、これ

は平成24年度の災害発生が少なかったことによるものでございます。

続きまして、議案第60号、追加補正予算について御説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の「歳出予算説明資料(議案第60号)」の33ページをお開きください。森林経営課の補正額は、左から2列目、補正額の欄にありますように、22億2,282万4,000円の増額であります。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、107億6,782万1,000円となります。

1枚めくっていただきまして、35ページをごらんください。補正対象の事業は4つの事業でございますが、いずれも国の緊急経済対策の実施に伴う補正でございます。

初めに、(事項)森林整備事業費で15億2,859万円の増額でございます。

これは、説明欄の2の森林環境保全直接支援事業と3の環境林整備事業の2つの事業によりまして、県内一円において、造林、下刈り、除間伐などの森林整備に対して助成するものであります。

その下の(事項)道整備交付金事業費で4億3,867万9,000円の増額でございます。その他特定財源の内訳としましては、下のほうに記載がございますが、一つは、市町村の負担金666万5,000円、それから、県債として発行するもの7,760万円という内訳でございます。

この事業は、森林整備に必要な林道網を整備するものでありまして、延べ26路線において開設等を予定しております。

その下の新規事業(事項)森林環境保全林道整備事業費で1億7,025万5,000円の増額でございます。これは、次のページの説明欄にありますように、中央自動車道笹子トンネルの天井

板落下事故を受けまして、林道の管理者である市町村が実施する橋やトンネルの点検診断や補修工事等を助成するものでございます。

その下の(事項)山のみち地域づくり交付金事業で8,530万円の増額でございます。財源内訳としまして、その他のところでございますが、記載がございますように、上段のほうが市町村の負担金でございます。下のほうの1,980万円は県債の発行分でございます。

この事業は、基幹林道であります西米良村の小川・石打谷線を整備するものでございます。

森林経営課からは以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○河野山村・木材振興課長 それでは、「歳出予算説明資料」の山村・木材振興課のところ、205ページをお開きください。当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1億1,609万3,000円の減額であります。

このうち、その他特定財源の内訳でございますけれども、財産収入の1,018万6,000円は、これ基金の運用利子でございます。

それから、その下の繰入金ですけれども、これは、基金から取り崩した額でございます。繰り入れしたものでございます。

それから、諸収入の605万9,000円ですけれども、これにつきましては、国の委託料、それから、林業後継者の育英資金がございますけれども、これの元金収入でございます。

その結果、補正後の額でございますけれども、一番上の行の右から3列目にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして41億8,468万3,000円となります。

それでは、主な事業について御説明をいたします。

207ページをお開きください。中ほどにありま

す(事項) 林業・木材産業構造改革事業費6,481万8,000円の減額であります。説明の欄の3の林業経営構造対策事業費補助金の1,736万6,000円の減額であります。これは国の交付金の交付決定に伴いまして減額を行うものでございます。また、4の森林整備加速化・林業再生基金の457万6,000円の増額でございますが、これは、基金の積立金を大口定期預金等で運用しているところでございますけれども、当初予定をしておりました利率よりも高率で運用できたことに伴い、利子の増加分を積み立てるものであります。

次に、5の森林整備加速化・林業再生事業の5,081万8,000円の減額であります。これは予定しておりました高性能林業機械の導入や木質ボイラーの整備が事業体の都合で取りやめになったことや、各事業において事業費が確定したことにより減額するものであります。

次に、208ページをお開きください。一番下にあります(事項) 木材利用技術センター運営事業費2,621万円の減額であります。これについては、その下の209ページをごらんください。説明の欄の1の維持管理費及び2の試験研究費におきまして、機器の保守点検などの入札執行残や試験資材購入などの節減に努めたこと、また、3の受託事業費におきまして、国からの試験研究のための受託額が減額になったことによるものであります。

次に、中ほどにあります(事項) 林業担い手総合対策基金事業費2,114万7,000円の減額であります。これは、説明の欄の2の森林の仕事担い手確保促進事業におきまして、当初予定されておりました補助対象者が、事業の採択要件である給与水準や社会保険の加入条件を満たしていなかったため減少したことなどによるもの、また、4の中核となる認定林業事業体育成事業

におきまして、高性能林業機械の導入を予定しておりましたが、国の経済対策による追加補正がありまして、この事業よりも有利な補助率で機械の導入ができるようになりまして、本事業が活用されなかったことなどによるものであります。

続きまして、追加補正について御説明いたします。

議案60号の薄いほうの「歳出予算説明資料」をごらんいただきたいと思っております。

山村・木材振興課のところ37ページをお開きください。当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で48億6,874万8,000円の増額であります。

この結果、補正後の額は、一番上の行の右から3列目にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして90億5,343万1,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、39ページをお開きください。ページの中ほどにありますけれども、(事項) 林業・木材産業構造改革事業費48億5,174万8,000円の増額であります。これは、説明欄にありますように、森林整備加速化・林業再生基金事業が、国の緊急経済対策に盛り込まれたことから、国から交付される補助金を同基金に積み立てるものであります。事業内容については、後ほど「委員会資料」のほうで御説明させていただきます。

その下の(事項) しいたけ等特用林産振興対策事業費1,700万円の増額であります。

説明欄にありますように、きのこ原木増産体制緊急支援事業が、国の緊急経済対策として創設されましたことから、新たに取り組むもので

ございまして、事業内容については、「委員会資料」のほうで説明をさせていただきます。

「歳出予算説明資料」のほうは以上でございます。

それでは、「委員会資料」のほうをごらんいただきたいと思っております。

「委員会資料」の6ページになります。輸入材に対抗できる効率的な国産材生産体制を確立し、強い林業・木材産業を構築するため、緊急経済対策として国の24年度補正予算に、この基金事業が盛り込まれ、拡充されましたことから、追加して国の補助金を宮崎県森林整備加速化・林業再生基金に積み立てるものであります。

2の事業概要であります、(1)にありまして、予算額は48億5,174万8,000円をお願いしております。国の補正予算の動きを受けまして、市町村や林業・木材産業の関係者等の要望を取りまとめ、国に本県要望額として提出しておりましたが、このたび国から内報をいただいたところでございます。この額を基金に積み立てまして、25年度から26年度までの2年間で取り崩しながら、(5)にありまして事業を執行することとしております。

(5)の事業内容であります、①の地域協議会運営推進費は、市町村や林業・木材産業の関係者で構成する協議会が、県と協議しながら行う全体計画の策定や事業計画の作成指導に対して支援を行います。②から⑦までの各事業は、ここで作成されました事業計画に基づいて、実施されることとなります。

まず、②の間伐推進加速化事業では、鹿等の被害を受けた森林の再生や鳥獣被害の防止施設の整備を支援することとしております。

また、木材の安定供給を図るため、③の素材生産・木材加工施設等整備事業では、大径材に

も対応できる製材機械や集成材加工施設などの整備を支援することとしております。

さらに、木質バイオマスの利用拡大を図るため、④の木質バイオマス加工・利用施設整備等事業では、燃料用の木材チップ加工施設や木質ペレットボイラーの整備に加えまして、F S調査、いわゆる施設導入の可能性調査やF I T、いわゆる固定価格買取制度の発電施設に対する無利子資金融通に取り組むこととしております。無利子資金融通とは、発電施設本体の建設費の10分の8以上を条件に無利子で資金を融通するものであります。

次に、⑤の木造公共施設整備等事業では、木材需要拡大を図るため、木造公共施設の整備や地域材の利用開発などを支援するとともに、⑥の素材流通経費等支援事業では、間伐材購入資金の利子助成や、⑦の森林・林業人材育成加速化事業では、経営基盤を強化するための研修など、人材育成対策への支援にも取り組むこととしております。最近の林業情勢は、木材需要の低迷や価格の下落により、厳しい状況に置かれておりますので、この事業を最大限活用いたしまして、効率的な県産材の生産体制を確立するとともに、森林所有者の所得向上にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、8ページをお開きください。きのこ原木増産体制緊急支援事業であります。東日本大震災に伴います福島原発事故により、被災地等のきのこ生産地では、放射性物質の影響により、安全なきのこ原木の不足が深刻化しております。このため、この事業では、本県など放射性物質の影響を受けていない地域におきまして、きのこ生産に必要な原木を安定的に供給できる体制を確立することによりまして、被災地等のきのこ生産の振興に寄与することとしております。

2の事業概要であります、(1)にありますとおり、予算額は1,700万円をお願いしております。

(5)の事業内容をごらんください。きのこ原木の増産対策としまして、安定的な供給体制の整備に必要な次の経費について支援を行います。まず、森林作業道の整備では、きのこ原木の伐採から搬出、運搬に必要な作業道の開設や改良に係る経費に対して補助するものであります。また、きのこ原木の造材等に要する経費につきましては、きのこ原木に適した樹種や太さなどを選別し、玉切りを行いまして、原木とするまでに要する経費に対して補助するものであります。

本事業の取り組みを通しまして、被災地等でのきのこ原木不足の解消が図られるとともに、本県に豊富にあるシイタケ原木の有効活用と県内林業者の所得向上につながるものと考えております。

説明は以上でございます。審議のほど、よろしく願いいたします。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案等についての質疑はございませんか。

○十屋委員 環境森林課長にちょっとお尋ねしたいんですが、169ページの住宅用太陽光発電システム融資制度が6,200万円減——先ほど新規の申し込みが下回ったためというお話だったんですけど、一方で、太陽光発電をつけるところがかなりあって、補助金のほうがちょっと足らなくなったりとかしてるじゃないですか。その分とこの融資制度、いわゆる融資の条件が厳しいのか、どういう理由で使われてないのかというところをちょっとお聞かせください。

○川野環境森林課長 今回の減額補正でござい

ますが、この融資制度は21年からスタートしているんですけども、年々融資額がふえてきているんですが、今年度におきましては、融資の中でも一番大きなシェアを占めてました宮崎銀行におきまして、独自の商品ができてきたということがございまして、そちらのほうに融資のほうが行ったということで、今回減額の分については宮崎銀行の新規融資に係る分を落とさせていただいてるところでございまして。

○十屋委員 ということは、金融機関のほうが安い利子で使い勝手がよかったというふうに、平たく言えばそういう話なのかなというふうに思ったんですが、そういうふうな理解でよろしいんですか。

○川野環境森林課長 宮崎銀行のその独自商品のほうは、利息が県のものよりちょっとお安いということと、あと期間についても返還期間も長いということで、条件がやはりちょっとよくなっております。

○十屋委員 ということは、これから次年度は少し見直しなり、何らかやらないとせつかく使っていたらこう思った分があるので、それをやらないといけないのかなというふうにちょっと思ったので、それはまた当初予算のところできせていただきます。

次に、ちょっとわからなかったところがあったんですが、循環社会推進課の188ページ、循環型社会形成のための総合対策推進事業で、先ほどちょっと聞き取りが悪かったんですかね。リサイクルが2件が3件になって予算を下回ったというんですけど、もう一回済みませんが、内容等も含めて御説明いただけますか。

○神菊循環社会推進課長 こちらはリサイクル施設整備のための支援事業という形で行っているものでございます。3件の交付決定をいたし

ておりますが、それぞれが上限額1,500万円というふうにしておるんですけれども、その上限額を下回る申請が2件ございまして、全体としまして予算額が余ることになったところでございます。

○十屋委員 ちなみにその場所的なことは説明いただけますか。

○神菊循環社会推進課長 業者名はわかるんですが、場所名は少しお時間いただきたいと思えます。

○十屋委員 わかりました。

次、195ページの自然環境課の鳥獣管理費の2で「有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業」3,100万の減額で、雇用した人件費の——48人の予定者がそれを下回ったという説明だったんですかね。現状、何名でどういうふうな——結果的に事業としてどういうふうになったのかとちょっと教えていただけませんか。

○佐藤自然環境課長 今回のこの雇用人数に関しましては、当初48名ということで計画しておりました。これは、さっき御説明いたしましたように、22市町村のそれぞれで募ったわけですが、基本的に市町村の意向とは別にハローワークを通じて募集する関係とかで、なかなか4月からぴしゃっと集まらなかったというのが1点と、それから、なかなか最後まで見つけ切れずに、結果的に43名、これは延べ人数になりますけれども、48名に対して43名という結果に終わっております。

先ほど申しましたように、途中からのやつと最終的に人が見つからなかったという、それがトータルでこういう減額の補正になったところでございます。

○十屋委員 これは、その募集人員は、やっぱりハローワークを使わないとだめなんですか。

特にこういう防止対策緊急事業で、やっぱりそれなりの市町村が利用される方とか、そういうのにたけた方を人材的には知ってらっしゃると思うんですが、それは当然ハローワークを使わないと事業としては進められないのかということころ。

○佐藤自然環境課長 これは雇用対策ということで、要領上、ハローワークを通じてということになっておりまして、それなりにいろいろ探してるんですけど、なかなか難しいということのようでございます。

○十屋委員 補助金の関係があつてルールがあつて難しいんでしょうけど、何かもう少し柔軟に人を、猟友会とか、そういう方々の声がけをされればいいのかなというふうにちょっと思いましたので、お聞きしました。

それで、先ほど48名っていうのは人数で、結果的に43人というのは延べ人数というお話だったんですけど、それはまだ20人としても延べということは複数重複されてカウントされるので、実質は何人だったんですか。

○佐藤自然環境課長 先ほど申しました延べの43名のうち、実際42名でございます。このうちの1名足したのは、ちょっと月数は忘れましたが、12月か10月ごろにやめられまして、その後補充した関係で42プラス1名ということで、延べの43名ということになっております。

○十屋委員 わかりました。

申しわけありません。ちょっと戻りますが、170ページの地域グリーンニューディール基金返還金で、23年度分を国へ返還したというのは、これは事業を執行したために返還したんですかね、これをちょっと詳しく教えていただけますか。

○川野環境森林課長 これは、地域グリーンニューディール基金事業ということで、21年か

ら23年まで国から8億4,800万円の補助をいただきまして基金を積みまして、それを取り崩しながら、太陽光発電等を整備していった事業でございます。23年の事業が終了した後その基金の執行残について国にお返しするというために、24年にそのお返しする分を想定して歳出予算化したものでございまして、実際は、その執行残が予定していたものほどは出てこなくて、その余ったものを減額したということになります。

この2,700万という歳出予定額は、24年度のこの予算を組む段階で国に対して事業の変更申請を出しておりまして、その正式な決定が来ておりませんでしたので、その変更申請が認定されなかったものの予備として組んでいたものでございまして、実際は変更申請を後日決定いただきまして、その分が不要になったので、ほとんど減額になったということでございます。

○十屋委員 わかりました。とりあえず私は以上です。

○神菊循環社会推進課長 先ほど十屋委員からありました件につきまして御説明をいたします。

リサイクル施設整備補助金につきましては、一応事業費3,000万円を基準といたしまして、最大限1,500万円、2分の1を助成するというものでございます。助成先は、高鍋町が1件、宮崎市が1件、国富町が1件でございます。そのうち2件につきまして、事業費3,000万円を下回る形での申請があったということで、予算としては2件分、3,000万円を持っておりましてけれども、その分、執行残があったということでございます。

以上でございます。

○松村委員長 いいですか。

○十屋委員 はい、いいです。どうぞ。

○松村委員長 ほかに。

○河野委員 207ページ、説明内容の森林整備加速化・林業再生事業で、この額の中で取りやめた経緯があるという報告があったと思うんですけど、その取りやめた経緯の内容と額というのがおわかりでしょうか。

○河野山村・木材振興課長 取りやめたものでございますけれども、高性能林業機械、当初16台を計画しておりましたけれども、これが13台になりました。

それから、木材加工施設、これは製材機械等ですけれども、10カ所予定しておりましたが、これが8カ所になりました。

それから、えびの市の庁舎の暖房、木質ボイラーを計画しておりましたけれども、これが中止となりました。

以上でございます。

○河野委員 それで、議案第60号関係で、森林整備加速化・林業再生基金の積み立てということで、先ほどこの取りやめられたものがこの場で手を挙げたときには採用されると考えていいんでしょうか。

○河野山村・木材振興課長 これは、積立金でございまして、この追加して積み立てます流れといたしましては、今後、その事業計画の承認申請を国のほうに出しまして、国の承認を受けてからということになりまして、個別の事業メニューの張りつけというのは、まだまだこれからということになります。

○河野委員 ちょっと内容で、今の基金事業の中でFIT発電施設への無利子資金融通というのがあるんですけど、結構、県内盛んにバイオマスの発電ということであるんですけど、これはもう資金融通ということで手を挙げてる団体があるんでしょうか。具体的にそれって報告で

きるんでしょうか。

○河野山村・木材振興課長 この無利子融資は、先ほど説明しましたとおり、施設の建設に必要な資金の8割を上限として融通されるものであります。国のこの補正の動きを受けまして、市町村だとか事業単位にその要望をとりました。その中でこの発電用の施設を希望される事業体としては4件ございました。全体としましては、全て要望を拾い上げましたこともありますけれども、173億の要望額が取りまとめられたということでございまして、中身については、これから先、国が申請を受けまして、それから、正式な内示を受けて着手ということになります。国の承認等を経てからの実施になりますので、金額的には発電施設の要望額は大きかったわけですが、国の内示を受けてからの話になりますので、個別的には控えさせていただきたいと思っております。

○松村委員長 ほかに。

○丸山委員 先ほど十屋委員が質問された170ページのこのグリーンニューディール基金のことについて、ちょっと説明をもう少ししていただきたいんです。基本的には、このニューディール基金は平成23年で終わったんですけれども、いろいろ変更して全部使い切ったからということなのか。この基金がちょっとどんな形で今——後は環境森林部の中でどれだけ今基金があって、どういう執行状況かというのちょっとわかりづらいものですから、それも含めてちょっと——使い切ったということによろしいんですかね、この基金自体は。

○川野環境森林課長 21年にスタートした、この地域グリーンニューディール基金は、環境保全基金という、もともと県にあった基金に積んだわけです。8億4,800万いただきまして、それ

を積みました。21年から23年かけて事業を実施していきまして、その3年間のときにその運用利息がつかますので、それとあわせて事業をするんですけれども、結局は22万6,000円の執行残が出まして、これはほとんどその基金運用利益の部分になりますけれども、その分は一旦お返しすると。今回24年に採択されました9億円のグリーンニューディール基金というのは、またこの事業とはまた別の事業でございまして、内容も防災拠点になる施設とかに新エネルギー施設をつくるというものでございまして、一旦21年度基金は全部精算して、余ったものについては国にお返しした後に、この9億円をまた環境保全基金に受け入れて積み上げて、それをまた24年から5年間で取り崩してやっていくというような形になります。

○丸山委員 当初予算審査のときで構いませんので、今の基金の状況は、どう終わったと。また、25年度、新しくこういう基金が始まってくというのを——いろいろな森林整備基金とか、いろいろあるものですから、ちょっと基金の状況が、これで取り崩して行って——中野委員ともよく話しているんですが、1回予算が落ちて2回するもんだから、何かちょっと予算がかなりふえたよねって言うけど、実質はそんなにふえてないっていいですか。全体的に本来からすると減額、全体の県の予算からすると1.何%、25年度がほぼ変わらないということでしたけれども、基金の取り崩しをしてるだけであって、実質はかなり予算的には減ってるんじゃないかなというイメージも持ってるものですから、というのも頭の中ちょっと整理したいものですから、当初予算で構いませんので、24年度で終わった基金、または25年で始まる基金のちょっと整理をさせていただいて、特に24年度までは、どれ

くらい執行したと、終わったと。もし国に返還するお金があったら幾ら返還しましたというのをちょっと整理させていただくとありがたいと思います。今のでわかりましたか。

○川野環境森林課長 グリーンニューディール基金だけではなくて、部内の基金についてということでございますね。

○松村委員長 ほかに質疑。

○丸山委員 続いて、171ページの真ん中の森林資源活用温暖化対策推進事業なんですけれども、この補正で約200万近く減額していて、当初予算の約半分ぐらいになってしまっているものですから、プラス平成23年の当初予算、最終予算を見ても200万ぐらいということで。本来であると、この地球温暖化に木材っていうのはすごくいいんだよというイメージを持たせて環境税なりをうまくできるんじゃないのかなというふうにイメージ的に思った——利用できるんじゃないかというモデル事業ではないのかなと思ってたものですから、なかなかこの辺に実際モデルが進まなかったというのは、やっぱりちょっと徹底不足じゃないのかなと思ってんですが。その辺の、なぜこの半分になってしまったのかというのを、多分手を挙げられなかっただけではなくて、本当はやる方だけに、本当に環境ということを真剣に考えるべきことをもうちょっと県のほうが推進すべきじゃなかったのかなと含めて、御説明をいただきたいと思ってるんですけれども。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 今、お話のありました森林資源活用温暖化対策につきましては、県有林で森林吸収ということで活用のモデル事業、これが(1)になりますけれども、これが84万2,000円の減額ということで、これは環境省の補助を利用しまして、モニタリン

グが充当できたということ、それから、先ほど課長が申しました執行残があったということで減額できたところでございます。

それで、県有林の吸収源対策につきましては、門川町の県有林を対象に実施をしておりますけれども、吸収源の認証というものを受けまして、J-VERの発行という段階にまではこぎつけているところでございます。

それから、その下の木質バイオマスにつきましては、農家に木質バイオマスのボイラーを導入するというので、受け入れ先の都合ということもございまして減額になったということ聞いております。

私どもとしましては、新たな価値観、森林に関して価値を与えるということが大変必要だと考えておりますので、機会を見つけましてPRに努めているところでございます。

以上でございます。

○丸山委員 当初予算をこれだけ持っていて、半分にするというのは目的が達成されているのかなって非常に心配で、そのかわりこれを今回補正をすると、今度の決算のときにはほとんど執行残がなくて、説明がなくて、100%に近い執行ができて、成果は100%できましたというような説明もあるかもしれませんが、そうではなくて、本来もう少し努力すべきだったというのを認識を持っていただきたいというふうに思っていますが、それでよろしいのでしょうか。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 そのように努めてまいります。

○丸山委員 同じような事業で、やはりこの173ページにありますわが町のいきいき森林づくり推進事業が1,600万予定していたんですが、市町村の関係もあるかもしれませんが、600万弱になってるものですから、この基本的な考え

方が、当初予算の積み上げが何だったのかということもあるんですが、その辺のことを少し説明していただくとありがたいんですが。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 173ページのわが町いきいき森林づくり推進事業費、これは市町村への補助金ということで、市町村が行う公有林化に対して支援をするものでございます。今回の場合は前年度と同額で見込んでおりましたけれども、市町村において森林所有者との購入費の折り合いがつかなかったということがございまして、見送りということにさせていただいているところでございます。

市町村の募集につきましては、事業を開始する前、要望を聞いたところでございますけれども、年度年度で要望を聞くということで募集をしておりますが、一層周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○丸山委員 当初予算の積み上げも重要だと思っておりますので、これだけ変わると、25年当初予算を今度見ていくんですが、信憑性がどうなのかなというふうに思ってしまうものですから。その辺は市町村との事業でありますけれども、非常に難しいかもしれませんけれども、この事業の意味というのは、たしかできるだけ山の力を各市町村ごとに、この山をしっかりと守っていききたい、山を購入して行って、そこに再造林したいとか、そういうイメージだったというふうに理解してるものですから、山の本当に大切さっていうのを市町村と連携しながら進めていただきたいというふうに思っております。

引き続きいいのでしょうか。199ページなんですけれども、先ほど説明ちょっと聞き漏らして大変申しわけなかったと思ってるんですが、森林整備地域活動支援交付金事業で4億近くも減額し

ている中の、説明にあった1番のほうで、積立金が23年度中に積み立てたから積み立てなくてもよかったというような説明だったように聞こえたんですけれども、そしたら24年度に当初予算に計上すべきでもなかったんじゃないのかというふうに、ふと思ってしまうものですから、その辺のタイムラグでなぜ当初予算に積み上げなくちゃいけなかったのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思ってるんですが。

○水垂森林経営課長 積立金につきましては、国の23年の第4次補正で2カ年分、24、25年度の2カ年分としまして約5億円配分がありました。その分につきましては、昨年の2月補正で処理したといいますか、積み立て済みでございます。

当初、それまで国からの配分というのは2カ年まとめて来ることはありませんで、一年一年ということでありましたから、24年度分として当初積み立て予定額、それを計上していたわけでございますが、2年分まとめて来たということから、今回は当初に盛り込んでおりました基金積立金、それを落としたわけでございます。1年前の話になりますけれども、時期的に当初に盛り込まなくてよかったんですけれども、ちょっとタイムラグがありまして、落とすことができなかったということから、24年当初には一応計上しておったというような事情がございます。

○丸山委員 だから、先ほど話をしました、この基金というのが、何か曖昧に予算をとりあえず膨らます手法に使われているんじゃないのかなというふうに疑ってしまう面もあるものですから、繰り返しますけれども、基金のことはまとめて後で整理をしていただければありがたいのかなというふうに思っております。

大型補正関係を少し言わせていただきたいと思ってるんですが、第60号のほうの31ページなんですけども、この中で、まず山地治山事業のことで、かなり増額になっておりまして。全体的にまず話をさせていただくと、去年が22億程度の最終予算だったのが、補正後が50億を越すということで非常に大きな額になって、非常に喜ばしいことではあるんですけども、気になるのは、この今回の議案第42号の補正予算ですね。予防治山とか、水源地域整備事業、海岸防災林造成事業なんか減額になっています、こちらの前の補正予算では。議案第60号のほうでは増額になっているものですから、本当に執行できるのかなという不安と、かつ平成25年度当初予算が今度またさらに出てくると思うんですが、25年度当初物すごくふえてしまっていて、25年当初予算を審議していきながら、下手すると25年の補正予算のときに、来年の今ぐらいですね、かなり当初予算ががぼっと減ってしまって、公共工事ふえたように見えるけれども、実質執行ができないんじゃないかという懸念も持ってるんですが、本当に執行可能だというふうに思っ
ていらっしゃるんでしょうか。

○佐藤自然環境課長 今、委員から御意見ありましたように、今回60号の議案で例年以上の金額を積み上げているわけですけども、執行できるのかどうかということですけども、基本的にはせっかく国のほうでいただいた資金ですので、何とか——何とか執行するとはちょっと変かもしれませんが、効率的に執行したいと思っております。それで、確かに実質的にはことしの4月ごろからふくそうしてくるわけですけども、今度補正予算の議決をいただきましたら、すぐに申請等も行いまして、なるべく早期の発注を心がけたいと思っております。

その他、例えば、これはまだ具体的には決ま
てないんですけども、ある程度場所をまとめるとか、なるべく建設業者の方にも受け入れられるような設計内容も含めて検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員 そこで、入札制度については、いろいろ代表質問等で、指名を含む併用制もやっていくんだよというような答弁もいただいているんですが、このことは建設業者のほう物すごく——県だけじゃなくて、市町村、また、国の事業もあるものですから、本当に受けてくれるんだろうかという我々も不安であって、発注側としても恐らく技術者がいなくて本当に受けてくれるんだろうかという懸念があるんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の入札制度については、どのような議論を今やっていらっしゃるんでしょうか。

○楠原環境森林部次長 入札制度について今回も代表質問でありましたけれども、今、県土整備部を中心に検討が進んでおりまして、当部としても加わって検討しております。いずれにしましても、今回の補正は非常に大きな大型補正ですので、これが円滑にいくようにいうことを主眼にしてやっていきたいと思えます。

なお、早期発注につきましても、特に治山事業につきましても、防災対策ですので、県内では山地災害危険箇所が相当ありますから、きちんと執行できるように、現在測量等についても準備を進めているところであります。

○丸山委員 ぜひ真の意味の経済対策になるように、県土整備部とも連携しながら、できるだけ早く発注ができて、事故繰りがないようにしっかり執行できるようにお願いしたいのと、この金額が減額になりましたと補正でならないように、しっかりあと平成25年を含めてなんです

やっていただきたいなというふうに思っております。

引き続き、委員会資料の6ページをちょっとお伺いしたいんですけども。加速化基金、今後25年度の当初予算でも説明をしていただくのかもしれませんが、先ほどの説明で聞いていますと、②から⑦の事業に関しては、今後市町村と全体計画を詰めて、それぞれの事業を認可していけば執行できるというふうに聞いたんですけども、県としてはそれぞれの②から⑦の事業に関して大体この48億の配分をこのぐらいにやりたいなというような計画があるのか。もしくは、国のほうから、この事業には厚く事業を組んでくださいねというような意向が来てるのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思ってるんですが。

○河野山村・木材振興課長 先ほど申し上げましたとおり、今後のスケジュールについては、事業計画を県のほうから上げて、国がそれを承認して、そのときに、初めて割り当て内示ということが出てきます。それを受けて、県は事業計画を組んでいくわけですけども、その段階で初めて事業費ごとの張りつけが決まるというふうに思っています。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、県内すべての市町村、事業体から要望をとった段階では173億ほどの要望がございました。今回、割り当て内示が48億5,000万程度でございますので。ただ、中身としましては、発電施設がかなり大きくて、このうち122億入っております。ですから、その中で、国の承認の内容によって割りつけは自動的に決まってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、現段階では、まだ白紙というふうに思っております。

以上です。

○丸山委員 このイメージ的には林業の活性化ということなんです。確かに需要と供給のバランス考えると、木質バイオマスも必要だというふうに思っておりますけれども、山全体を守るというか、山のほうもしっかりもうかるような形にしてもらわないと、結局、山のほうは余りもうからないで、本当にバイオマスだけがもうかるかということがないように、しっかりやっていただきたいというふうに思っております。

あと引き続き、8ページのことを少し教えていただきたいんですが、これは全て明許繰越が出てるんですけども、事業的には、ここで問題になってるのは、新聞でも出ていますのは、東北のほうの原木シイタケの木というのは宮崎が使ってる原木ではなくて、何かちょっと別な材ということで、それでも本当に宮崎が使っている材を本当に必要としているのか。仮にこういう道路とか、林道を開設して行って、100%これ国が見ていますけれども、結局出荷しなかった場合、契約がうまくいかなかった場合のペナルティーとかあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○河野山村・木材振興課長 原木の種類の話ですけども、福島県が原木林をほかの県へ移出といいますか——その半分以上は福島県で生産されておりまして、福島県から供給を受けていた生産地がお困りだというようなことでございまして、本年度もこれ補助事業とは別なんですけれども、栃木県のほうに2万5,000本ほど宮崎から供給するようにいたしております。

今回初めて国の緊急対策で——こういったなかなかふえないもんですから、書いておりますように、全国で89万本が現段階でまだ不足しておると。でも供給に応じてできるのが、なかなか少ないということございまして、この事業

が今回起きたわけですけれども。これは可能性のある、供給可能な量をふやしていこうということで、これは、使う側のその樹種だとか、その大きさ、型級によってもそれぞれ違いますんで、需要と供給のマッチングをした上で供給されるということになります。

この事業では、大体16万本ぐらいは生産可能なというふうに思っておりますけれども、ただただ先ほど委員がおっしゃられましたクヌギとナラの違いもあります。関東地方では、コナラのほうが好まれるといたしますか、クヌギのほうはなかなか使われてないというケースがございますんで、そういった樹種の適否というのもございますが、このマッチングをしてクヌギでもいいというところがあれば供給できるかと思えますし、必ずしもこの事業をやったから、その供給できなかったっていうことのペナルティーはこの事業ではないというふうに伺っております。

○丸山委員 ぜひ、ペナルティーがなければ、できればマッチングをして販売拡大していけば、結局、福島県のもが足りないということであれば、宮崎県が地産外商という形で非常に、また林業の非常に所得になるんじゃないかというふうに思ってるもんですから、うまく使っただけであれば、非常にシェアもどんどん広げられるチャンスだというふうに思ってますので、この事業をぜひしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。この発注形態は、市町村、森林組合等となっているんですが、実質森林組合になるというふうに思ったほうがいいのでしょうか。それとも素材林業業者が全て手を挙げればできるという形に考えていいのでしょうか。

○河野山村・木材振興課長 今、希望をとって

おりますが、両方上がってきております。森林組合がやりたいというところもありますし、素材生産事業協同組合のほうからも上がってきておる状況でございます。

○丸山委員 もちろんこの件については、コーディネーターが重要ですよという話もしたと思ってるんですけども、今、コーディネーターがうまく機能して、何人か雇用してコーディネーターをやるという話も少し何か聞いたような気がするんですが。今のコーディネーターの活用状況とマッチングがどのように進みつつあるのかということのを少し説明していただくと、この事業本当に可能かというのがわかると思ってるもんで、その辺のことを少しお伺いしたいというふうに思います。

○河野山村・木材振興課長 国のほうでは全国に14名のコーディネーターを配置しております、九州では宮崎の1名を含めて3名が配置されております。宮崎に1名おるんですけども、素材生産の団体の職員が1名ということでございます。なかなかスタートしたばかりで、情報提供にとどまっているという段階でございます。ただ、全国森林組合連合会を通じて各県森連の中でその供給事業を進めていこうというようなことで、ことし栃木県に送りますのは、栃木県森連と宮崎県森連、間を取り持つのが全国、そういった系統間による取引のほうが進みやすいと、経験上はそういうふうなことになっております。

○丸山委員 ぜひコーディネーターを有効的に活用していただいて、宮崎県のほうで林業家の所得の向上、安定につながる事業になり得ると私は思っていますので、積極的に取り組んでいただいて、もし1,700万が足りなければ国のほうにまだ足りないよというぐらいに積極的に取り

に行っていただければ、これは100%国の補助です。非常に有利だと思っておりますので、ぜひこういう事業を積極的に使っていただきたいというふうに思っております。

○松村委員長 そのほかございませんか。

○徳重委員 二、三お尋ねをしてみたいと思います。

先ほど丸山委員からも質問があったところですが、31ページの治山事業ですね。かなり大型の補正ということになっております。そこで、この事業が国と県とで持つことになってるんですが、この事業の仕分けはどのような形でされていくわけですか。どのような仕分けをされるわけですかね。

○佐藤自然環境課長 仕分けといいますと、その国と県との仕分けということなんでしょうか。

○徳重委員 その率ですよ。10分の5.5と4.5の仕分けの方法ですよ。

○佐藤自然環境課長 今ありましたのは、31ページの山地治山事業の説明欄の4の10分の5.5、10分の4.5の件だと思いますけど、これは火山地域というのが、西諸の一部に設定されておりました。西諸、北諸の一部だと思いますけれども、それが国が高いほうの5.5、それ以外が*4.5ということになっております。

○徳重委員 これだけの大事業、金額も大きいわけですが、72事業とかおっしゃったと思っておりますけどね。こんなに急にこんな大きな事業がぼんつuitたわけですが、既存の今までの皆さん方の計画していらした事業プラスアルファというような形になると、恐らくこれを消化し切れるのかとか、事業がスムーズに進行できるのか、遂行できるのか、非常に心配してるわけですが、そのことについてはどう理解したらいいんですかね。

事業の進め方っていうか。

○佐藤自然環境課長 今、御指摘にありましたように、確かに補正分だけで例年以上の事業が出るということで、先ほどのお話にもありましたように、なるべく効率的な事業執行を心がけたいと思っておりますけれども、今度の補正内容のところで、実際は、治山事業も単発で単年度計画のものと、それから、継続的に3年なり5年でやるというのがございますので、一部は、3年なり継続部分の前倒しということで対応しようと思っております。

それと、額的にはそれほど大きくはございませんけれども、今回、新しいメニューということで、今まで治山事業は何百万という単位でした対象にならなかったんですけれども、今回から従来行ってきました治山ダムの、例えば、袖のほうに欠けたとか、壊れかけてるとか、老朽化対策というのが新しいメニューに入っております。それらの掘り起こしで事業確保していきたいと思っております。

○徳重委員 この治山事業については、業者も限定されて、なかなか土木業者が参入できないと。事業にですね。ということもずっと聞かされてきたと思ってるんですよ。今の治山事業をされる業者と——一般の土木の業者も参入できると理解していいんですかね、これからは。

○佐藤自然環境課長 基本的には、一般競争入札形態をとっておりますので、今のシステムの中でほかの業者ができないというのはないと思っております。

○徳重委員 実績評価が総合評価なり、事業を受けるとき、応札するときの条件に入ってくるんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、土木関係者は、その治山事業をやってないとい

※25ページに訂正発言あり

うことになる、全く参入できないということじゃないんですかね。そういう解釈はできませんかね。

○佐藤自然環境課長 総合評価の中で実績をある程度要素として点数化しておりますので、それが多少影響してくることは間違いございません。ただ、それによって今までもそのほかの業者がある程度参入はしておりますので、その辺は余りないと思っておりますけれども。特AとAにつきましては、実績を条件づけておりますけれども、B以下の対象工事については実績は設けておりませんので、その辺が今の御指摘の参入できないのではないかとこのことへの対策には——参入を全面的に阻止しているということではないと思っております。

○徳重委員 ぜひよりたくさんの人に、また、ちゃんとした品質評価というのはされるわけですから、そういうことで、よりたくさんの人に発注されるようお願いをしておきたいと思えます。

それから、あと一つお尋ねしたいと思えますが、大気汚染関係のことについて181ページの大気汚染の保全費の減額ですね。常時監視の予算が280万9,000円減額になっておりますが、これはどういうことですかね。

○富永環境管理課長 備品購入費ということで、いわゆる大気監視の測定機なんですけれども、それを8台購入していますが、その予算額が1,191万4,000円でした。入札額が*1,143万でしたので、入札残として177万1,000円ございました。

○徳重委員 これは入札残ということですね。

○富永環境管理課長 そうです。

○徳重委員 わかりました。

もう一つお尋ねしますが、公害健康、183ペー

ジの一番上のほうですが、公害健康被害補償対策費ということで3,771万の減額補正で、これは環境再生保全機構から10分の10ということでの減額だろうと思うんですが、この公害というのは、指定されているのはどこどこの公害関係でしようかね。

○富永環境管理課長 公害健康対策費の減額でございますが、3,771万円の減額です。これは、高千穂町の土呂久地区の補償給付に係る減額でございます。

○徳重委員 今何人いらっしゃるんですかね。

○富永環境管理課長 今現在生存者が50人いらっしゃると思います。

○徳重委員 50人で3,771万というという大変な対策費がとられてる。これは、健康診断だけですか。どういう形でこの3,700万を50人の方に使われることになるわけですか。

○富永環境管理課長 これは障害補償費ということでございまして、例えば、病院にかかりますよね。その補償をする。それから、もしその方が亡くなられたときには、その死亡補償、いわゆる遺族補償をするとか、一時金を払うとか、そういった補償費になっております。

○徳重委員 そこで、国が2分の1、県が2分の1という当初予算だったと思うんですが、それがことしは10分の10ということになったのかなと、こう思うんですが、今までは県も半分払ったという理解でいいんですかね。

○富永環境管理課長 基本的に10分の10の補償でございます。

あと、健康観察健診も県内で実施しておりますけれども、それにつきましては、国が2分の1、県が2分の1の支出になっております。

○徳重委員 結局、これの3,771万はどの部分が

※25ページに訂正発言あり

減額になったと理解すればいいんですか。今何
ぼかは県も払ってるとおっしゃいましたが。

○富永環境管理課長 公害健康被害補償事務と
いうことで、事務費をもらっておりますが、そ
れが258万3,000円でした。それを130万8,000円
の減額にしておりまして、残りが、ことし支出
している分は127万5,000円になります。補償給
付ですけれども、補償給付が9,140万2,000円組
んでおりました。これは国の10分の10の予算で
ございます。それが3,640万2,000円の減額となっ
ております。

○徳重委員 わかりました。いいです。

○佐藤自然環境課長 先ほどの徳重委員の御質
問の中で一部ちょっと表現を間違っておりました
ので訂正させていただきたいと思えます。

先ほど60号議案の31ページのところの山地治
山事業の説明の4番目の水土保持治山事業の国
の5.5というところがございましたけれども、そ
のほかは4.5と申しましたけど、国の5.5、55%
以外は、ちょっと右のほうに書いてあります2
分の1と2分の1でございます。訂正させてい
ただきたいと思えます。

○富永環境管理課長 先ほど徳重委員から質問
のありました大気汚染の備品関係ですけれども、
訂正します。予算額が1,191万4,000円、支出
が1,014万3,000円でございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○中野委員 委員会資料の3ページ。ちょっと
教えてください。平成24年度繰越明許費補正(追
加)というのはどういう意味かな、補正の追加
というのは。

○佐藤自然環境課長 3ページの一番上の補正
(追加)という意味でしょうか。

○中野委員 そうそう。

○佐藤自然環境課長 この追加に関しましては、

今までの委員会の中で繰り越しとしてお願いし
ていない事項で、新しくできたというのが追加
になっております。右のほうの変更と申します
のは、今までやったところの追加なり、額の変
更という区分になっております。

○中野委員 そうすると、この追加の分は、例
えば、県単林道事業の96カ所で8億603万4,000
円の明許繰越ということでもいいわけね、箇所数
としては。

○水垂森林経営課長 そのとおりでございます。

○中野委員 そうすると、この事業主体という
のは何ですかね。どこをいつてるわけ。事業主
体において事業は繰り越しとなった。

○水垂森林経営課長 ただいまの県単林道事業
を上げますと、この中には、まだ細かい事業が
ございますが、主には事業主体は市町村であつ
たり、森林組合であつたりということございま
す。

○中野委員 この明許繰越という理由は、事業
主体というよりか、どういう理由で繰り越しに
なった、その中身を表記してもらわんとわから
んじゃないかな。何の理由で明許になったかと
いうのが。どうですか。

○水垂森林経営課長 繰り越しの理由としまし
て幾つかあるんですけども、いろいろ細かい
理由はありますけれども、従前から事業主体に
おいてということで取り扱われております。

○中野委員 私が聞きたいのは事業主体という
のは、今、例えば一般競争入札のいろんな問題
が出てきてるでしょう。そういうのでおくれた
とか、そういう原因も入ってるんじゃないかな
と思うんですよ。そんなんじゃない。工期がお
くれたとか、発注がおくれたとか。

○水垂森林経営課長 詳細に申し上げますと、
今、委員がおっしゃたように、諸事情がありま

して、発注自体がおくれたとかということがございます。

○中野委員 予算でそんな諸事情でおくれたって、そんなもんじゃないよ。もうちょっとこの繰越理由、これをしっかり、小さい金額は別として、もうちょっと整理してください。これは理由にならんわ。事業主体の何の責任でおくれたかというのがわからんとね。

それともう一つ、ちょっと変更というのは、これは、今度追加補正の分を入れての変更になるわけですかね。ちょっとわからんとやけど。

○水垂森林経営課長 4ページの繰り越しの変更につきましては、今回の大型補正に伴うものが、下のほうの議案第60号関係、そちらのほうで今回の大型補正に伴うものでございます。

○中野委員 すると、上のほうの変更というのは何、これ。

○水垂森林経営課長 上段の42号関係の繰越明許費補正の変更分につきましては、今回の大型補正とは関係なく、従前から、当初予算から盛り込まれておいた事業に係る繰り越しということになります。

○中野委員 そうすると、前のほうの明許繰越追加と変更というのは、今度の追加以前の明許繰越分に対しての変更があったという意味ですか。どうとればいいのか、わからんとよ意味が。

○水垂森林経営課長 先ほど自然環境課長が申し上げましたけれども、3ページのほうの追加、それから、4ページのほうの変更ということなんですが、変更は、これまでの議会で繰越明許費を過去お願いした経緯がある事業が上がっているということでございます。その分を変更するというところでございます。

○中野委員 ということは1回変更しとってま

た変更したっていう意味。

○水垂森林経営課長 おっしゃるとおりでございます。

○中野委員 この変更の理由が、工法の検討とか、予算の内示——いつ来たかわからんけれども——用地交渉、事業主体、何か金額の割には理由がちょっと明確じゃないんですよね。ちょっとこの繰越理由。いろいろ今一般競争に変わったりして、いろんな問題が起きとるけど、ただ簡単にこんなもんじゃないだろうと私は思うんですけど——ちょっと繰越理由をしっかり整理してください。私はこんな理由じゃわからん。何で繰り越すかっていうのは。

○佐藤自然環境課長 済みません。自然環境課の分でございますけれども、4ページのほうの山地治山事業につきましては、先ほどちょっと御説明をしました予備費の補正に係るもので、国の交付決定がおくれたことにつきましておくれたもの、それから、のり面工というのは治山でございますけれども、一応斜面を落ち着かせるために切り取りを行うわけですが、その中の岩質はわかりませんので、見込みですけれども、それが大きく変わってのり面の工種とか、それから、施工方法を変えるのに手間を要したというのがございます。

○中野委員 どっちみち前の設計がおかしかったということやろう。ボーリングしたりとかして。もうちょっとしっかり理由を書いてください。工期が——じゃ工期がおくれたのは、業者の責任もあるだろうし、発注者の責任もあるだろうし。予算がおくれたという——だから明確にそこを書いてもらえば、こんなぼかしたような書き方じゃなくて、端的にどこの責任というのがわかるように書いてもらえばいい。

○川野環境森林課長 ちょっと補足をさせてい

ただきますけれども、追加と変更の関係なんですけれども、今回、先ほど説明ありましたように、追加という部分につきましては、新たに事項として追加になった部分、変更というのは、11月補正で1回繰り越しということで出させていたいただいた事項について、新たに箇所数は追加する分について変更という形で出させていただきます。

○中野委員 それはわかった。変更、繰り越しの理由が、これじゃ全然説明を聞かんとわかりませんということ。

○松村委員長 審査の途中ですけど、委員の皆様にご迷惑をいたします。

午前中の審査をここまでとし、残りは午後から審査をするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時0分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

補正予算関連議案の質疑中でございましたので、引き続き質疑から入りたいと思います。

○佐藤自然環境課長 先ほどの繰越理由についてでございます。3ページと4ページにそれぞれでございますけれども、まず自然環境課の分につきましては、3ページの自然環境課の上から2段目、県単補助治山事業、これにつきましては事業主体の繰り越しという理由が上げてございますけれども、これにつきましては諸塚村が補助を受けてやっている治山事業でございますので、用地の関係で土地所有者の協議ができたということで、発注ができたという聞いております。

それから、右側のほうの変更分でございます

けれども、上の段の自然環境課の分の一番上の山地治山事業37件となっておりますけれども、これにつきましては29カ所が工法の検討ということになっております。内容につきましては、谷どめ工をつくります際に床掘りをした結果、地下の軟弱地盤が見つかりまして、その工法の検討を要したというところ。それから、先ほどちょっと申しましたけれども、のり面切り取り後の緑化工法の検討に時間を要したというのがございます。それから、残り5カ所につきましては、先ほどちょっと説明しました予備費の補正ということで、国の決定がくれたということでございます。それから、残りの3件につきましては継続事業でございますので、前年度の関係で連続してできなかったということで、前年度事業が終わってからということでおくれた事業でございます。このようなことで、37件のうちの29件が工法の検討関係ということで、右の欄の繰越理由につきましては、工法の検討等に日時を要したことからということを理由にさせてもらっておるところでございます。

○水垂森林経営課長 森林経営課の繰越費についてでございますけど、まず、3ページの一番大きなものが県単林道事業で、96件の繰り越しがございます。これにつきましては、この96件全てが補助事業でございますので、県の直営はございません。事業主体は市町村、それから森林組合等でございますが、この96件の内訳としまして一番大きいのが、作業道の線形とか残土処理場の場所を決定する際に所有者の納得が得られず、代替地を確保するのに日時を要した、こういった事業計画の設計変更等、これが圧倒的に多くて92件でございます。残りの4件につきましては、関係する地権者が多く、その方たちの了解を得るのに時間がかかったということが

ございます。

それから、4ページの上のほうで一番大きいのが道整備交付金、これは20件ございますけれども、これは20件の内訳としましては、県営が13件、補助営が7件、この補助営の事業主体は市町村でございますが、その中で一番大きいのが線形とか残土処理場に係る用地交渉、それから立木の補償、そういったものに時間を要したというのが9件でございます。その次に多いのが、資材搬入路の災害復旧に時間を要したためという理由が8件、こういったものになっておりまして、一番大きい用地交渉等に日時を要したということをここでは理由に上げさせていただいております。

以上です。

○中野委員 事業を大きいものから小さいのまであるし、我々としては、予算を組んで、事業主体において何の理由かわからんじゃ困るから、とりあえず県発注分の2,000万以上ぐらいの繰り越し、今言ったような簡単な理由を一回整理してください。今、何でこんなことを言うかという、例えばこれで自然公園の4件で2,330万で、工法の検討に日時を要したなんて、こんなのでそげん難しい工法かどうかわからんけど——だからもうちょっと次からは具体的な理由を明記するように。それと、県発注の大体2,000万円以上ぐらい。

それと、今、何でこれを聞いたかという、いろいろまた後で言いますけど、一般競争入札でいろんな設計変更とか違算とか時間がかかったとか、それで業者が年度末の発注になったとか、いろんな理由があるだろうと思うんですよ。そういう理由も含めて聞きたいので、ちょっとそこ辺をまとめてください。

○松村委員長 ちょっと中野議員にお聞きしま

すが、今のは要望ということですか、次回にということですか。それと、今回の部分に関して2,000万以上、提出してくださいということですよ。

○松村委員長 暫時休憩します。

午後1時7分休憩

午後1時9分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

○中野委員 「2月補正歳出予算説明資料」174ページ、山林基本財産特別会計。俺の頭には特別会計のずっと試算表みたいなのが頭に入っているわけで、そのどこが変わったかがわからんもんだから。特別会計の決算書らしきもの、その変わったところを次の委員会でちょっと説明してください。どこの数字が変わったのか、特別会計予算の中で。収支があつて、支出があつて、借入金があつて、借入交付金があつてとか、いろいろ年間予定が特別会計もあったよね。その中の——もうきょうはいいから、資料でちょっと説明を。

○那須みやぎの森林づくり推進室長 当初予算と補正の対比ということによろしいですか。変わったところということで。

○中野委員 これはあくまでも補正やから、24年度の特別会計の予定があつたでしょう。24年度当初の特別会計の予定。その数字のどこがどういうふうに変ったのかというのが関連がわからんから、特別会計の中でちょっと説明してほしいと。後で、資料でもいいよ、もらえれば。

○松村委員長 じゃ、この時点でということによろしいんですか、今の時点で。

○中野委員 これは補正やから、24年度の特別会計。

○那須みやぎの森林づくり推進室長 県議会

提出議案（平成24年度補正分）という白い冊子がございますけども、その24ページをごらんいただきたいと思うんですが、第1表の歳入歳出予算補正の歳入の項目、ここを見ていただきますと、上のほうから使用料及び手数料、これが補正前の額が10万円が13万1,000円という形で、トータルで見ていただきますと、歳入の合計が1億5,653万8,000円が補正額の2,896万8,000円、合計1億2,757万円というような歳出というふうになってございます。

この中で一番大きいものと申しますと、10の財産収入の財産売り払い収入でございますけども、当初、補正前の額が9,040万6,000円でございますけども、先ほど説明で申し上げましたように、本年度は材価価格低迷のための資材調整ということで事業量を減じたことから、6,511万9,000円の減額ということで、合計2,528万7,000円ということになっております。

以上でございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○福田委員 先ほども出ましたが、169ページの住宅用太陽光発電の関係をちょっとお尋ねします。環境森林課長ですね。昨日、我が会派の討議の中で、本県は環境先進県として、太陽光発電の普及をさらに加速化すべきではないかという意見が出まして、ぜひ当該委員会に所属する者は発言をしてくれという要請があったんですが。ことしの融資制度の減額補正、一方では早々と補助制度が途中で切れた。この辺から見まして、本県が太陽光発電の普及を加速化するための方策というのを今お考えになっていると思うんですよね。恐らく全国順位から見てもそんなに上位ではないだろうと思っているんですが、本会議で確実な数字は聞かなかったんですが、その状況をちょっと教えてほしいんですが、ど

のように考えておられるか、予算を2つ編成してですね。

○川野環境森林課長 これまでも、やはり太陽光発電は積極的に普及しないといけないということで、16年からビジョンをつくり、そしてソーラーフロンティア構想をつくり、太陽光発電の積極的な導入を図ってきました。その中で、住宅用につきましては、きょう説明させていただきました融資制度と、それから補助制度を21年からスタートさせたということでございます。

この事業により一定の普及が進みまして、佐賀に次いで全国2位という普及率を維持できているというふうに考えておりますが、何せやはりこういった取り組みを私どもも進めていかないといけないと思う一方で、非常に厳しい財政状況もございます。その中で何とかたくさんの方々にも補助という形で支援ができないかということで、今度、当初予算でもお願いすることになります予算——かなり予算規模としては縮小せざるを得なかった部分もございますけれども、やはり何とか件数を確保していきたいところで、一定の制度見直しをしまして、件数を確保していきたいと。あと、融資制度につきましても、引き続きニーズがある以上は続けていきたいなというふうには考えているところでございます。

○福田委員 以前の答弁を繰り返されましたが、私は融資制度については——先ほども答弁がありましたよね——超金融緩和の中で、もう意味がないと思うんですよ。もう融資先がありませんから、金融機関はいわゆる原資を協調融資に求めなくて、みずからの自己資金を有していくんですかね。恐らく太陽光発電で今出ている金利は、安いやつは1.4ぐらい、商業ペーパーを見ますと。今、環境森林部に太陽光発電の主

管課があるわけですが、どうも今の状況を見ても、やっぱり環境、農政、商工の協調体制が足りないなど。住宅用がありますよね。一方では、本会議で大変活発な論議がされておりましたが、いわゆる産業用発電、これは遊休農地の有効利用、農政のほうに関係しますが、農政にまたがる。そしてまた、誘致したソーラーフロンティア、これは商工にまたがりますよね。この連携をやはり私はしっかりとってもらわなくちゃいけないなど。この協力体制がなければ、せっかく世界有数のパネル工場があっても県内で普及が低い。今おっしゃった全国で第2位です。ぜひ、世界有数の工場がある本県ですから、1位を目指して頑張りましょうじゃありませんか。私はその連携がちょっととれていないと思います。融資制度はもう意味がありませんから、超金融緩和の中で。やはりやるとすれば、創意工夫されて、補助を、もう少し普及が加速するように考えるべきだと思います。提言です。

続きまして、木質バイオマス循環システム構築モデル事業、金額的にはわずかな減額ではございますが、これも私は関係部局の連携をもう少しおとりになる必要があるのではないかなということを考えております。今議会はフードビジネスが非常にフィーバーした議会でしたが、フードビジネスの一番の大きな施設は殺菌なんです。その熱源はボイラーなんです。これに木質を使うことによって、私はさらなるバイオマスの循環システムができ上がると思っております。この問題と、先月、林活議員連盟で会津若松の発電所を視察をしてまいりましたが、あれを見ますと、宮崎県は断片的には先行しているが、トータルでは抜けているところがあるなというふうに感じました。ぜひ、林務、

環境、森林、農政、そして商工がタイアップして、この辺の解決をしてほしいと、こういうふうに考えていますが、いかがですか。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 木質バイオマスのペレット、園芸ハウスへの利用ということで、循環システム構築モデル事業ということで、J-VERのほうを活用して、農家の収入源とやる気というものを喚起しようということで事業をしております。今回、先ほど御説明ありました農家さんのほうが4基から3基ということで、対象が減ったということで減額をさせていただいているところですけど、来年度に向けまして、当然、出口の農政のほうともタイアップが必要でございますので、こちらとしては供給のほうをしっかりとしていきたいということで、予算も組まさせていただいているところです。あと、農政ともタイアップしながら——農政のほうは当然、使うハウス園芸のボイラーのほうですけれども、タイアップしながら進めていきたいというふうに考えております。

○福田委員 そのあたりが——農政においてはハウスが主体だと思いますが、これは宮崎県でA重油の消費量は200億近いんですよ、農政で200億。これが3分の1でも木質に置きかわることによって、大きな本県の林業活性化につながると思うんですね。それもいわゆる未利用材の利用ができますから、ぜひやってほしい。単価ですよ、問題は単価。単価が高ければ使わないんですよ。機材よりもチップとかペレットの単価、これをしっかりとってほしい。特に、先進県の長野県を研究してほしいですね。ここはよく循環的な木質の利用をやってますよ。ぜひ、勉強してほしいと思います。

続きまして、今回の補正の半分近くを占めています森林整備加速化・林業再生基金ですが、

これは本当に降って湧いた経済対策ですから、有効に利用して本県の経済力をつけたいという気持ちでいっぱい、先ほどから見ておりました。その中で、ずっと並んでいるんですが、これは固有名詞をお上げになるのが難しいかもしれませんが。事前に説明いただきましたが、後ほどの中国木材等も絡んでくると思うんですが。この中でお聞きしたいんですが、燃料コストの支援、これはどういう具体的な内容になるんですか。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 燃料支援につきましては、メニューになかったかと思えますけれども、まだちょっと国のほうで細かいところは検討しているというふうに聞いております。今段階で聞いている話としては、燃料コストの部分について、コスト支援とって、何年目か、1年目とか2年目とかに数千円支援するというような話があるんですけども、ちょっとその部分についてはまだ国のほうで検討されておまして、詳細なところがまだ明らかにされていない段階でございます。

○福田委員 同じ木質系の燃料を使うところが、一方では支援を受け、一方では支援がないというケースもこの基金の利用からは考えられますから、これはフリーハンドをある程度県が持っていると思いますよね。木質の燃料を使う場合、チップやペレット、その辺も包含して、ぜひ考慮をいただく必要があるのではないかとこのことをこの文面から私は読み取ったわけでありませぬ。

それから、木質バイオマス発電に無利息資金の融通がございませぬが、これは補助制度と併用して利用できるシステムになっているんですか。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 融資制度ということでございませぬけれども、一応施設整備

費の10分の8まで、上限ということで聞いております。これも詳細な部分が、先ほど申しませぬけれども、まだ林野庁のほうから示されておられませんけれども。今までの慣例からすると、国の二重補助というのは基本的にだめだと思いたすので、県単で上乘せとか可能性としてはあるかもいませぬけれども、国の補助をダブルでやるといのはだめになると思いたす。

○福田委員 特定の限られた事業所だけではなくて、県内でそういう木質系のバイオマス燃料を利用する事業所、あるいは農家等も含まれると思いたすんですが、この辺まで含めてこの基金の利用を関係各部署で協議して方向をつけてほしいなと。そういう気がしまして、それがオール宮崎県のバイオマス木質系の利用に拡大につながっていくと思いたすから、ぜひ御検討方、要望しておきたいと思いたす。

以上です。

○松村委員長 ほかに。

○丸山委員 繰越明許費の関連なんですけれども、ちょっと確認をさせたいのが、第60号にある35ページの森林環境保全直接支援事業というのがあるんですけども、委員会資料の4ページになるとこれは森林整備事業になって、件数が書いていなくて、トータル17億円繰り越しするということになっていませぬ。これを歳出予算説明資料の35ページを見てみると、この金額は平成23年度当初の17億円とほぼ一緒の金額なもんですから、物すごい金額が繰り越しをすると。かつ、箇所が決まっていませぬということに理解したほうがいいのか。ほかの事業がほぼ大体繰り越す事業の箇所も全部出てきているんですけども、ほかの場所は箇所づけが終わっているけど、森林整備事業に関しては箇所がまだ未確定というふうに思いたすのでしよ

うか。

○水垂森林経営課長 この事業につきましては、造林から下刈り、除間伐という一連の森林整備を行う場合に支援するという内容でございます。ほかの事業と違いますのは事後申請であるということが一番大きな違いがございます。現時点で、もちろんこれまでの実績等から、内訳としては造林が何ヘクタールぐらい出るであろうという程度はわかりますけれども、細かい数字の積み上げというのはございません。

○丸山委員 物すごい金額の補正が来ているものですから、補正だけでもいっばいで、当初予算はどんな予算が出てくるのかわかりませんが、同じぐらいの予算が出た場合に、倍ぐらいの育林なり植林をしなくちゃいけないというようになるんですけれども、本当に可能なんでしょうか。

○水垂森林経営課長 適切な森林整備を行うということは非常に重要でございますので、それにしても造林面積というのは伐採跡地の再造林ですから、おのずと限度がございます。内容によりましては、今年度9月補正で下刈りの2回刈りを認めていただきましたけれども、それを次年度も継続する等も含めまして、予算確保した上での適切な執行というものについては、確保した以上は100%消化するように努めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 これは森林所有者の自己資本が要りますので、かなり負担が大きいと思います。資金がうまく回っている森林所有者であればいいんですけれども、なかなか今の材価を見たときに回っていない状況があって、もう諦めている状況の人が多くいますから。非常にこれはうまく説明をしていかないと、物すごい執行残が平成25年度を含めて出るような気がするもんで

すから、これに関しては非常に説明をしっかりとさせていただいて、森林所有者が本当に山に手を入れる形をしていただかないと「絵に描いた餅」になって、物すごく恐らく補正では減額になる可能性があると思っていますので、周知徹底をお願いしたいというふうに思っております。

あと、確認だけなんですけれども、繰越予定の年月日が委員会資料3ページの森林環境保全林道整備事業では1月31日だったりとか、4ページのほうの道整備交付金も11月30日と書いてあるんですけれども、本当にこれで間に合うのか。平成26年の3月25日で合わさなくてもいいというふうに思わなくていいんでしょうか、それだけ確認をさせていただこうと思います。

○水垂森林経営課長 繰り越した分の完成予定年月日につきましては、それぞれの箇所ごとに事業費から考えて、標準工期から考えまして、この日には終わるであろうというのに若干プラスをした上で、ここに記載させていただいております。

○丸山委員 ということは、全てほかの工事の箇所数が出ているところは確実に用地買収も終わっていて、すぐ着工ができる準備ができ上がっているから、もう大丈夫ですよ。よく用地の交渉がとか、工法がまだ間に合っていないから延ばしますよと言われて――さらに延びることはないというふうに確認していいでしょうか。

○水垂森林経営課長 例えば林道の場合ですと、用地については所有者からの無償提供ということが前提でございます。その交渉にはそれぞれの市町村の職員が当たっていただいて、間違いのないであろうという箇所を計上しております。ただ、いざ仕事が始まりましたら、所有者の事情により一部変更するとか、そういったのは生じてまいりますけれども、現段階では計画どお

りに執行できるというふうを考えております。

○丸山委員 ぜひ、執行がうまくいくようにお願いしたいと思います。

あと、最後の質問で、補正予算で第60号の関係で36ページに、橋やトンネル等の点検等を実施しますということなんですけれども。まさにいいことであろうとと思っているんですが、基本的には市町村が管理している林道等になると思いますけども、実質、技術者がいるのかなと、点検する人。市町村だと専門の技術者さんがなくて、非常に困っているという事例も他県では聞いているものですから、簡単に点検しろと言うけども、実際市町村にお願いしても本当にできるのかなと思って、どのような指導を考えていらっしゃるのでしょうか。

○水垂森林経営課長 林道につきましては、トンネル、あるいは橋台、全て市町村が管理者でございまして、この事業を活用して市町村が実施するということになりますが、確かに委員がおっしゃいますように、市町村の職員にはこの分野に明るくないという方も、たけた技術者がいないというような事情もございまして。多くの市町村はこの事業を活用しまして、それぞれの専門のコンサルに委託して点検診断するというふうに聞いております。

○丸山委員 もちろん委託は多分専門業者だと思うんです。それをチェックするというのをしっかりしないと、結局ただやっただけであって、その辺も必要だと思っていますので、その辺の技術者をちゃんとつくってやらんと。ただ点検して、ただやりました、もし事故が起きたときというふうに、ちゃんとあどきに点検していませんでしたと行政側が訴えられる可能性もありますので、その辺の技術者の指導はしっかりやっていただきたいなということでもあります。

○水垂森林経営課長 該当の市町村を所管しております支庁、あるいは振興局の職員が、適切な指導を通じて、間違いのないように対応してまいりますというふうと考えております。

○松村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。

それでは次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 それでは社団法人宮崎県林業公社の経営状況について、御説明いたします。「常任委員会資料」の10ページをごらんください。

まず、(1)の第3期経営計画(改訂計画)における収支計画であります。表は平成24年度から29年度までの収支計画で、24年度は収入29億5,100万円、支出が29億700万円で、一番下の年度末資金残高1億5,000万円を確保することとしております。

次に、(2)の平成24年度の収支見込みであります。24年度は改訂計画の初年度であり、県は林業公社と一体となって経営改善に努めたところであります。本年度は、木材価格対策の一環で出材調整を行っておりますが、売り払い箇所をほとんどを予定より高く売り払うことができ、計画どおりの主伐収入を確保できたことなどから、差し引き収支も計画どおりとなる見込みであります。

詳細は、右の11、12ページをごらんください。まず、収入の欄の一番上、主伐売り上げの左から3列目の収支見込みですが、1億8,445万9,000円となっております。これは、今年度3回実施した公売による収入であり、木材価格対策の一環で公売面積を減じたところではありますが、ほぼ計画どおりの収入を確保できております。下

の別表に公売結果を記載しております。左から2列目の改訂計画①の面積183ヘクタール、その下の1立方メートル当たりの公売価格2,020円に対して、実績は表の右から2列目の合計の②の面積129ヘクタール、価格3,186円でありました。

上の表に戻っていただきまして、収入の欄の上から2段目の間伐等売り上げは1億9,815万5,000円と、計画を上回る見込みであります。改訂計画においては、収益確保のための搬出間伐に積極的に取り組むこととしており、本年度は間伐材の搬出量が計画を上回ったことによるものであります。

次に、所有者負担金です。これは、施業受託による下刈り事業の森林所有者負担金であります。今年度は要望が少なかったため、計画を下回ったものであります。

次に、補助金は3億222万4,000円と計画を上回る見込みですが、これは間伐材の搬出量が増加したことや作業路等の開設に取り組んだことによるものであります。

次に、長期借入金であります。繰り上げ償還の財源として、日本政策金融公庫から約10億円の借り入れを予定しておりましたが、予定を約6億円下回り、約4億円と借入額が減少しました。これは、市中銀行への繰り上げ償還を予定していた長期借入金の一部について、交渉の中で銀行が利率の引き下げに応じていただいたことから繰り上げ償還の必要がなくなり、その分、公庫からの借り入れが減少したものです。この結果、最終借入額は17億4,527万円となる見込みであります。

その他は退職給与引当資産取り崩し収入等の収入であり、おおむね計画どおりであります。

次に、支出についてであります。直接事業費については、4億8,145万6,000円と計画を上回

る見込みですが、これは間伐の事業量等が計画を上回ったことなどによるものであります。次に、分収交付金については9,307万7,000円となる見込みであります。これは主伐や間伐等の売上収入が上回ったことによるものであります。次に、一般管理費ですが、これは人件費等、おおむね計画どおりとなる見込みです。次に、元利償還金です。定期償還以外に市中銀行等へ約10億円の繰り上げ償還を予定しておりましたが、予定を約6億円下回り、約4億円と減少しました。これは、市中銀行への繰り上げ償還を予定していたところ、交渉の中で銀行が利率の引き下げに応じていただいたことから、繰り上げ償還の必要がなくなったことによるものであります。このことによりまして、計画以上の支払い利息の軽減が図られております。この結果、最終償還額は17億7,287万3,000円となる見込みであります。これらにより、今年度の差し引き収支は表の下から3段目の4,611万5,000円と、ほぼ計画どおりとなり、その下の23年度末の資金残高が1億5,067万9,000円でしたので、これに今年度の差し引き収支を加えると、24年度末資金残高は1億9,679万4,000円になると見込んでおります。

引き続き、県と林業公社一体となって経営改善に努めるとともに、一層の収支改善が図られるよう、指導監督を行ってまいります。

説明は以上であります。

○富永環境管理課長 続きまして、環境管理課から「微小粒子状物質の常時監視について」御報告させていただきます。「常任委員会資料」の13ページをお開きください。

本県では、大気汚染防止法に基づき、平成23年度から微小粒子状物質の常時監視を行っております。

(1) の監視体制ですが、延岡保健所測定局で平成23年4月1日から、都城高専測定局では6月16日から測定を開始しております。

(2) の表にこれまでの概況を記載しておりますが、平成23年度は、環境基準の1日平均値である1立方メートル当たり35マイクログラムを超えた日が、延岡保健所測定局では20日、都城高専測定局では6月途中からですが12日ございました。なお、本年度も環境基準を超えた日が、2月末までにそれぞれ13日と15日ございます。このうち、中国の大気汚染がマスコミで報道されるようになった1月以降、環境基準を超えたのは延岡で2日、都城で4日あり、最も高かったのは都城市で1月15日に観測された42.5マイクログラムでございます。

(3) の県民への周知につきましては、ホームページに2月6日から前日の状況を、また2月18日からは1時間のリアルタイム値を掲載しております。

また、(4) にありますように、来年度は微小粒子状物質の発生源を推定するための成分分析を実施する予定としております。

引き続き、きょう、お配りしました別紙資料の1枚紙、Ⅱその他報告事項、6「微小粒子状物質の暫定指針値超過に係る注意喚起について」をごらんください。

昨日、環境省で全国の会が開催され、注意喚起の暫定指針値等が示されましたので、本県では別紙のとおり対応することといたします。注意喚起は、(1) にありますように、「専門家会合報告」に基づいて判断することとしておりますが、暫定的な指針値は、①にありますように、1日平均値が70マイクログラムを超えると予想された場合であり、その判断の目安は、②にありますように、当該日の午前5時、6時、7時

の1時間値の平均値が85マイクログラムを超えた場合がございます。(2) の周知は、県のホームページ、市町村へのファクス、県政記者室への情報提供などで行うこととしております。

微小粒子状物質につきましては、今後とも国と連携しながら、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

環境管理課からの報告は以上でございます。

○神菊循環社会推進課長 続きまして、委員会資料の14ページをお開きください。「エコクリーンプラザみやざき」における今後の対応についてであります。このことにつきましては、委員の皆様には既にお知らせをしているところでございますが、改めて御説明をしたいというふうに存じます。

「エコクリーンプラザみやざき」は、(1) にありますように、財団法人宮崎県環境整備公社と県央地域10市町村の共有施設であり、主な施設としましては、焼却熔融施設、リサイクル施設及び管理型処分場から構成されております。施設の供用開始は平成17年11月で、運営につきましては、環境整備公社が県央地域10市町村からの委託による一般廃棄物処理と、県の公共関与による産業廃棄物処理を行っております。

次に、(2) の現在の状況であります。エコプラザは、地元対策協議会との協定におきまして「施設の使用期間は15年間を目途とする」となっており、15年が経過する平成32年以降も施設の使用を延長する場合は、改めて対策協議会との協議が必要になります。平成17年度の開業以来、現在、その期間の約半分を経過しておりますことから、期間経過後の対応につきまして、対策協議会との協議を行う前に、県と参画自治体とで協議を始めることにしたところであります。

次に、(3) 県の今後の方針であります。県と

しましては、エコプラザにおける公共関与を終了したいと考えております。その理由としましては、計画当時は県内に産業廃棄物を処理できる管理型最終処分場等がありませんでしたが、現在では民間による3つの管理型最終処分場と1つの大規模な焼却施設もあり、県内における産業廃棄物の処理能力の不足が解消されていること、また、エコプラザが産業廃棄物処理のモデル施設としての役割を果たしたと判断したことによるものであります。公共関与の終了の時期としましては、対策協議会との協定において、施設の使用期間の目途となっている15年が経過する平成32年をもって終了したいと考えております。

なお、下の米印にありますように、県の公共関与終了につきましては、エコプラザは参画自治体の一般廃棄物を処理する施設でもあり、県はこれまで参画自治体と一緒にやってきた経緯がありますので、今後、参画自治体や対策協議会との協議を行い、理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武田みやざきスギ活用推進室長 引き続き、15ページをお開きください。みやざき木づかい県民会議についてであります。本県民会議につきましては、先月13日に設立をいたしましたことから、御報告させていただきたいと思っております。

(1)の概要でございますけれど、申しましたとおり、先月の13日に、知事を会長に、県、林業・木材産業、建設・建築、農商工、福祉・教育、消費者団体などの45団体で構成をしております。

(2)の趣旨についてでございます。県民会議につきましては、本県の林業を活性化して、豊かな森林を次代に引き継ぐということのため

に、県民一人一人が木材のよさや利用することの意義について理解と認識を深め、県民全体で県産材の地産地消に取り組むことが重要でございます。これの目的のために、官民一体となって木づかい運動を展開し、県産材の一層の需要拡大を図ることとしております。

(3)の木づかいのイメージでございます。3つ、囲いがございます。「知ろう」、「使おう」、「広げよう」ということを基本理念に、木づかい運動に取り組むこととしております。1つ目の「知ろう」でございます。木材のよさや利用することの意義、木材利用に関する教育活動であります「木育」への理解を深めることが内容となっております。また、「使おう」では、木造住宅や公共施設及び商業施設等での県産材の利用促進や、公共土木施設での木材利用の促進、また、建築物以外、木製品などの利用促進などに取り組むこととして、また「木育」の実践に取り組むこととしております。一番下の「広げよう」でございます。これは広がりを持たせようということで、木材利用の普及・啓発などで、「木育」の普及に取り組むこととしております。これらの取り組みとしまして、「木づかい」による「森づくり」ということで、「県産材の需要拡大」、「再造林の推進」、「林業・木材産業の活性化」という循環が図られる、期待される効果ということでございます。

具体的な内容として、16ページ、(4)で主な活動内容として御説明をしております。木づかい運動の展開としましては、県民への「木づかい」意識の醸成、また、公共スペースや商業施設などを利用した木づかいキャラバン活動、また、インターネットによる情報発信などを考えております。

また、この「みやざき木づかい推進」感謝状

の贈呈ということでございます。県産材の利用拡大の普及PRなどについて、顕著な功績があった企業に対して感謝状を贈呈したいと考えております。

ウの木材利用ポイント制度につきましては、補正で国の予算の事業でございますけれども、現在、具体的なものについては国のほうで検討してございます。内容といたしましては、地域材を活用した木造住宅や木製品等にポイントを付与して、地域の農産物と交換を行うという大まかなスキームが決められております。本県といたしましては、都道府県の協議会というものができるという話でございますけれども、当県民会議が事務の一部を担うということを考えているところでございます。みやざき木づかい県民会議については以上でございます。

引き続きまして、本日、追加でお配りいたしました中国木材株式会社の事業計画の変更についてを御説明いたしたいと思っております。

中国木材の進出計画につきましては、1月の閉会中の常任委員会におきまして御報告したところであります。昨日、3月6日に中国木材のほうから林業3団体に対しまして、昨年12月に同社が示した事業計画の変更について説明がございました。その内容について紙をつくっておりますので、御説明いたしたいと思っております。

(1)の変更内容でございます。表の左側の変更前計画が昨年12月に説明があった内容でございます。その内容につきましては、工期を第1期から第3期に分けて、それぞれ工場を建設するというところで、第1期計画につきましては、未利用木材などを製材する工場とバイオマス燃料製造施設、これは木質チップですけれども、製造する施設を平成25年から26年にかけて建設するというところでございました。また、第2期、

第3期については着手時期が未定ということでございますけれども、内容といたしましては、製材工場、構造用ラミナの製造ということで、製材工場が第2期。第3期におきまして、乾燥加工工場、集成材工場をそれぞれ整備する計画となっております。

昨日示された内容につきまして、右側の表になります。変更前の1期、2期、3期の乾燥加工工場まで、これを1期といたしまして計画しているところです。内容につきましては、平成25年から26年度まで行うということですが、既存の1期、2期、3期の乾燥工場までに加えまして、木質バイオマス発電所(新規追加)と書いておりますけれども、これを建設するというところで考えているというお話でございました。また、第2期でございます。集成材工場を計画しておりますけれども、1期の進捗状況を見ながら、できるだけ早い時期に着手したいということでお話がございました。

続きまして、雇用計画、(2)でございます。第1期計画で80名程度、第2期計画で50名程度ということで、130名程度を見込んでいるということでございます。

原木の規格、(3)でございますけれども、①の原木規格につきましては、幅はぎラミナの製材工場やバイオマス燃料製造施設、これでおおむね14センチ以下の間伐材など未利用木材や、24センチ以下の曲がり材等低質材を利用するという計画でございます。また、構造用ラミナの製材工場では、原木の末口径16センチから最大の元口径60センチまで——大径材になりますけれども——を利用することとしております。②の集荷計画につきましては、本県を初め大分、熊本、鹿児島などから、最終的には年間30万立方程度を集めたいとしております。なお、バイオマス

燃料の集荷計画、これは以前ありましたけれども、九州内で集めて広島での発電用に持つていくということで計画されてございましたけれども、今回、発電計画がありますので、本県で原木より集めなければならないという、そういう状況の集荷の計画の大幅な変更はないと思っております。

最後に、(4)ですけれども、今後の県の対応ということでございます。中国木材の進出によりまして、林業を初め地域経済の活性化、雇用の場の確保につながると期待しておりますけれども、進出までにはまだ課題もございまして、原木の安定供給などや、土地所有者である旭化成との用地交渉、地元業者への説明など、共存していくための方策検討など、いろいろ課題があるところです。県といたしましては、日向市などと情報の共有や連携を図りながら、事業計画が着実に実行されるよう、適切に対応していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。

その他の報告事項について、委員の皆様、質疑はございませんか。

○十屋委員 微小粒子状物質ですけど、きょうもNHKのテレビでやっていまして、異常はないということでしたんですが、我々県民とすると、なかなか曇ったりくすんでくると心配ないかなというのがあるんですが。そのときにネットでホームページで掲載されるということであるんですが、私たちの携帯には防災メールが地震とか噴火とか台風、いろんなのが入ってくるんですね。あれは1日3回ぐらい、定期的に情報を出せないのかなと。そうすると、身近なところでわざわざパソコンの前に行ったり——ス

マートフォンを持っている方が多いから見れるかもしれませんが、そういうのができないのかなと思っていますので、そのあたりも検討していただくと、1時間おきに出されるとかえって迷惑メールになるかもしれないですけど、定期的に3回ぐらい出していただけるといいのかなというふうに、これは検討いただけるように要望しておきたいと思います。

それと、もう一点はエコクリーンなんですが、きのうも一般質問でありました。公共関与を32年で減らすという方向で、以前、去年は9月に丸山議員が御質問されて、いろいろ返答もあつたんですけど、最終的に県としていろんな投資をしていて、心配されるのは——県が関与してできた部分も大きいと思うんですね。市町村と宮崎市と協議して。そのあたりで、県が関与しているので、住民の方々もある種安心して許可をしたといいますか、対策協議会の中でも理解をいただいた部分があると思うんです。その中で、いろんな浸水調整池の問題とかいろいろあつて、今は裁判しているんですけども、そのあたりで住民の方々が、県が32年、覚書の中ではそこで手を引くような話になっていたんですけども、地域住民の方々がそういう心配はないのか、そのあたりはどのように把握されていますか。

○神菊循環社会推進課長 委員がおっしゃいますように、県はこれまで公共関与によるエコクリーンプラザにおける産廃事業につきまして主導的にやってまいりましたということはもちろんでございます。住民の方々の御意見については、今後、参画自治体でありますとか、対策協議会という協議の場で、十分御意見等があればお聞きしていきたいと思っております。何らかのそういうお話があれば、十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○十屋委員 それと、32年、15年、半分過ぎたということですが、ある時期、あとしばらくするとまた機械整備とか、いろんな経費がかかってきますよね、維持管理費が。そのあたりは、やはり今関与している部分においては、県がある程度金を出さなきゃいけないところがあると思うんですよ。それ以降の問題で、そうなった場合は参画自治体、いわゆる市町村、ごみを持ってこられる方々が当然負担しなきゃいけないと。そうなってくると、かなりいろんな意見が食い違うのが出るんじゃないかなというふうに思うんですけど、この前の答弁では、これから市町村を含めて協議をしていくという話だったんですけど、現時点においてはまだ協議をされていないんですか。

○神菊循環社会推進課長 32年以降に本施設を使うというようなことになるかどうか、これから市町村さんも御検討いただくことになるわけですけども、そういう場合に、いろんな施設の延命化工事でありますとか、地元との地域対策事業の問題でありますとか、そういったものが今後課題として上がってくるというふうに思っております。現在、その具体的な協議まではしておりませんが、今後、担当課長会議や市町村長会議といった形で開催していく中で、議論させていただきたいというふうに思っております。

○十屋委員 ですから、最初の産業廃棄物は、成り立ちがその当時、この前、答弁でもありました平成7年、豊島の問題があったり、各自自治体に他県から持ち込むのでどうだこうだという、いろんな市町村を含めて議論がありましたよね。だから、そういうのはよくわかるんですよね。だから、そういうのは、今回オープンにしてこういうことが発表されましたので、先ほど申し

ましたように、地域住民の方々を含めて慎重に丁寧に説明をしていただけるように、これはお願いしておきたいと思います。

私からは以上です。

○福田委員 私は、今、十屋委員の質疑を聞いて思い出したんですが、当時の問題が発覚したときの当事者はもういないんですよね。市長も知事もですね。そのときのやりとりは、私は地元でしたから板挟みで大変苦しい思いをいたしましたけど、これは人的な関与も一切引くということですか、そこまで入っているんですか。

○神菊循環社会推進課長 公共関与を終了するという事は、基本的には県の関与がなくなるということかとは思っておりますが、先ほど申し上げましたように、これまでの経過等を踏まえますと、参画自治体や地元対策協議会の御意見を十分お聞きして、県として何らかできることがあれば考えてまいりたいというふうに思っております。

○福田委員 全体の90%ぐらいの処理をしている宮崎市の当時の市長と当時の県知事との中で、我々に任せてもらえればこんな問題は起こらないんだという強気の発言まであって、大変混乱したことがございましたが、私はこの際、しっかり話し合いをして、関与をやめれば全てで手を引くと。一般廃棄物だけになりますから。私はそれが当然じゃないかなと思っていまして、混乱を将来引きずらないためにも、その辺の協議はしっかりやって、県の関与をどこの時点でぴしっと終えるか、それははっきりしてほしいなと地元議員として考えますね。どうですか、それは。

○神菊循環社会推進課長 おっしゃるとおりだと思っております。ただ、やはり地元対策協議会の意向というものが非常に大事だというふう

に思っておりますので、そちらの意見をしっかりと聞きまして考えてまいりたいと思っております。

○中野委員 私も地元の地元やから、最初につくるときには本当に一部始終から俺は知っているわけだけど、そこは言わんけど。今の建物というのは産業廃棄物と一般廃棄物を一緒に燃やす建物をつくっているわけ。その建物代、管理費も——それだけの大きさをつくっているわけ、いろんな施設も含めて。じゃあ県は産業廃棄物がなくなったから。余り美しい言葉でわからん。公共関与をやめるとか、意味がちよっと俺ははっきりせんのかね。県が手を引くという話やわな。そうなった場合の建物は、産業廃棄物も焼却して収入もあって成り立った建物なんよ。その分をなくなったからやめますといたら、後に残された者は一般廃棄物でこの建物を維持管理、修理していかんといかんわけやろう。引くんだったら、そこまで考えて手をやっぱり引くとかせんと、俺は理屈が通らんとするな。

以上です。

○神菊循環社会推進課長 今、委員がおっしゃいましたように、エコクリーンプラザの施設については、建物やほかのいろんな附属設備等も全て参画市町村と公社の持ち分が定められております。今回、32年度以降の話でございますが、公共関与を終了した場合に持ち分の面はどうなるのかと、公共関与の部分はどうなるのかということは当然でございます。それにつきましては、今後、そういう協議の場を設けていくということでございますので、そのあたりで十分市町村の意見を聞きながら答えてまいりたいと思っております。

○丸山委員 我々西諸からしますと——ここには全然ごみを出していない、処分していないと

いう県民からすると、なぜ宮崎市内を中心とするところだけこういう巨大な補助金が出て、うらやましいなというふうに思っております。また、今後も平成32年まである程度続けての運営費補助金なり、これまでの運転資金が足りないから、今でさえ2億8,000万近くのお金を貸し付けている。プラス補強工事で見ると8億5,000万近くのお金を貸し付けている。なぜ、ここまでするのかなど。かなり宮崎市内、中心地の人はいないなという思いがあって、この資金が、本来であると県民統一にすれば、ほかにもちゃんとしっかり早くできれば、もう私は解散してほしいなという気持ちが強いほうなんです。

今後、平成32年まで、県としてはどの辺まで——簡単に言うと、年間に運営費補助金が8,000万、毎年出しています。これを7年間出し続けるとすれば5億6,000万、最低かかる。貸付金のほうも、今2億8,000万か9,000万ですけども、これがもっとふえていくんじゃないだろうか。また、先ほど言った補強工事のお金8億5,000万あたり。このお金は本当に県に返ってくるんだろうかという非常に不安があるんですけども、その辺のことは県として今どの程度まで議論しているものなんでしょうか。

○神菊循環社会推進課長 委員のおっしゃいましたのは、まず、すぐにでもやめるべきではないかという点かと思えますけども、これにつきましてエコクリーンプラザの地元対策協議会の協定がございまして、その中で県は公社に対して責任を持って指導監督を行うと。その中でもまた15年間を目途とし、15年経過後はそれぞれ協議するという形、それから県が先ほど申し上げたとおり指導的にやっていた経緯があるということ、そういった点を考えますと、15年を待たずに県が公共関与を終了するという事は非

常に難しかろうというふうに思ったところでございます。

それから、続きまして経費の面でございますが、確かに今やめるということによって、運営費補助金が8,000万円が要らなくなると、それから運営費貸付金、こちらも現状のままになるというようなこともあるかと思えます。ただ、我々もいろいろシミュレートしてみたんですけれども、今やめましても、政策投資銀行等から借り入れた、市中銀行から借り入れた金の元利償還があると。それから、大規模修繕というのがありますけれども、それは17年度からの搬入量に応じて負担していくというものがまだ今後残っていくということを考えますと、32年度で産廃事業を続けていたほうが、最終的な損失額は抑えられるんじゃないかというシミュレートをしたところでございます。

具体的に申し上げますと、今やめると18億円ぐらいかかるだろうと思っているんですが、32年度までやった場合ですと、運営費貸付金が10億程度、それに8,000万円が7年か8年と。シミュレートでございますし、今後の収支改善のための努力というのは十分やってまいるんですけれども、経費削減もやってまいります、やはりそういう2つの面を考えますと、32年まで続けたほうがよろしいんじゃないかと、そちらが適当であろうという判断をしたところでございます。

○丸山委員 いろんな試算があると思えますけれども、続けることによって赤字が膨らんでいく、貸付金が膨らんでいく、運営費補助金が続いていくことは間違いないというふうに思っております。本来であると、運営費補助金も当初は平成12年は5,500万だったのが、途中年度から、平成21年から8,000万とかに上がってきているも

んですから、この辺のなぜこんな上がってきたのかというのも我々はよくわからないこともあるものですから。それを考えるとちょっと不自然な面もあって、ひょっとしたら単年度の貸付金を減らすために運営費補助金を上げるとか。そういうようなことをやられると、また我々からすると、宮崎市内に住んでいない者からすると非常に不公平も感じますので、その辺のちゃんとした議論を今後とも——関係市町村がいっぱいありますので、関係市町村のほうと県としては協議を進めていただいて、できる限り宮崎市内を中心にするエコプラザの、県民の負担が少なくなるような運営をしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますし、調整池の8億5,000万も今裁判をやっていいますが、本当に8億5,000万近くが返ってくるんだろうかというような非常に懸念も持っていますので、その辺はしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 その他の報告事項、質疑がありませんので、次にまいりたいと思います。

その他で何かありませんか。

○中野委員 ちょっとお尋ねしたいんですけど、今、我々は入札改革の一環として——代表質問をしたんだけど、3,000万以下の公共事業と災害は一般競争と指名競争入札で試行するという、知事と、そういう話で一応質問したんやけど、一応土木はそれで試行するという話になっているけど、公共三部の林務としてはどんな今状況になっていますかね。

○堀野環境森林部長 県土整備部を中心に検討しておりますけれども、その中に我々環境森林部も入って検討していると。当然、同一歩調を

とっていくことになると思っています。

○中野委員 いろいろ環境森林部の直接の事業、これは入札者というのは昔からいろいろあるんだけど、治山林道協会の会員だけが落札しているということじゃないんですよね。

○楠原環境森林部次長 現在、そういうことにはなっておりません。

○中野委員 今まで林務で落札した業者、協会員と協会員外、これは後でいいです。報告なりで教えてください。

○堀野環境森林部長 それは何カ年分とかありますか。

○中野委員 24年度。

○堀野環境森林部長 24年度、了解しました。

○松村委員長 その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れでした。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時22分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部関連の本委員会に付託されました補正予算関連、議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく申し上げます。

まず、お礼を申し上げます。1月に開催いたしました平成24年度宮崎県SAP冬季大会、また2月に開催しました宮崎県農産園芸特産物総

合表彰式、さらには先週開催いたしました県立農業大学校卒業式につきまして、松村委員長におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。平成24年度補正予算についてでございます。今回の補正予算は、議案第42号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」、議案第48号「平成24年度宮崎県就農支援資金特別会計補正予算(第2号)」、議案第49号「平成24年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)」、加えまして国の緊急経済対策の実施に伴う補正としまして、議案第60号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」を追加上程させていただいております。

まず、議案第42号の一般会計の補正額につきましては、平成24年度歳出予算課別集計表2月補正額の列、1ページになりますけれども、一般会計の合計の欄にありますように、48億3,592万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、国庫補助決定に伴うものや、災害復旧予算の減額等をお願いしているものであります。また、議案第48号、49号の特別会計補正予算につきましては、下から2段目の合計の欄にありますように、1億3,478万7,000円の減額補正をお願いしております。

次に、議案第60号の追加補正予算についてであります。表の2月追加補正額の列、一般会計の合計の欄にありますように、121億3,211万9,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、一般会計で429億9,888万5,000円となります。特別会計を合わせた農政水産部全体の補正後の予算額は、一番下にありますとおり、433億883万5,000円となり

ます。

補正内容の詳細につきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

次に、資料の2ページをごらんください。繰越明許費についてであります。まず議案第42号の繰越明許費補正一覧表についてであります。公共土地改良事業など17事業で36億6,515万1,000円の繰り越しをお願いしております。これは、用地交渉や関係機関との調整に日時を要したこと等によるものであります。

次に、3ページをごらんください。議案第60号、追加補正の繰越明許費補正一覧表についてであります。公共土地改良事業など11事業で120億1,774万5,000円の繰り越しをお願いしております。これは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足することによるものであります。繰越事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをごらんください。債務負担行為についてであります。これは、国営土地改良事業負担金の追加をお願いするものであります。

次に、飛びますが、17ページをお開きください。17ページですが、議案第55号の「工事請負契約の締結について」であります。これは、県営広域営農団地農道整備事業のトンネル工事に係る工事請負契約をお願いするものであります。

次に、19ページの議会提出報告として「損害賠償額を定めたことについて」、また21ページ以降にその他報告事項として「宮崎県畜産新生プラン(素案)について」及び「平成25年度宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要について」、それぞれ御報告いたします。詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○鈴木農政企画課長 農政企画課でございます。平成24年度2月補正について御説明申し上げます。お手元の分厚い冊子、「歳出予算説明資料」の253ページをお開きください。

農政企画課の2月補正額でございますけれども、一般会計で2億137万6,000円の減額補正をお願いしております。その内訳でございますけれども、諸収入2,960万4,000円とございます。

「その他特定」でございます。これは、試験研究におきまして、国のみならず他の機関から受託して行うというタイプの試験研究がございます。試験研究につきまして他の機関から委託を受けて行うということでございまして、日本植物防疫協会等からの受託料としての諸収入、そういったものの減額をお願いしているところでございます。補正後の予算額につきましては、右から3番目の欄でございますけれども、22億5,304万3,000円というふうになってございます。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。

255ページをお開きください。1ページおめくりください。農政企画課の減額補正額の中で大きなものが2つございまして、1つは職員費でございます。これは人事配置及び年度途中で退職された方がいたというようなこともありまして、1億52万3,000円の減額補正をお願いしているところでございます。

また、1ページおめくりいただきまして、257ページの一番下の欄でございます。特定研究開発等促進費というのがございます。これにつきましては、国に対しましてコンソーシアムを形成して特定の研究課題について応募いたしまし

て、国のほうで採択されるという形でございます。それにつきましては、当初8課題の採択を見込んでございましたけれども、結果的に3課題ということで、5課題採択されなかったということがございますので、それに伴う7,726万8,000円の減額補正でございます。

もう一点、通常の事業費の確定や節約による執行残以外のものでも御説明申し上げるものとして、卸売市場対策費がございます。256ページ、1ページお戻りいただきまして、下から2つ目でございます。その中で3番に「卸売市場による産地育成推進事業」というものがございます。これは平成24年度、本年度からの事業でございますけれども、成果物の約4割を取り扱っております卸売市場におきまして、積極的に産地の育成を指導していただきたいということでつくった事業でございます。これにつきましては、いろいろな現在そういう動き、芽が出てきておるところでございますけれども、産地における話し合い等に時間がかかった結果、事業といたしましては258万7,000円の減額をお願いするものでございます。

農政企画課は以上でございます。

○奥野地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。同じく「歳出予算説明資料」の259ページをお開きください。地域農業推進課の2月補正額は、一般会計で7億8,333万円の減額、特別会計で1億2,904万8,000円の減額、合わせまして9億1,237万8,000円の減額補正をお願いしております。財源の内訳の欄をごらんください。一般会計の「その他特定」の4,508万5,000円の減額につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金や口蹄疫復興対策基金などの基金からの繰入金でございます。また、特別会計の「その他特定」1億2,904万8,000円の減額につきまし

ては、一般会計からの繰入金——これは県からの貸付金であります。それとか償還金などの諸収入、それから国からの貸付金でございます。この結果、2月補正後の一般会計予算額は、右から3番目ですけれども、27億2,240万3,000円、特別会計予算額は1億4,878万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。261ページをお開きください。下のほうになりますが、(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費5億4,654万7,000円の減額についてであります。主なものとしましては、3番目の「新規就農者育成・確保強化事業」で実施しております青年就農給付金、この事業について国の交付要件が示された結果、市町村等からの要望が当初の見込みを下回ったということに伴いまして減額をするものであります。特に、今回の大きなハードルとなったのが自立・独立要件ということで、親族以外からの農地の確保とか親との明確な経営分離というのが必須というふうにされておきまして、この結果、当初計画550名に対しまして252名の給付にとどまったということでございます。

続きまして、262ページをごらんください。一番下の(事項)構造政策推進対策費1億5,717万6,000円の減額についてであります。主なものとしましては、263ページの上のほうになりますが、4番目です。今年度スタートしました人・農地プランや農地の出し手に支援を行います「優良農地継承・フル活用推進対策事業」、これにおきまして集落での合意形成等に多くの時間を要したということから、国の補助決定等に伴って減額するものでございます。

続きまして、264ページをお願いします。特別会計で、就農支援資金特別会計の(事項)就農支援資金対策費1億2,904万8,000円の減額につ

いてであります。この資金は、新規就農に必要な施設や農業用機械の導入に要する資金を無利子で貸し付けるものでございますけれども、普及センター等による経営指導の徹底とか、あるいは国庫補助事業の導入、あるいは中古施設等の活用、こういったもので初期投資の軽減に努めたということで、当初計画より貸付額の低減が図られまして、減額するものでございます。

続きまして、「歳出予算説明資料（議案第60号）」という薄いほうをお願いします。これの49ページです。地域農業推進課の追加補正額は、8,500万円の増額補正をお願いしております。この結果、追加補正後の一般会計予算額は28億740万3,000円となります。

51ページをお願いします。（事項）農業経営構造対策事業費の増額についてであります。細事項1の「経営構造対策事業」、これを国の緊急経済対策に伴って実施するものでございます。この事業は、担い手が経営規模の拡大とか新品目の導入等に取り組む際に必要となります農業用機械、あるいは施設等の導入について支援を行うものでございますが、これまで国の直接採択事業であったものが今回から県を経由する間接補助事業とされましたことから、補正をお願いするものでございます。

地域農業推進課は以上でございます。よろしくをお願いします。

○山内営農支援課長 営農支援課でございます。お手元の「歳出予算説明資料」の265ページをお開きください。営農支援課の2月補正額は、一般会計で1億9,243万4,000円の減額をお願いしております。なお、財源内訳の「その他特定財源」の1億201万3,000円の減額の内容であります。まず、繰入金1,755万円の減額につきましては、後ほど説明いたしますが、農業金融対策

費の利子補給金・助成金の財源の一部を口蹄疫復興対策基金から繰り入れており、利子補給金の確定に伴い減額するものであります。また、諸収入の8,446万3,000円の減額につきましては、主なものとして、同じく農業金融対策費の農業経営改善促進資金貸付金の貸付額の決定に伴いまして、元利収入を減額するものでございます。したがって、2月補正後の最終予算額は、上段右から3番目の欄にありますように、24億2,711万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。268ページをお開きください。一番上の（事項）農業金融対策費の1億7,283万円の減額についてであります。これは、農業近代化資金などの農業制度資金につきまして、平成24年度の新規融資及び過年度融資分の繰り上げ償還によります融資残高の減少によりまして、利子補給金・助成金額が確定したこと、さらに4番目のところでございますが、認定農業者等に対します低利運転資金であります農業経営改善資金無利子貸付金の貸付額の減少によるものであります。

次に、269ページをごらんください。上段の（事項）鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業費の3番、地域総合鳥獣被害防止支援事業の775万6,000円の増額についてであります。これは、平成24年度の国の予備費を活用いたしました鳥獣被害防止施設緊急整備事業の実施に伴いまして、当初の鳥獣被害防止総合対策、やはり国の交付金でございますが、鳥獣被害防止総合対策交付金とあわせて補助金額の増額が行われたことに伴うものであります。

これら以外の事業につきましては、いずれも執行残及び国庫補助決定等による補正減でございます。

営農支援課からは以上です。

○加勇田農産園芸課長 農産園芸課でございます。「歳出予算説明資料」の271ページをお開きください。農産園芸課の2月補正額は、一般会計で1億5,981万8,000円の減額補正をお願いしております。財源内訳の「その他特定」の4,176万6,000円の減額でございますが、これは口蹄疫復興対策基金等からの繰入金でございます。畜産講習、バランスのとれた生産構造の構築への転換といったことで、土地利用型作物等の産地づくりを目的としたものでございます。その結果、2月補正後の予算額につきましては、12億1,518万8,000円となります。

主な内容について御説明をいたします。

273ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)強い産地づくり対策事業費につきましては、8,954万6,000円の増額補正をお願いしております。主なものは、説明の欄の1「強い産地づくり対策整備事業」9,161万4,000円の増額補正ということでございますが、これは国の強い農業づくり交付金追加公募の採択等に伴うものでございます。内容につきましては、後ほど別冊の「環境農林水産常任委員会資料」で御説明をいたします。

274ページをごらんください。一番上にあります(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費の1,522万9,000円の減額でございます。これは、当初予定しておりました機械の導入につきまして、事業実施主体の計画変更により平成24年度の事業実施を見送ったことや、機械、施設の入札実施による事業費の確定に伴う補正でございます。

次に、3番目の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費の1,078万5,000円の増額でございます。これは、転作等に係る国の実施要綱の改正に伴う現地確認や、交付金の算定基礎

となる作付品目や面積など、各種データの精度を向上させるための確認作業など、事務量の増加等に伴う補正でございます。

次に、一番下の(事項)青果物価格安定対策事業費の2億2,547万5,000円の減額でございます。この事業は、野菜価格の低落時に生産者に対し価格差補給金を交付し、農家経営の安定等を図るものでございますが、価格補填の対象となります交付予約数量が減少したことや、野菜価格が安定して推移したことなどの理由によりまして、減額となったものでございます。

それでは、別冊の「環境農林水産常任委員会資料」5ページをお開きいただきたいと思っております。冒頭で御説明いたしました「強い産地づくり対策整備事業」についてであります。中ほどの(4)「補正額の内訳」をごらんいただきたいと思っております。①増額補正分、これが国の追加公募採択に伴う増額補正でございます。その下の②が、宮崎中央農協ほか5事業実施主体が実施しました農産物加工処理施設等の整備事業や、市町村附帯事務費の事業費確定に伴う減額補正でございます。

①の増額補正分、ローソnfarm宮崎の事業内容につきましては、6ページのほうをごらんいただきたいと思っております。今回の事業実施主体となります株式会社ローソnfarm宮崎は、株式会社ローソンと、清武町において日向夏、キュウリなどを生産しております篤農家が共同出資し、同町に昨年12月設立しました農業生産法人でございます。具体的な内容としましては、下半分のほうの囲みのおり、7,709平米の低コスト耐候性ハウスの整備を行い、安定的かつ高品質なキュウリの生産を行うこととしております。総事業費は2億2,243万3,000円、補助金は全額国費の9,500万円であります。

なお、事業の展開に当たりましては、右上のほうにございますように、クラウドコンピューティングによる栽培管理や財務管理のシステムを活用した「経営の見える化」に取り組みますとともに、関係機関と連携しながら、ローソングループで販売される農産物の安定供給を図ることとしており、これらの取り組みによりまして、小売事業者との連携による強い販路を持つ先進的な農業経営が育成されるものと考えております。

5ページのほうにお戻りいただきまして、2の(1)補正額でございますが、先ほどの内訳の①と②を合わせました結果、9,161万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、申しわけございません、「歳出予算説明資料(議案第60号)」のほう、こちらの資料をお願いします。

53ページでございます。農産園芸課の追加分のほうの補正額は、一般会計で3億3,136万1,000円の増額補正をお願いしております。その結果、2月補正後の予算額は15億4,654万9,000円となります。

55ページをお開きください。(事項)強い産地づくり対策事業費の3億3,136万1,000円の増額でございますが、これは国の緊急経済対策に伴う強い農業づくり交付金の補正予算を活用して事業を実施することによるものでございます。

内容につきましては、大変申しわけございませんが、もう一度、「環境農林水産常任委員会資料」のほうにお戻りいただきたいと思っております。9ページでございます。事業の内容につきましては、2の(5)事業内容にありますとおり、2つございます。1つ目は、宮崎中央農業協同組合が田野町の総合選果場内に「きんかん非破壊選果機」を整備するものでございまして、2

つ目は、綾町農業協同組合が「低コスト耐候性ハウス」を整備するものでございます。

10ページのほうをごらんいただきたいと思います。1つ目の「きんかん非破壊選果機」導入につきましては、見込まれる効果にございますように、全ての果実の糖度測定が可能となりますことから、産地で生産されるキンカンの品質が担保され、エクセレント率の向上や契約取引の拡大など、本県ブランドの一層の信頼確保が図られるものと考えております。事業費は2億332万2,000円、国の交付金は9,682万円でございます。

また、2つ目の低コスト耐候性ハウスにつきましては、今回、約3.4ヘクタールの規模の大きな整備を行うものでございまして、綾町の主力品目でありますキュウリの気象災害の回避や作型の延長等により、生産性の高い産地の確立が図られるものと考えております。事業費は4億9,253万7,000円、国の交付金は2億3,454万1,000円でございます。

補正額につきましては、9ページのほうの2の(1)にございますように、2つの事業を合わせまして3億3,136万1,000円の増額をお願いするものでございます。

農産園芸課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○宮下農村計画課長 農村計画課でございます。引き続き、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の277ページをお開きください。農村計画課の2月補正額は、2億2,417万円の減額補正をお願いしております。中央の財源内訳の欄をごらんください。その他特定財源1億5,747万2,000円の減額であります。内訳といたしましては、まず分担金及び負担金としまして土地改良区からの負担金が7万2,000円の

減、繰入金といたしまして、口蹄疫復興対策基金からの繰り入れが220万円の減額、県債が1億5,520万円の減額となっております。この結果、右から3番目の欄になりますけども、補正後の予算額は51億5,309万3,000円となります。

それでは、補正の内容について、主なものを御説明いたします。資料の279ページをごらんください。一番下の(事項)土地改良計画調査費であります。607万9,000円の減額となっております。これは、国庫補助決定及び執行残に伴う補正でありまして、主なものとしましては、4の農業農村整備実施計画策定事業が計画策定期の再検討によりまして次年度以降に行うこととしたため、500万円の減額となったものでございます。

続きまして、280ページをごらんください。中ほどの(事項)土地改良事業負担金でありますけども、1億8,520万1,000円の減額となっております。これは、国の国営土地改良事業予算の確定によりまして、県の負担額を減額するものであります。

「歳出予算説明資料」につきましては以上でございます。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。お手元の「常任委員会資料」の4ページをごらんください。(4)の債務負担行為(2月補正)の「追加」の表で、農村計画課の「国営土地改良事業負担金」でございます。これは、一番上の尾鈴地区並びに次の西諸地区につきましては、国営土地改良事業の平成23年度実施分の事業費が確定したことによるものでございます。その下の都城盆地地区並びに綾川二期地区につきましては、事業の完了に伴う事業費の確定により負担金が確定したことから、限度額設定をお願いしているものでございます。

続きまして、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」をお開きいただきたいと思います。この資料の57ページをお開きください。農村計画課の追加補正は、1億1,437万4,000円の増額補正をお願いしております。財源内訳の欄をごらんください。その他特定の欄ですが、特定財源としまして1億1,430万円の増額としております。内訳は県債となります。この結果、右から3番目の欄になりますが、追加補正後の予算額は52億6,746万7,000円となります。

それでは、内容について御説明をいたします。59ページをお開きください。(事項)土地改良事業負担金であります。1億1,437万4,000円の増額となっております。これは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正でありまして、国営土地改良事業予算の増額によって、県の負担額を増額するものであります。

農村計画課につきましては以上であります。よろしく願いたします。

○猪股農村整備課長 農村整備課でございます。

「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の281ページをお開きください。農村整備課の2月補正は、一般会計で26億4,449万9,000円の減額補正をお願いしております。財源内訳のその他特定の欄でございます。1億1,907万5,000円の減をお願いしております。内容につきましては、その下の段であります。分担金及び負担金といたしまして4,401万1,000円の増、これは土地改良区等からの分担金及び市町村の負担金でございます。それから、財産収入といたしまして48万9,000円の増となっております。これは中山間ふるさと保全基金の利息でございます。繰入金725万9,000円の減でございます。これは中山間ふるさと保全基金からの繰り入れの減であります。諸収入108万4,000円でございますが、

これは九州電力からのかんがい用電力料金補助金の減、換地清算金の減、それから管理技術者育成支援事業の土地改良区市町村からの負担金の増、合計で108万4,000円の増となっております。県債につきましては、事業に伴います県負担金の起債分でございます。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますように、89億4,790万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

283ページをお開きください。中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費であります。2,010万9,000円の減額をお願いしております。主な内容は、5の「小水力発電等農村地域導入支援事業」におきまして、国庫補助事業分の予算割り当てが得られず、県単事業分のみとなったことによる減額でございます。

284ページをお開きください。一番下の公共土地改良事業費であります。4億8,049万7,000円の増額をお願いしております。285ページをお開きください。主な内容でございますが、1の「県営畑地帯総合整備事業」におきまして、予備費等追加等によります国庫補助決定によるものがございます。

次に、一番下の(事項)公共農地防災事業費であります。1億4,440万3,000円の減額をお願いしております。286ページをお開きください。主な内容でございますが、6の県営農業用河川工作物応急対策事業におきまして、工法検討に時間を要し、河川内工事でありますことから、施工時期を次年度の渇水期に行うこととしたことによる減額でございます。

次に、同じページの中ほどの公共農地海岸保全事業費であります。3億300万8,000円の減額をお願いしております。内容は、1の県営海岸

保全施設整備事業におきまして、詳細設計により工法見直しを行ったことによる減額でございます。

287ページをお開きください。(事項)耕地災害復旧費であります。25億9,134万6,000円の減額をお願いしております。これは、今回の当課の減額補正総額の9割強を占めるものでございます。災害復旧に万全を期すため、当初予算におきましては過年度における最大水準の予算額を計上しておりましたが、24年の発生災害がこれを下回ったことによるものでございます。

次に、2月補正追加分についてでございます。「2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」の61ページをお開きください。農村整備課の2月追加補正分は、一般会計で84億9,578万8,000円の増額補正をお願いしております。財源内訳の中のその他特定でございますが、分担金及び負担金といたしまして11億4,478万8,000円でございますが、これは土地改良区等からの分担金及び市町村からの負担金でございます。諸収入につきましては、国営事業からの負担の収入でございます。これは、県営工事と国営工事を一体的に行う必要がある箇所がございます。例えば管のダブル配管をする箇所とか、そういう一体的に施工を行う必要がある箇所がございまして、県が一括して工事を行うこととしてございまして、この工事費といたしまして国営事業の負担分を受け入れるものでございます。その下の県債につきましては、事業の県費負担に対する起債分でございます。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますが、174億4,369万5,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

63ページをお開きください。上段の(事項)

公共農村総合整備対策費であります。4億6,800万円の増額をお願いしております。主な内容は、2の中山間地域総合整備事業におきまして、農業用排水路や営農飲雑用水施設の整備を行うものでございます。

次に、下段の公共土地改良事業費であります。60億7,292万3,000円の増額をお願いしております。主な内容は、1の県営畑地帯総合整備事業、2の県営経営体育成基盤整備事業におきまして、畑地かんがい施設の整備や水田の圃場整備の進捗を図るものでございます。64ページをお開きください。ページの上段であります。同じく公共土地改良事業費の増額の内容といたしまして、7の農業水利施設保全合理化事業でございますが、農業水利施設の管理の省力化、合理化のため、ゲートや取水施設などの補修等を行うものでございます。

次に、その下の公共農道整備事業費でございます。2億5,000万円の増額をお願いしております。内容は、1の「広域営農団地農道整備事業」におきまして、農道整備の進捗を図るものでございます。

次に、一番下の(事項)公共農地防災事業費でございます。17億486万5,000円の増額をお願いしております。65ページをお願いいたします。主な内容ですが、9及び10の県営及び団体への震災対策農業水利施設整備事業」におきまして、農業水利施設等の耐震点検やハザードマップ作成を図るものでございます。

別冊の「環境農林水産常任委員会資料」の11ページをごらんください。ただいま追加補正について農村整備課分を御説明いたしましたけれども、11ページ、12ページは、補助公共事業に係る追加補正の概要でございます。12ページの上段の表の中ほどに農村整備課の事項別内訳を

記載しておりますけれども、一番右の欄にございますように、今回の追加補正要求額を加えた当課の24年度最終予算見込みは、平成23年度に対しまして191.8%でありまして、農村生産基盤の整備、あるいは防災・減災対策の進捗を図るものでございます。12ページの下段には補助公共予算の推移を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

それでは、同じく「環境農林水産常任委員会資料」の17ページをごらんください。続きまして、議案第55号「工事請負契約の締結について」でございます。議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

まず、17ページの1の工事概要であります。工事の名称は「県営広域営農団地農道整備事業西臼杵5期地区1工区トンネル工事」でありまして、工事の場所は西臼杵郡高千穂町大字岩戸でございます。

同じページの下段に位置図を掲載しておりますが、この中で太い実線及び破線で示しておりますのが西臼杵地区の広域農道の路線でございますが、このうち――図面の中ほどになりますが、西臼杵の5期地区は高千穂町大字岩戸と日之影町大字七折を結ぶ区間でございます。18ページの上段の図に拡大したものを掲載しておりますが、西臼杵5期地区は全長が1,380メートルでありまして、このうち全長に近い1,378メートルがトンネルでございます。今回の工事は、このトンネルのうち、高千穂町側から628メートルを施工するものでございます。18ページ下段に標準断面図を載せておりますが、トンネルの全幅員は8メートルで、車道幅員は5.5メートルの2車線道路となっており、工法はナトム工法にて施工するものでございます。

17ページに戻っていただきまして、2の工事請負契約の概要でございます。契約の相手方は松本・戸敷・谷口特定建設工事共同企業体で、契約の方法は一般競争入札の総合評価落札方式、簡易型であります。契約の金額は17億3,649万円でございます。工期につきましては、契約発効の日から平成26年10月31日までとしております。

農村整備課は以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」にお戻りをいただきまして、289ページをお開きください。水産政策課の2月補正額は、一般会計で2億730万1,000円の減額、沿岸漁業改善資金特別会計で573万9,000円の減額、合計で2億1,304万円の減額補正をお願いいたしております。財源内訳の欄をごらんください。一般会計その他特定1億458万6,000円の減額につきましては、主に短期貸付金元金収入としての諸収入でございます。特別会計の部分ですが、その他特定573万9,000円の減額につきましては、一般会計からの繰入金、それから同特別会計の平成23年度からの繰越金、貸付金元金収入としての諸収入となっております。なお、2月補正後の予算額は、右から3列目の一番上になりますけれども、一般会計、特別会計合計で17億7,265万5,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

291ページをお開きください。初めに、下段(事項)水産金融対策費3,164万3,000円の減額についてでございます。これは、漁業近代化資金等におきまして、貸付実績の減少と一部繰り上げ償還があったことなどにより、利子補給額が減少したことによるものでございます。

次に、292ページをお開きください。これも下

段のほうですが、地域漁業経営改革対策費1,563万1,000円の減額についてでございます。このうち、主な内容としましては、説明欄の2の漁業経営安定対策資金1,516万1,000円の減額でございます。これは、国の漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進を図るため、業界が漁業者積み立てに対する融資を行う際に必要となる原資を貸し付けるものでございますけれども、当初予算2億5,000万円に対し2億3,483万9,000円の実績となりましたので、減額補正するものでございます。

293ページをごらんください。中段の漁業取締監督費9,072万7,000円の減額についてでございます。このうち主な内容は、説明欄2の宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金8,300万円の減額でございます。これは、財団法人宮崎県内水面振興センターの経営安定を図るための短期運転資金の貸し付けでございますけれども、当初予算2億円に対し1億1,700万円の実績となりましたので、減額補正するものでございます。

次に、その下にあります(事項)水産試験場管理費1,246万5,000円の減額についてでございます。これは、説明の欄が次のページにわたっておりますけれども、水産試験場本場、それから分場、漁業調査取締船みやぎ丸の維持管理経費等の執行残ということでございます。

次に、294ページをお開きください。(事項)水産業試験費1,394万2,000円の減額についてでございます。これは、説明欄に掲げる受託事業費の確定等に伴うものでございます。

295ページをごらんください。特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費573万9,000円の減額補正についてでございます。これは、本資金の今年度の貸付財源となります前年度からの繰

越額が確定をしたこと等により、補正をするものでございます。

水産政策課は以上でございます。

○**神田漁村振興課長** 漁村振興課でございます。ただいまの「歳出予算説明資料」の297ページをお開きください。漁村振興課の2月の補正額につきましては、一般会計のみで5億1,531万5,000円の減額補正をお願いしてございます。財源内訳のうち、その他特定につきましては2億878万8,000円の減額をお願いしてございます。このうち分担金及び負担金につきましては、漁港整備に要します市町村の負担金でございます。その下の使用料・手数料の10万円ですけれども、これは漁港の管理費に充当します漁港の使用料でございます。その下の諸収入の6,935万9,000円につきましては、種子島漁業周辺対策事業に伴います独立行政法人宇宙航空研究開発機構からの負担金でございます。あと、県債につきましては、事業に伴います起債でございます。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にございますように、29億8,561万円となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

2枚めくっていただきまして、300ページをごらんください。上から1番目の(事項)種子島周辺漁業対策事業費の7,164万4,000円の減額についてでございます。これは、ロケット打ち上げに伴います操業制限を受ける漁業への影響緩和のための漁業用施設の整備につきまして、宇宙航空研究開発機構が負担するものでございますが、事業主体でございます漁協等の施設整備計画の変更や入札残等によりまして、事業費の確定に伴い減額をお願いするものでございます。

次に、301ページのほうをごらんください。一

番上の水産基盤(漁港)整備事業費の2億3,153万7,000円の減額についてでございます。これは、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産活動基地としての機能向上を図るために漁港整備を行っておりますけれども、国庫補助決定等に伴い減額をお願いするものでございます。

次に、中ほどの(事項)漁港災害復旧事業費の1億4,649万9,000円の減額についてでございます。これは、漁港施設におきまして、台風等による災害が発生しなかったため、執行残となったものでございます。

続きまして、国の補正予算に伴います追加補正予算について御説明いたします。別冊の「歳出予算説明資料(議案第60号)」の67ページをお開きください。漁村振興課の2月の追加補正予算額は、一般会計で21億2,400万円の増額補正をお願いしてございます。財源内訳のうちのその他特定財源の10億2,375万円のうち、分担金及び負担金の1億2,675万円につきましては、漁港整備に要します市町村負担金でございます。県債は起債でございます。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にございますように、51億961万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

69ページをお開きください。(事項)水産基盤(漁場)整備事業費の8億200万円の増額についてでございます。これは、1の水産環境整備事業におきまして、いるか岬沖合地区や宮之浦沖合地区のマウンド型漁礁によります増殖場の整備を行うことで、餌環境の向上や資源の増大を図るものでございます。また、日向灘沖合地区におきましては、昨年6月に流出しました表層型浮漁礁の代替として、新規の浮漁礁の整備を行うものでございます。

次に、水産基盤(漁港)整備事業費の13億2,200万円の増額についてでございますが、主なものになりますけれども、1の水産流通基盤整備事業におきましては、北浦漁港の防波堤工事や油津漁港の突堤工事並びに川南漁港の防砂堤工事などを実施し、漁港施設の整備促進を図るものでございます。

また、2の水産物供給基盤機能保全事業におきましては、老朽化によりまして更新が必要となりました漁港施設の長寿命化を図るために、北浦漁港ほか11港におきまして、機能保全計画の策定のための調査や機能保全工事等を行うものでございます。

また、3の漁港施設機能強化事業では、都井漁港ほか6港におきまして、耐震・耐津波の機能診断を行うものでございます。

漁村振興課は以上でございます。

○日高復興対策推進課長 復興対策推進課でございます。お手元の「歳出予算説明資料」の303ページをお開きください。復興対策推進課の2月補正額は、1億7,265万3,000円の減額補正をお願いしてございます。財源内訳の「その他特定」でございますけれども、1億9,513万9,000円の減額につきましては、まず財産収入といたしまして、口蹄疫復興対策基金の運用利息、それから繰入金につきましては復興対策基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰り入れによるものでございます。その結果、補正後の予算額は、右から3列目でございますけれども、3億4,200万円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

305ページをお開きください。(事項)口蹄疫復興対策事業費でございます。1の「みやざきの畜産経営再生プロジェクト推進事業」の2,104

万9,000円の減額であります。本事業は、被災農家に対しまして個別指導等を行いまして、経営の安定を図るものでございますけれども、現地スタッフの雇用が減少したことによりまして執行残に伴うものでございます。

次に、その下の2の口蹄疫埋却地管理支援事業の2,214万2,000円の減額でございます。本事業は、埋却地の適正管理を行うものでございますが、市町に委託いたしました草刈り等の保全管理や地下水対策が必要でなかったということによるものでございます。

また、その下の3の肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業の1億745万1,000円の減額でございます。本事業は、口蹄疫の影響によりまして出荷頭数の平準化と子牛価格の安定のために支援を行うものでございますが、価格安定対策の発動がなかったことなどによりまして事業の確定に伴うものでございます。

次に、1つ飛んで5の宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業の2,844万円の減額でございます。本事業は、ガイドライン等に沿いました畜舎の整備などに助成を行うものでございますけれども、改修などに要する経費が当初の計画を下回ったことによりまして執行残でございます。

その下の4つほど飛んでいただきまして、9の口蹄疫復興対策基金積立金の3,892万6,000円の増額については、寄附金なり運用利息等の追加積み立てに伴うものでございます。

復興対策推進課については以上でございます。よろしく願いいたします。

○押川畜産課長 畜産課でございます。厚いほうの「2月補正歳出予算説明資料」の307ページをお開きください。畜産課の2月補正額は、2億6,497万円の増額補正をお願いしております。その横の欄のその他特定でございます。1億391

万5,000円の減額でございますが、そのうち使用料及び手数料は家畜検診手数料の実績の減、財産収入につきましては生産物売り払い収入の原種豚の減、続きまして、繰入金は口蹄疫復興対策基金からの繰り入れ、最後の諸収入につきましては農畜産業振興機構と農業食品産業技術総合研究機構からの受託料でございます。その結果、補正後の予算額は、右から3列目でございます、32億892万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

310ページをお開きください。上から2番目の(事項)畜産団地整備育成事業費の5億72万1,000円の増額についてであります。その中で下の欄の1、肉用牛振興施設整備事業の4,530万円の減額につきましては、地域における肉用牛一貫生産体制を推進するための繁殖雌牛の飼養管理施設等を整備するものでございますが、この事業につきましては平成23年度に国の追加補正で採択されたため、23年度2月補正において前倒しで要求させていただき、それに伴い減額するものでございます。

次の2の養豚振興施設整備事業の5億4,592万6,000円の増額につきましては、後ほど「環境農林水産常任委員会資料」で詳しく御説明いたします。

続いて、一番下の(事項)酪農振興対策費の2,001万6,000円の減額についてでございます。311ページをごらんください。説明の欄の1の「酪農経営基盤強化総合対策事業」の1,201万6,000円の減額についてでございますが、この事業につきましては、県産牛乳の食育の推進や啓発による消費拡大対策を助成するものでございますが、このうち農畜産業振興機構から助成されます学校給食用牛乳への助成が当初見込み

本数より少なくなることに伴い減額するものでございます。

次に、一番下の(事項)飼料対策費の4,131万6,000円の減額についてであります。312ページをお開きください。上から3番目の県産稲わら確保総合対策事業の3,545万円の減額につきましては、新たに飼料用米を作付し、そのわらを家畜飼料として利用する場合に、生産コストと農家収入との差額を助成するものでございますが、新たな作付によります飼料用米の面積が計画を下回ったことに伴い減額するものでございます。

その2つ下の(事項)公共畜産基盤再編総合整備事業費の4,054万7,000円の減額につきましては、牛舎整備等の計画の見直しを行ったことによります国庫補助額決定に伴うものでございます。

次に、一番下の(事項)家畜防疫対策費の4,657万円の減額についてでございます。313ページをごらんください。上の欄の4番目、家畜防疫体制強化事業の2,751万円の減額でございます。民間獣医師の家畜防疫員としての活用などにより、家畜保健衛生所の業務体制を強化するものでございますが、牛の飼養農場巡回の対象農場が全農場でありましたものが、前年度に記録不備、立入禁止看板未設置、車両消毒不十分等の3項目が不備でございました指導農場に変更することにより、対象農場数が減少したことに伴い減額するものでございます。

申しわけございませんが、続きまして「環境農林水産常任委員会資料」の7ページをお開きください。先ほど御説明申し上げました「養豚振興施設整備事業」についてでございます。右側のページをごらんください。養豚を取り巻く状況につきましては、配合飼料価格の高騰や輸

入量の増加等によります豚の枝肉価格の低迷など、養豚経営を取り巻く情勢は一段と厳しい状況になってございます。このような状況に対応する方法の1つとしまして、右側のほうに書いてございますように、農家個々では対応が難しい、特に中小規模農家につきまして、地域として母豚繁殖農家を核としました支援体制を整備することで、中小農家は肥育を専門的に行うことによりまして、専門性の向上及び所得の向上を図るものでございます。

左のページに戻っていただきまして、補正額は2の「事業概要」の(1)にありますように5億4,592万6,000円の増額で、国の追加要望調査により国庫補助決定を伴うものでございます。事業主体は株式会社ミヤチクで、都城市御池町に整備する計画でございます。この結果、事業効果として、基盤の弱い中小規模農家におきましても、繁殖部門の集約・効率化等によりコスト低減が図られて、分業化、衛生対策の徹底により、生産性の向上が図られるものと考えます。

次に、また議案60号のほうの薄いほうの「歳出予算説明資料」をごらんください。71ページでございます。畜産課の2月追加補正額は、9億8,159万6,000円の増額補正をお願いしております。国の緊急経済対策の実施に伴う補正でございます。その結果、補正後の予算額は、右から3列目、41億9,052万3,000円となります。

それでは、その内容につきまして御説明申し上げます。

73ページをお開きください。1番目の(事項)畜産団地整備育成事業費の4億7,878万4,000円の増額についてでございます。このうちの1の養豚振興施設整備事業、2の養鶏振興施設整備事業につきましては、後ほど「環境農林水産常任委員会資料」のほうで御説明申し上げます。

次に、その下の(事項)公共畜産環境総合整備事業費の1億9,520万円の増額につきましては、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物の地域資源のリサイクルシステムなどの構築に支援するものでございます。今回のこの補正では、国富町のクリーンセンターの家畜排せつ物処理施設の補修・補強を行うものでございます。

一番下の(事項)公共畜産基盤再編総合整備事業費の3億761万2,000円の増額につきましては、飼料基盤の整備とあわせて畜舎等の施設整備に支援するものでございます。

今回のこの補正では、JA宮崎中央と綾町の繁殖センター等の整備を行うものでございます。

続きまして、「環境農林水産常任委員会資料」の13ページをお開きください。養豚振興施設整備事業でございます。

1の事業の目的、背景にございますように、養豚繁殖・肥育一貫生産体制におきまして、経営規模を拡大するため、施設整備を行い、生産性の向上及び生産コストの低減を図ることにより、経営の所得向上に資するものでございます。

2の事業の概要の(1)にありますように、補正額は1億8,594万4,000円の増額でございます。

事業主体は小林市でございまして、小林市野尻町の農業生産法人が施設整備をする計画でございます。

事業内容については、右のページをごらんください。先ほどの2月補正のときに御説明申し上げましたが、養豚農家の収益性の改善のための施策のうち、先ほどの場合は右側の例、今回の場合は左側におきます例でございます。この方策につきましては、耐力のあります経営体の個別の規模拡大を図るものでございます。

養豚一貫生産農場におきますスケールメリットを生かした作業の効率化及び経営内での繁殖部門と肥育部門の分離によります衛生レベルの高度化により、生産性を向上させ、収益の増加を図るモデル施設を整備するものでございます。

次に、15ページをお開きください。養鶏振興施設整備事業についてでございます。

1の事業の目的、背景にありますように、食鳥処理設備の高度化によります処理能力の向上とコスト低減を図るとともに、出荷羽数の拡大によりまして生産農家個々の所得向上を図るものでございます。

2の事業概要の(1)にありますように、補正額は2億9,284万円の増額でございます。事業主体は、宮崎くみあいチキンフーズ株式会社で、都城市の南部工場を整備する計画でございます。

事業内容でございます。右ページの中段にありますとおり、ブロイラー処理施設におきます衛生レベルの高度化と処理能力の向上によりまして、傘下農家の出荷羽数の拡大及び所得向上を図りますため、大規模処理食鳥処理場におきます衛生管理施設及び冷却施設の整備を行うものでございます。

畜産課は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案等について質疑はございませんか。

○福田委員 まず、261ページですね、農業改良普及の青年就農給付金事業、昨年の予算編成でもちょっとお聞きしたんですが、いろんな制約条件が厳しいですよ、厳しい。その辺から難しいんじゃないかなと思ってまして、私は、現実にJAの直営ファームで、10人ぐらいお預かりして、新規就農者の養成等をやってるわけですが、なかなかこういう制度資金を使うにも、

いろんな制約が厳しいですから、もう少しその辺を、本当に新規就農者が新規就農できるような方策を考えてみたいなと思うんですが、担当課長、どのようにお考えですかね。

○奥野地域農業推進課長 本当委員のおっしゃるとおり、この青年就農給付金事業につきましては、やっぱり一番問題になったのが、農地の所有の要件でございまして、本人が所有するか、あるいは親族以外から調達して、それが農地の面積の半分以上を占めなきゃいけないというふうな制約があったもんですから、これについては、いろんな関係団体からも、ちょっと要件が厳しいというようなことを言われておるところでございます。

先ほど、ことしの実績といいますか、交付状況で252名と言いましたけれども、その半分ぐらいは、しかし、親元就農の方が利用できたということで、親元就農の場合も、農地をうまく集めることで大分対象にはなってきたと。そういうふうな状況はあるんですが、いかんせん、やっぱり後継者というか、農家の子弟にとって、親の農地がなかなかスムーズに使えないというような制約もあるもんですから、国に対しましては、引き続き農家の後継者が利用しやすいような制度となるように、さらに改善を申し入れていきたいと思っております。

あわせて、県のほうでも、いろんな施策をうまく組み合わせまして、対策をとっていききたいと思っております。

○福田委員 せっかくことし県政の重要事項にフードビジネスをやられたんですから、その素材を生産する新規就農者をやっぱり育成していく必要があると思うんですね。いろんな制約条件は厳しいと思いますが、ぜひ努力をされて、本当に意思がある者は、農業の家庭に生まれな

くても、新規就農できるような体制をひとつ組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、285ページ、この用排水路の新設・改修の経費ですね。かなり大きい金額が補正をされておりますが、具体的にはどういう内容なんでしょうかね。わかりますか、285ページ。

○猪股農村整備課長 285ページの畑地帯総合整備事業とか経営体育成基盤整備事業のところでございますか。事業の内容でよろしいでしょうか。

○福田委員 そうですが。

○猪股農村整備課長 これは、1番の畑地帯総合整備事業とか2番の経営体育成基盤整備事業につきましては、これは畑地かんがい施設の整備、それから経営体育成基盤整備事業では、水田の補助整備等を実施するものでございまして、これは畑地帯総合整備事業につきましては、昨年、予備費を充当しました補正がございましたので、それを受け入れまして、事業を追加実施するものでございます。

○福田委員 わかりました。

310ページ、養豚振興施設整備事業、これは結局、直接処理をやっているミヤチクさんに生産者がやっている繁殖事業の一部を肩がわりしてもらおうと、そういう考えですか。

○押川畜産課長 通常の養豚農家さんが一貫経営をやっておりますけども、一貫経営の場合の規模拡大というのは、なかなか小さい農家だと厳しい状況になってございますので、ミヤチクのほうでそれらの農家に供給します子豚、素豚を一手に生産しまして、それをその農家に供給すると。農家は、繁殖を取りやめまして、全面肥育に変えます。肥育専業ということで規模拡大を図り、生産性が向上するというものでござ

います。

○福田委員 いろんな公害処理あるいは施設整備の観点から考えますと、私は牛と同じように、逆のほうがいいのかなという感じは持ったんですが、もともとこのミヤチクはここに拠点を持っていますからね、直営農場を。やりやすいんでしょうが、その辺はお考えにならなかったですか、環境衛生の面から。

○押川畜産課長 環境整備の施設の、特に投資が必要な部分というのは、当然考えにございまして、委員からお話がありましたように、今回の施設整備につきましては、もともと整備の一貫経営をやっている大きなところがございまして、そこを使います。

農家につきましては、それぞれの農家に聞き取りをいたしまして、今の規模計画をやった場合に、肥育にそろえた場合に、今の施設として十分足り得るか、新たな設備投資をする必要はないかという確認をいたしまして行っております。

ちなみに、繁殖一貫あたりよりも、肥育に特化することによりまして、尿の処理につきましては若干楽になるということがございまして、今回の計画になったところでございます。

○福田委員 それでは、やっぱりこの子豚生産をこの施設でやって、あと肥育を農家サイドでやったほうが、環境対策もベターだと、そういうふうに解釈されているわけですね。

○押川畜産課長 農家によりましていろんな事情等々はございますけども、今回の該当農家につきましては、このことにつきましては、そういった考えでございまして。

○福田委員 逆の方向も一応発想をしてみてください。要望です。

次ですね、それから補正全体についてちょっ

と説明を聞きながら考えたんですが、かなり精力的にこの事業を組み立てられておるセクション、あるいはそうでないセクションがあるんですね、農政水産部の中で。まず、さっき新規就農のことをお伺いしました。これは制約があったということではありますが。ハウス等については、これは農産園芸課になりますかね、全体的に積み残しは、今回の補正で処理をされたんでしょうか、どうですか。かなりあったと思いますが、要望が。

○加勇田農産園芸課長 要は、振興局とそういう意味で常にとっておりますけれども、その中で国の事業でございますので、低コスト耐候性ハウスが一応基本的には要件となりますけれども、その分につきましては、この事業で今回の追加補正等で拾えたというふうに考えておるところでございます。

○福田委員 例えば、この綾では、非常に立派な施設を完備されるようではありますが、この施設園芸の非常に盛んな地帯で、1カ所ぐらいか、そういう要望はなかったもんですか。

○加勇田農産園芸課長 現在、要望をとったところでは、この事業活動を実施したいといったものについては、一応この綾町ということでございます。

○福田委員 課長がおっしゃることを信用したいと思いますが、ぜひそういう案件等については、非常にいい機会ですから、処理をお願いしたいと思います。

次は、この60号の64ページ、**新**の「農業水利施設保全合理化事業」、大変これは私の推察ではいい事業が組まれとるなと思ったんですが、内容を具体的にちょっと説明してほしいんですが。

○猪股農村整備課長 この事業は、今度の補正

で新設されたものでございまして、水路等の附帯施設、ゲートとか取水口とかございすけれども、こういったものが老朽化しているということもございまして、これらを改修することによりまして、地元の水管理の省力化と申しますか、それから合理化、そういうものを図る事業でございます。

○福田委員 私は非常にいい事業を組み立てられたなと思って、感心して評価しているんですが、ぜひそういう施設が改修されて、特に綾あたりはもう古いんですが、第1号ですから。そういう時期に来てますから、徹底した調査を担当土地改良区には指示をされまして、この際しっかりした、減額をしなくて済むような目いっばいの補修をやってほしいとお願いをしておきたいと思いますが、要望箇所がたくさん上がっているんですか。

○猪股農村整備課長 現在のところ、62地区程度の要望が出てきておるところでございます。県内62地区程度でございます。

○福田委員 ほぼこの金額に見合う箇所でございますか。

○猪股農村整備課長 今回の補正につきまして、この62カ所を計画しておりますけれども、今後もこの事業は継続されることになっておりますので、また地元の要望等を取りまして、順次整備を進めていきたいということで考えております。

○中野委員 この資料の5ページ、ローソnfファーム。国富辺の専業農家といったら、大体ハウス園芸が主になつとるんですよね。すると、今こういう外食産業というのがどんどん自社製品を生産しているわけやね。それはそれでもう大手企業で1兆円産業で仕方ないかな。その分、やっぱり既存の農家の生産量がどんどん圧迫を

受けるのかなと思って見たら、ここに国がローソンファーム——形だけは農業法人になっただけ、要は、JAさんと何人か農業をしちよった人と組んで、——これは中身は、ローソンの自家商品用の野菜をつくっておるのかなと思っただけ、内容はそういうことですかね。小売店は小売店やけど、要は、自家商品の。

○工藤連携推進室長 この取り組みにつきましては、清武町の農業生産法人でありますなかむら農園さんですね、日向夏とか夏秋キュウリとかを栽培されております。この方と、いわゆる株式会社ローソンが出資をしまして、昨年12月にこの農業生産法人、株式会社ローソンファーム宮崎というのを設立をいたしました。そういう中で今回この秋冬のキュウリの栽培に取り組むということでございます。

栽培されるキュウリにつきましては、初年度計画で約200トンを用意しております。この200トンのキュウリにつきましては、ローソンは全国に1万店舗ほど店があるんですが、最近、宮崎市内でも青果物を直接置いているローソンがございます。今回のこのローソンファーム宮崎のキュウリにつきましては、約2,000店舗の、大阪から西のローソンの青果売り場に出荷をするという計画になっております。

流通につきましては、ローソンのほうが直接問屋さんを通して店に供給をするというふうな計画でございます。

地元の篤農家の方のやはり技術をしっかりといただきながら、しっかりと産地に定着した形で生産をしていきたいということで、こういう取り組みをするものでございます。

なお、出資につきましては、資本金が500万なんですが、このなかむら農園の農家の法人のほうが出資割合が75%ということで、農業者の経

営権をしっかりと確保した上で取り組むというふうな形になってございます。

○中野委員 説明を聞けば、そうだなと思うけど、要は、1兆円産業がうまいぐあいに補助金を利用して——こんなはした金は、ああいうところはもう自分とこで出せるわけやん。どんどんこういうのになってきたら、うちの2反、3反やってる法人がどこまで生き残れるかという話やけど。要は、こういう1兆円企業がうまいぐあいに補助金を利用してつくったという——それを6次化とか言ってるけど、何かようわからんな。もうそれだけでいいです。苦情を言わせてもらっただけでいい。

ちょっと、県に何のメリットがあるんですか。

○工藤連携推進室長 県全体としましては、やはり他産業からの農業参入というのが今非常に要望が多うございます。先般、JR九州等もございました。単に農地を借りて企業ベースでやるというのではなくて、農家、いわゆる地元の農家の方も雇用しながら、しっかりと農業をしていただくと。地元しっかりと定着して生産をしていただくということで、やはりキュウリにつきましても、ピーマンにつきましても、県の、いわゆる生産量の維持向上というところしっかりと寄与していただきたいというふうに考えてございます。

そういう意味で、そういう要望につきましては、しっかりと地元の方と調整をした上で支援をしていく必要があるというふうに考えています。

○中野委員 要望ですけど、あんな外食産業がみんな、そういう自分とこでこういううまいぐあいに税金使ってやり出したときに、じゃ一般個人農家の生産者の比率がどうなるのかなと思って、暇なとき、そんな計算をしちよってください。要望でいいです。

○徳重委員 補助公共事業の追加補正ということで、委員会資料12ページですけどね、農村整備事業191.8%ということになっておりますが、今まで、過去3年ぐらいか、政権が交代して、特に農村整備事業費がかなり削られてきたわけで、約倍近く、今回の補正、90%以上の追加ということになっているわけですが、これはちゃんと——それだけの事業量はあるんじゃないかと思うんですよね。しかし、これを処理できる準備ができていいのかと思って、ちょっと心配しているんですけど、いかがですか。

○宮下農村計画課長 予算の関連ということで農村計画課から答えさせていただきます。

確かに191%と、ここ3年の中では大変大きな本年度予算となったわけですが、全体からの流れを見ますと、平成17年にはこの程度の予算を抱えていたわけですが。

しかしながら、この数年、特に平成21年から22年にかけて激減をしたという中で、市町村と地元についても非常に冷え切った状況がございましたが、今回の補正につきましては、先ほど農村整備課長からも説明いたしましたけれども、地元等の負担もある土地改良事業につきましては、農家の負担もあるということで、農家の要望等も聞いた上で、この大きな額ですが、84億9,000万というところが、市町村も負担金が出る、そして市町村の要望が強いというところを計上したものでございます。

また、あと県の技術者でございますが、10名ほど、当時の17年から減っておりますが、やはりここは農業・農村整備事業、地元の要望に応えなきゃいけないということで、既にもう補正予算の執行に向けて、早い時期から測量設計の準備を進めたり、地元と調整をするということで進めております。

また、事業量につきましても、現実的には25年度にやる予定であったものを前倒しで24年度補正に持ってきたわけですが、現実的には25年度に繰り越しをして実施することになります。

ただ、25年度予算も、そういう意味では倍近い額になるということですので、26年度に予定していたものを、今度はどんどん計画を早目たりということで、そういった事業枠もつくり出しながら対応していきたいというふうに考えております。

○徳重委員 結局、今までの積み残しといった分を追加というような形で新しく補正で持ってきたと思うんですが、今度は25年度、まだ新年度予算は今からの審査になると思うんだけど、25年度も流れとしては同じような数字の計画があると理解していいんですかね。

○宮下農村計画課長 25年度予算につきましてはこれからでございますけれども、25年度予算につきましては、本年度計上していた予算並みの予算になりますが、実質的には、今この84億9,000万につきましては、繰り越しをしまして25年度に実施をしていくということになりますから、25年度に大きな仕事をしていかなきゃいけないということになります。

○徳重委員 再度お尋ねしておきますが、その技術者というかな、事業が公共事業ですからね、しっかりした仕事ができなきゃいけないし、品質が確保されなきゃいけないと、こう思うわけで、ぜひ技術者の養成っていうか、この確保というのが十分できるように強く要望しておきたいと思います。

○後藤副委員長 済みません。今の徳重委員の関連なんですけど、11ページ、農村整備課の、この農業水利施設保全合理化事業等ってあります

よね。非常に期待してる部分が、このほかの整備可能工種の種類、例えば、一番この排水施設であるとか、暗渠排水とかいろんな——どのような種類があるのか、ほかに。「等」と書いてますから。

それと、できれば受益者に関する、その何件以上とか、その数が発生するんじゃないかなと思って、そこらも詳しくちょっと教えていただきたいですね。

○猪股農村整備課長 農業水利施設保全合理化事業につきましては、先ほど……。

○後藤副委員長 「等」ですから、例えば、農作業道であるとか、そういうこと、ほかにも使える整備工事、可能工種の種類ですね。

○猪股農村整備課長 この事業につきましては、水利施設の整備ということでございますけれども、このほかにも、例えば、暗渠排水でありますとか、畦畔除去による区画拡大の事業、それからストックマネジメント関係の事業、それから、あと防災関係の事業で堰の改修でありますとか、ため池の改修を行うもの等が、今回の補正で実施するようにしているところでございます。

事業の採択要件につきましては、それぞれ事業によりまして受益面積の縛りでありますとか、事業費の縛り等も事業によって異なります。

○後藤副委員長 その「等」の関係でちょっと、「など」と「等」のあれがあったもんですから、ほかの事業でそういった事業もあるのかなとあったもんですから、わかりました。

○十屋委員 詳しく教えていただきたいんですけど、255ページの農業情報・技術対策費の中で、説明の2、404万円、これ中身をちょっと教えていただけますか。

○鈴木農政企画課長 委員御指摘の農業情報・

技術対策費の中の、大きなところは、「儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業」というところであると思います。

事業の目的といたしましては、これは本県は、いわゆる試験研究を一般にやるわけですから、特に、例えば緊急課題の解決促進といった、要は、緊急的な課題に対応する事業、あるいは「儲かる農水産業」という旗印を長計で掲げているわけでございますけれども、その中で新たな付加価値の創出あるいは低コスト・省エネ、高品質・多収生産、地球温暖化といった、そういった特定の切り口で行う事業について、こういった事業を平成22年度から3年間ということ、24年度が終期でございますけれども、行ってきたところでございます。

○十屋委員 そういう課題に対しての研究強化事業ということで、予算的には、これだけ執行残ということでは、そういう課題研究の一応のめどが立ったということでもいいんですか。

○鈴木農政企画課長 そうです、研究課題解決事業で4課題、それと別に、先ほど申し上げた特定の切り口ということで、24課題の研究を行ってまいりました。総合農業試験場で18課題、水産試験場で2課題、畜産試験場で4課題ということでございます。それぞれにつきましては、基本的にはこの3カ年で一定の成果を出していくというものもございまして、引き続き別の事業の形で課題を研究していくというものもございまして。

○十屋委員 わかりました。

次に、もう一つ、次のページ、256ページの卸売市場対策費で、3の卸売市場による産地育成推進事業258万7,000円。これは話し合いがうまくまとまらなかったからというような話なんです。これは産地育成事業で具体的にどうい

中身であったか、ちょっと教えてください。

○鈴木農政企画課長 詳細につきましては、ブランド・流通対策室長から御説明いたしますけれども、話し合いがまとまらなかったというよりは、卸売市場が核となって産地を形成すると、いろんな農家さんを束ねていくと、当然その話し合いに時間がかかるということでございますので、今年度から始めた事業で、なかなかそのスピード感というものが、全部執行するには至らなかったと。別にもめたというようなことで申し上げたわけではございません。詳細につきましては、ブランド・流通対策室長から説明いたします。

○甲斐ブランド・流通対策室長 卸売市場における産地育成推進事業についてでございます。この事業は、例えば、お盆の時期に小菊が足りないとか、そういった要望を県内卸売市場はよくつかんでおりますので、そういった要望に対応する産地をつくっていただくという事業でございまして、加工用大根とか深ネギ、小菊等の産地化を図ろうということで、ことし取り組んだものでございます。

ただし、やはり初めての取り組みということもありまして、生産者の方も最初から大規模な面積とか、そういったのがなかなかできないということもございまして、今年度は小規模でのまずトライから始めるということで、この減額となっております。

○十屋委員 よく皆さんがお使いになるマーケット・インということで、市場の中身を、中身と申しますか、その要望をそういう産地化していただくというところで、なかなかまだ初年度でうまくいかなかったということで理解してよろしいんですね。

○甲斐ブランド・流通対策室長 はい、そういっ

た中身に应じまして、生産者の方々が産地づくりをしようとして取り組んでいるわけなんですけれども、最初の、やはりそれが順調に売れていくかということについては、非常にまだ不安があるということで、まずは小規模の面積から始めていこうということで。まず大規模じゃなくて、小規模から始めたということで、それだけ事業費がかからなかったということでございます。

○十屋委員 次、257ページの試験場の管理費が655万2,000円執行残ということで上がっているんですが、ほかの大学校でも900万ぐらい説明であったんですけども。これだけ節約できるっていうのは、年度当初に予算を組むときに——これだけ額が違うと、無駄はしてないので、一生懸命努力された結果は認めますけど、これはどうしてこれだけ違うんでしょうかね。

○鈴木農政企画課長 御指摘のとおりでございます。増減額の理由につきましては、まずは概略を申し上げますと、まず1つは、非常勤職員の報酬等の執行残ということでございまして、こういった非常勤の方を雇うかによって、実際、技術力、経験年数等で雇用単価みたいなものが変わります。そういったところで確かに最初の見通しと若干違ったというところはございます。

また、調査の管理委託の入札の執行残等もございましたので、そういった意味で、それは節約という意味でございましてけれども、そういったものも含めてこういった額になったということでございます。

○十屋委員 ということは、全体的にほかにも出てくるんですけど、大きい額のところは、そういうふうな今、課長説明があったように、人件費の部分が大きいというふうに理解していいんですかね。ほかのところも多分何件かあったと思うんですけど。一つ一つ挙げつらうつもりは

ないので、大体そういう額が、さっき大学の管理費もかなり大きな額が節約をされてたと思うんですけど。

○鈴木農政企画課長 なかなか全てに関して人件費が全てということではないとは思っております。その要因として、なかなか人件費みたいなものは確定がしづらいつと。事前に予測したものと実際の結果というものが違いやすいということで御説明申し上げたところでございます。

総合農業試験場管理費につきましては、そのほかにも需用費なんかの動きも、例えば燃料代とか、そういったものもありますので、いろんな要因が重なっているということは御理解いただければというふうに思っております。

○十屋委員 じゃ次に、その下に特定研究開発等促進費ということで、先ほど8課題を国に要望をしてたけど、3課題しか受けられなかったということなんですけど、それはちょっとどういふことをやられてたのか、中身を教えてくださいますか。3課題。

○串間総合農業試験場長 応募課題の中身ですけども、例えば、残留農薬の技術をさらに発展させるために、島津製作所とか大阪大学あたりと組んで、新たな技術開発——これは世界でトップを目指す機械を開発しようとしているんですけど——そういったのが採択されたというのが一番大きい、3つのうちの1つでございます。

それから、もう一つは、独立行政法人から特に頼まれてまして、宮崎県を持つ施設園芸に関するノウハウを提供してほしいということで、東北の被災地に対する支援、イチゴのハウス団地をつくっているんですけど、それに対する支援。独立行政法人が中核機関となった共同研究機関に入ってくれというのが採択された2つ目でございます。

それと3つ目は、ジャカラダでございますが、ジャカラダが今観光で盛んになっていまして、地元で育種をされている方がおられてまして、それを品種登録をしようとしてされてます。国にそういう審査するノウハウがないということで、宮崎県にやってくれということで、これも国費でそういう種苗登録に関する基礎的な調査研究費として、我々のほうに。

この3課題が通りまして、ほか5課題はなかなか通りませんでしたけども、今はまた来年に向けてチャレンジをしようということで、今ちょうど応募期間でありまして、応募しているところでございます。

○松村委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時8分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

引き続き質疑を。

○十屋委員 今、本当に世界のトップを目指すという残留農薬の機械開発ということですので、ぜひそれは頑張ってやってください。何でもオンラインワンで頑張ってってください。

それと、次は263ページの構造政策推進対策費、優良農地継承・フル活用推進対策事業1億2,300万、これ合意形成にちょっと時間がかかったような話だったんですけど、これの農地の流動化促進とか耕作放棄地の解消とか、農商工連携とか、さまざまあるんですけど、これちょっと具体的に教えていただけませんか。

○工藤連携推進室長 農地関係の事業でございます。

まず、4番の優良農地継承・フル活用推進対策事業ですが、この事業につきましては、現在、市町村で人・農地プランの作成を進めてもらっ

ております、その事業。また、昨年から国の制度で始まりました農地集積協力金、いわゆる離農なり経営転換をする方が、農地を手離した場合に30万から70万支給をしますよというふうな事業でございます。

この1億2,300万の減の一番大きなものにつきましては、この農地集積協力金の減というのが約6,000万程度でございます。実はこの農地集積協力金につきましては、人・農地プランの作成が条件といたしますか、要件になっております。人・農地プランにつきましては、本県は26市町村のうち、1月末現在で25市町村作成をされております。プランの数としましては、78プランということで現在市町村から報告をいただいております。

ただ、この78プランにつきましては、青年就農給付金とか、L資金とか、そういうふうなところの、いわゆるメリット措置を想定したプラン策定ということで、1市町1プランとか、そういうプランもございます。なかなか詳細に集落まで入って話し合いをして、農地の受け手・出し手、そこをリストアップをして整理をして、詳細なプランといたしますか、それをつくる段階になっているのは全体の1割ぐらいしかまだなっておりません。このプランについては、来年度も引き続き集落の中での合意を目指した推進を図っていこうというふうにしております。

農地集積協力金がこの人・農地プランの詳細プランというところがないと支給ができないというふうなことがございまして、当初市町村からの要望では、165ヘクタールで、9月の補正もお願いをいたしまして、8,000万程度要望させていただいておりましたけれども、最終的には2,000万円ちょっとというふうなことで、この部分がなかなか拾えなかったと。九州各県を

見まして、宮崎が一番、2,000万というのは大きな取り組みでございまして、福岡が1,800万程度、あとの県も500万とか、そういうふうな状況でございまして。来年はまた要件も緩和されるということで、戸別所得補償制度に加入しいなくても対象になるというふうな要件緩和も出されておりますので、しっかり現場のほうに周知をしまして、活用を図っていききたいというふうにご考えております。

それと、次にこの5番の農業生産法人の交流・被災者就労提供促進事業ですが、これにつきましては、1,865万の減になっております。これは23年から国の緊急雇用、この事業を使って、東北の震災で被害を受けた方を宮崎の農業法人で雇用をするという事業でございまして。23年度は17名の方が宮崎のほうで農業法人で仕事をされておりました。その方々が24年度も引き続き、まだ向こうになかなか帰れないというようなこともあって、残りたいということもございまして、一応15名で、人件費といたしますか、雇用賃金を積算をしておりました、約3,400万程度。最終的には、ことしの雇用の方は9名ということで、6名減りまして、9名の方はまだ今こちらで仕事をされております。そういう方々に対して法人に支援をしたということで、この人件費の分が1,865万円という減になってございます。

以上でございます。

○松村委員長 ほかにございませんか。

○丸山委員 まず、大きな補正予算のことについてお伺いしたいんですけども、委員会資料の12ページとかを見ますと、かなりの額がついているんですけども、これは実質本当に内示はどの程度来ているというふうを受けていいのかわかりません。時々2月補正では、よく内示差額があって、国庫補助決定がだめだったから何百億、何十億

減額しますよということがこれまでよくあったんもんですから。今回の補正額の精密度というのは、どれくらいまで見たほうがいいんでしょうか。

○猪股農村整備課長 12ページの農村整備課の予算につきましては、この額につきましては、これまで国とも協議を進めてきておりまして、ここに掲げております額が内示をされる予定であるということで国からは聞いております。全額です。

○丸山委員 確認します。内示はしっかり来るといふふうに思っよるしいんしょうか。

○猪股農村整備課長 まだ国から正式に内示は受けておりませんが、全額内示がされる見込みということで伺っております。

○丸山委員 わかりました。それであればいいんですけれども、見かけだけ多く出して、最終的に補正があるというようなことにならないのが一番心配だったもんですから。そうなってくると、建設関係の工事がよくふえるといふふうに思っいながら、実際執行すると、執行できなかつたといふ原因は内示が来てないといふようなことがないといふのを確認を改めてさせていただきますけど。でも、実際内示が来た後に速やかに発注できる体制をしっかりとっていただきたいと、まず申したいといふふうに思っております。

それで個別の案件に行かせていただきます。先ほど十屋委員からもありましたけど、257ページの特典研究開発等促進費のことなんですけど。8要望したけど3しかつかなかつたといふことなんですけれども、本来だと8全部ついてほしいという気持ちもあるんですが、なぜつかなかつたのか。あと先ほど言いましたとおり、あえて予算を膨らますために、とりあえず出しとけい

う形で出しといっ膨らましたんじゃないか。国の100%事業ですので、県には全然もう痛みはないからいいんじゃないかといふことで出したんじゃないかなといふふうに思っしまつてもいいけないのかなと思いつつ、なぜつかなかつたかといふのをまず教えていただきたいと思っます。

○串間総合農業試験場長 なぜつかなかつたかといふことですが、私どもは、平成21年度から過去4～5年を見ても、年々、共同研究資金の獲得をふやしております。21年度を100にしまつて、23年度が195%といふことですね。2倍近くまでふやしております。

ところが、国の予算がここ3年、激減をしております。その採択率が平成21年度は3割程度あつたのが、平成24年度は1割、10%になりました。これほどになると、応募する意欲もなくなるといふことで、3割程度は採択しなければいけないそうです。こつういふ交付事業はですね。こつういふところまでこの事業の予算が減つたといふのが一つでございます。

もう一つは、我々のテクニクとして、我々が代表機関でチャレンジしたんですが、24年度の採択は独法の採択がほとんどでした。つまり、国の予算を国の独法に採択したと、中核機関をですね。今度は、25年度につきましては、おかげさまで予算がぐつとふえております。希望を持ってチャレンジしておるんですが、しかし、やはり代表機関は我々ではなくて、できるだけ独法とつまく組んでやるといふようなテクニクはちよつと欠いております。こつういふ状況でございます。

○丸山委員 自民党政権になりましたので、成長産業として新たな農業の新技術なりをしっかりと出すために、どんどんチャレンジしていただ

きたいと思いますし、採択率が上がるように、また現場の声が一番近いのは県のほうだと思っていますので——しかし独法が何か取り過ぎているというのは、非常にこの国の行革に対しての甘さといいますか、それを感じますので、その辺はちょっと今後追求をさせていただければというふうに思っております。

293ページ、内水面の経営基盤強化対策資金が減額で8,300万程度上がっているんですが。イメージ的には内水面、稚魚、ウナギの関係が非常に厳しかったというふうにイメージがあるもんですから、経営はよかったというふうに見てよろしいのか。それはどういう形でこだけ減額になったのかというのを、その説明をしていただくとありがたいかなと思いますけど。

○日向寺漁業・資源管理室長 今委員から御質問のございました宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金でございますけれども、これは今委員からお話のございましたとおり、経営安定のための融資ということでございますけれども。これにつきましては、歳入が特に厳しく、またコストが非常に高いときのために、余裕を持って予算の計上をもともと行っているところでございまして、毎年この程度の減額を行っているところでございます。

○丸山委員 この程度の減額を毎年やっているということは、余り好ましい——先ほど言う、今度予算を膨らますためにあえてやっていて、結局減らして、また最後に基金に積み戻して、県の財政は大丈夫ですよって、厳しいって言いつつ大丈夫ですよってというふうに言って、そんなテクニックに思ってしまうもんですから。ある程度現実に近い形の当初予算を上げていただかないと、いつもいつもそうされていますということだけでは、ちょっといかがなものかなと

いうふうに思っているところなんですけども。

○日向寺漁業・資源管理室長 この予算でございますけれども、今回8,300万円の減額ということでございまして、前回は5,700万円の減額ということで、年々融資額自体は小さくなってきておまして、センターの経営の基盤のほうも徐々に安定化はしてきているところでございます。

○丸山委員 次に、305ページ、復興対策推進課なんですけども、3番の子牛の競り平準化対策なんですけども、これは1億以上減額になっている。これは内容的にはわかるんですが、価格補填が発動していなかったからということなんです。これを支えたのは、実際は市町村なりJAが1頭当たり5万とか何万とかという補助金を出した関係で、その買い支えできたからということで、非常にこの市町村なりJAは物すごく手出しして頑張ったのに、県は多分恐らく、去年、おとしやった同じような事業で、こういう価格が下がれば補填しますよということだと、結局発動なくて、県は何をしてくれたんだというふうによく言われるんですよ。今回も同じような形で1億減額になってしまったんですけれども、県は本当に口蹄疫に対しての、本当にこれ、我々がよく言っていたのは、少しでも早く補助をとといいますか、雌牛でもいいし、保留対策でもいいから、1頭当たり幾らぐらい本当に出してほしいとかいうような考えをずっと言ってきたんです。もうずっと価格対策、セーフティネットだけやりますという言葉がずっと使っていて、実際は発動してなかったという、2回続けて多分やっていると思うんですけども、この件に関してどう思われているのかというのを伺いたしたいと思います。

○日高復興対策推進課長 この肉用子牛の影響

緩和対策につきましては、委員御指摘のとおり、いわゆる平均価格の部分というのが、基準価格に満たなかったということで発動しなかったということで落ちるところでございますけれども。この制度設計する中で、当然、県として最低レベルの、いわゆる基準価格というものを設定しまして、そこをとにかくどれだけ一気に出てくるかわからない子牛に対して、まずセーフティネットを張ったというところでございます。

それと、あわせまして、早期出荷を進めるといような取り組みについて、地域のほうでも十分理解いただきながら進めさせていただいたところでありまして、それを進める中で、例えば、その地域、地域においては、市町村、農協さんのほうから、地域の特色を生かした独自の取り組みというものもやっていただいたところではあります。

それとあわせまして、例えば、子牛について導入を進めるとい観点から、例えば、農協牛であったりとか、もしくはその10万円事業であったりとか、こういったものにつきまして実施させていただいたところで、これはそれぞれ、例えば繁殖雌牛の農協牛であれば、おおむね1,000頭を超えるような導入が行われたりとか、もしくは、いわゆる10万円事業の部分についても、600頭を超えるような導入が行われたというところがございます。これは、また先日の一般質問の中でも後藤副委員長のほうからも質問がなされたところでございますけれども、来年度も引き続き実施していくというところで御答弁をさせていただいたところでございます。

こういう取り組みを、いわゆるこの事業、価格安定という事業だけについては、こういうような状況ではございますけれども、ほかの事業

もあわせてトータルの中で県としても支えさせていただいたというふうに認識しております。

○丸山委員 あとちなみに、この1億余のお金は、財源的には何ていうふうに見ればよろしい。これで言うと、何というふうに見ればいいんでしょうか。

○日高復興対策推進課長 この、いわゆる1億745万1,000円という部分、減額の額でございますけれども、これにつきましては、全額、口蹄疫の復興対策基金でございますので、基金の、いわゆる残額という形で積み増しをされるということになります。

○丸山委員 基金に積み増し戻すということであれば、有効的に多分今後25年度の当初予算等で審議していきますけれども、どのような予算が出ているのかは、またじっくりと当初予算の中でさせていただこうというふうに思います。

引き続き、312ページ、県産稲わら確保総合対策事業で、新たな作付はなかなか拡大しなかったということなんですけど、ちょっとデータを持ってないもんですから、どれくらい作付面積があったけども、どれくらい目標に達してないという、まずデータのなことを教えていただければというふうに思います。

○押川畜産課長 県産稲わら確保総合対策事業の実績でございますが、当初予算では180ヘクタールの予定でございました。実績が40.3ヘクタールとなっております。

○丸山委員 ということは、180分の40ということは、もう4分の1以下ということなんですけども、なぜそこまで進まなかったという、根拠か何かあるんでしょうか。

○押川畜産課長 現在考えられます原因といたしましては、飼料用米の場合は、私どもの予定としましては、米の部分は配合飼料の代替とし

なというふうに思ってるんですが。

○神田漁村振興課長 今年の6月に流出しました、そのうみさち3号、表層型の浮き魚礁でございますけども、これの今の対応の状況ということでございます。まず1つは、浮き魚礁を利用する漁業者が早く設置してほしいということでしたので、まずは流れた浮き魚礁を再設置というよりも、新たに設置したほうが早いということが、国との協議の中で出ましたので、まず1つはそういう方向で走っていると。

それと、あと今御質問がございましたように、なぜ流出したかということにつきましては、流出した箇所、いわゆるちょうどアンカーから立ち上がる部分で、連結用のシャックルというところがあるんですけども、そのシャックルのピンが外れたというのはわかってます。では、なぜ外れたかということにつきましては、今、外部の先生方もあわせてちょっと検討させていただいていると。本来なら10年もたなくちゃならないところが、まだ3年ちょっとで流れたと。ということであれば、施工等に瑕疵があったんではないかと。そういうことであれば、メーカーとやはりいろんな形で賠償の請求をするというような形も考えていると。

今、県のほうをお願いしてます弁護士さんともお話ししながら、そのあたりも今協議させていただいているという状況でございまして、細かいところで技術的な面につきましては、今のところちょっと控えさせていただければと思うんですけども、早く設置するのと、責任追及というのは、2つに分かれて今やらさせていただいているという状況でございます。

○丸山委員 もう追求はしませんけれども、この補正予算があるから、とりあえず早く設置してほしいという意見もわかりますけれども、こ

れは変なふうは無駄遣いみたいな形にならないように、そこでまたすぐ流されるとか、そういうことがないように十二分に——技術がどういう技術か私は全くわかりませんので、そういうことがないように祈ってるというか、失礼なような話ですけれども、しっかりとしたものを早急につくっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

請負工事の55号のことについてお伺いしたいんですけども、この工事に関しての入札数は何社があって、また落札率はどれくらいだったのかというのを教えてください。

○猪股農村整備課長 工事請負契約の入札参加者につきましては、7つの共同企業体が参加をいたしております。落札率につきましては90%でございます。

○松村委員長 ほかにありませんか。

○中野委員 ローソンプォームばかりやけど、この委員会資料5ページを見てたら何かわからんようになったんですよね。最初に補正額があって、そして、また次の補正額の内容があって、補正額の金額が違って、そして次に減額補正分で違う、補正額のマイナスだけあって、もとの数字はわからん。そして、次にまた事務費の33万7,000円か、補正額があって、もとの数字がわからん。ちょっとここら辺のどこ、もしあれやったら、もう次の新規のとき整理してびしっと持ってきてもらってもいいけど、何かようわからん。

○加勇田農産園芸課長 2月の補正額として、最終的に9,161万4,000円ということでございます。その内訳として、増額になる分と減額になる分が2つございますという意味でございます。増額分としてローソンプォームの分が9,500万円、これは増のほうでございます。

ただ、既存のといえますか、従来やっており

ました宮崎中央農業協同組合ほかのものが入札等も終わりました、事業費が確定したということで、その分で304万9,000円の減、それから市町村附帯事務費につきましても、需用費が確定しましたので、33万7,000円の減ということで、9,500万円からこの304万9,000円と33万7,000円を差し引きまして、9,161万4,000円の増額補正をお願いするといった意味でございます。

○中野委員 わかりました。

そうすると、この②の宮崎中央農業協同組合ほか5事業主体、これもローソnfarm宮崎に中に入っているわけ、別。

○加勇田農産園芸課長 いや、これは全然ローソnfarmとは関係なしで、例えば、JA宮崎中央でございましたら、これはキュウリの接ぎ木養生室をつくっておりますし、あるいはJA都城がキュウリの選果機をつくっていると。こういったような従来の、いろんな農産物加工処理施設とか集出荷施設とか、そういったものでございます。ローソンとは関係ございません。

○十屋委員 済みません、もう1点だけ。305ページの口蹄疫復興対策事業費、これで1から9まであって、基金積み立てまであるんですけど、かなりの額として減額、執行残ということになっているんですが、いろんなメニューを取りそろえてやっているというところで、これだけ大きな執行残が出るというのは、なかなか事業として取り組む相手さんがいなかったりとか、この当たりをもう少し詳しく説明してもらえますか。総体的な話でいいですけど、これずっと減額、減額が続いているんですが。

○日高復興対策推進課長 305ページの、例えば大きいものから申し上げますと、先ほどの3番目でございますような影響緩和対策ということで、いわゆる県の基準価格に、その平均価格以

上になったので、発動がなかったということで、これが丸々1億500万ほど減額になってございます。

それと、あと例えばその上でございますけれども、畜産経営再生プロジェクトと、こういうふうなものの中では、例えば現地で農家等を回って訪問いたしますような指導員というのを雇いましょうということで考えておったところでございます、この部分につきまして、例えば、通常の活動の中で、例えば農協の技術員であったりとか、市町村の職員と普及センターの職員、こういった者が通常活動の中で農家を巡回する中で、いわゆる経営指導等も多くなったということでございます。そういう当初予定していたような雇用なり、そういったものがなくなってしまったということで、この事業に基づきまず雇用はなかったんですけども、それにかわる、例えば通常活動の中での現地指導というものは行われたというふうに考えてございます。

あと同様なことで、例えば新生畜舎がございましてけれども、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、施設改修等の単価の減ということで、どうしても今の現状の中で経費を安く抑えたいというようなところも農家さんは持っておられまして、そういう農家さんの努力の部分で単価を下げるとということで、想定した事業費よりも下回ったというようなところでございます。

○十屋委員 事業の予定していた、そういうもろもろの計画と少し取り組み方が違ったということで理解します。あとはまた、はい、いいです。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようですので、次に、

報告事項に関する説明を求めます。

○鈴木農政企画課長 「常任委員会資料」の19ページのほうをお開きください。損害賠償額を定めたことについての御報告が1件ございます。事案の内容でございます。県有車両による交通事故で、都城市高崎町におきまして、平成24年11月29日に発生したものでございます。県有車両が駐車場において駐車していた相手方の車に接触したものであります。

なお、賠償金につきましては、任意保険から全額支払われております。交通安全につきましては、機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりましたが、こういった事案もございました。今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向けまして指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項に対しての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。ではお願いします。

○日高復興対策推進課長 「常任委員会資料」の21ページをお開きください。畜産新生プラン(素案)についてでございます。

まず、プランの趣旨でございますけれども、1の2行目でございますように、本県の畜産が将来にわたって基幹産業として発展できますように、畜産の将来像や課題への対応などを関係機関、団体の共通認識のもとで進めていきたいということで、それを目的として策定するものでございます。

また、2の位置づけにございますように、先月策定されました「復興から新たな成長に向け

た基本方針」に示された取り組みでございます。「畜産新生」というものを具現化するものでございます。

プランの構成といたしましては、3の主な構成に掲げてございますように、まずプランの目標といたしまして、10年後の目指す姿とプランの期間でございます3年間の目標を、また②にございますように、農家戸数や飼養頭数、出荷頭数、農業所得などの主要指標を明らかにいたしまして、その下の(2)にございますように、目指す方向性や畜産新生に向けた4つの課題ごとに具体的な取り組み内容を明示することによりまして、関係者で協議をするものでございます。

また、その下にございますけれども、畜産新生の基本となります防疫体制の強化につきまして、現在進めております工程表の取り組みの定着・充実について記載をしておるところでございます。

プランの期間につきましては、右のページ、22ページでございますが、一番上にございますように、平成25年から27年までの3年間でございまして、その間、スピード感を持って集中的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、28年度以降につきましては、農業・農村長期計画の後期計画の中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、策定方法でございますけれども、5の策定方法に記載しておるとおりでございます。本日の委員会報告の後、3月26日に開催されます復興対策本部会議での決定というものを予定してございます。

次に、別冊でお配りしております「新生プラン(素案)」、本冊をごらんいただきたいと存じます。主なものにつきまして簡単に御説明させ

ていただきたいと思います。

「宮崎県畜産新生プラン(素案)」ということで、表紙を1枚めくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

本プランは、左上の第1章、プランの策定に当たってから、右のページの中段でございますけれども、第7章のプランの推進体制という、そこまでの7つの章と、それから別冊でございますけれども、資料編というものでなっております。

次に、素案の本冊の7ページをお開きいただきたいと思っております。7ページに、本プランの目標について掲げてございます。表にございますように、プランの目標を4つの分野につきまして、それぞれの項目について10年後の目指す姿と27年度までの期間の目標について記載をしているところでございます。例えば、一番上の生産性の向上の分野につきましては、分娩間隔の短縮ということで、10年後には1年1産を目指してまいりたいというふうに考えてございますけれども、プランの期間中の目標、いわゆる3年後の目標といたしまして、まず、1、発情周期でございます21日間の短縮を目指そうというものでございます。

次に右のページ、8ページでございますが、主要指標といたしまして、ここに掲げてございますように、農家戸数、飼養頭数などを掲げてございます。農家戸数につきましては、高齢化等によりまして年々減少していきまして、また、あわせて飼養頭数も繁殖雌牛もしくは経産牛、繁殖雌豚など、基盤は減少するものの、生産性の向上等によりまして、その下の出荷頭数などはやや増加から増加を目指していくということと、あとそれに伴い、産出額も増加していくことを目指しているところでございます。

それから、次に9ページでございますが、9ページ、10ページが農業所得についての試算でございます。各畜種ごとに平均的な経営規模で3年後の目標が実現できたという場合の収益金につきまして試算をしたものでございます。例えば、9ページが一番上、肉用牛の繁殖経営の中では、分娩間隔414日ということでございましてけれども、それが1発情周期21日短縮できるとした場合には、50頭経営の規模の中では47万円の所得増加が見込まれるというふうに試算したところでございます。同様の肉用牛肥育、それから酪農、それから養豚というような試算をしたところでございます。

次に、13ページをお開きください。13ページ以降がプランの4つの分野ごとに取り組むべき課題を明らかにしたものでございます。

13ページが一番上にございますように、目指す姿といたしまして、分娩間隔の短縮であるとか、10年後の姿、それから3年間の目標というものを記載しているところでございます。また、中ほどに現状と課題、その下に関連データというものを記載してございまして、右のページ、14ページでございますが、具体的に取り組む内容、例えば、一番上の定期的な繁殖検診の実施であったり、真ん中にございますけれども、コンサルチームによる共通認識に基づく組織的・体系的な指導を行うと、こういったものを掲げておるところでございます。

また、取り組みにつきまして、Aの短期的な取り組みとBの中長期的な取り組みというものがございまして、短期的な取り組みにつきましては、この3年間で集中的に取り組んで、一定の成果を出していこうというものでございます。また、中長期的な取り組みというものは、継続した取り組みを引き続き行っていくというよう

な観点で記載しておるところでございます。

このような形で47ページまで、各取り組みごとの内容が記載してございます。

48ページをお開きください。48ページは、プランの推進体制でございますけれども、引き続き一番上にごございます畜産新生会議の中で全体的な協議、検討を行うということとともに、新たに中ほどにありますコンサル連携会議を設置しまして、関係機関・団体が連携して具体的な取り組みを進めるとともに、一番下の販売戦略会議におきまして、販売力の強化なり、関連産業の集積についての検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、49ページをお開きいただきたいと存じます。49ページ以降は、今回のプランを検討する中で、生産性であったり、疾病リスクというものにつきまして、日ごろから家畜が快適に育つための基本的な指標管理というものができているかどうか非常に重要であるということが明らかとなりましたことから、畜産農家にわかりやすく端的に伝えていくという観点から、各畜種ごとに特に重要な7つのポイントを挙げまして、励行を呼びかけることとしたところがございます。

また、ワーキングチームが検討する中で、整理しましたデータ等につきましては、別添の資料編としてまとめておるところでございます。

委員会資料にお戻りいただきまして、委員会資料の23ページでございます。これまで御説明いたしましたプランの全体像につきまして、23ページのほうで簡潔にまとめてございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

畜産新生プランについては、以上でございます。

引き続き、委員会資料の25ページをお開きい

たいただきたいと存じます。口蹄疫復興財団の事業の概要についてでございます。

口蹄疫復興財団につきましては、1の表にごございますように、緊急的な経済活性化や情報発信などを図る短期的な事業や将来的な産業の成長なり、地域振興を図る中長期的な事業につきまして、その表にごございますように、これまで11億円の助成を行ってきたところがございます。

その結果、その下の現状と課題にごございますように、まず農業・畜産分野におきましては、6次産業化や産地構造の転換というものが進展しつつありますが、生産性や販売力の向上と、もしくは生産基盤の確立といった課題が残されておるところでございます。

また、その下の商工・観光分野におきましては、新商品の開発や商品券といった即効性のある取り組みによりまして、経済活性化が図られつつあるものの、経済情勢は依然として厳しい状況でございます。

こういう状況を踏まえまして、2の今後の考え方にごございますように、持続的な経済成長、すなわち新たな成長に向けまして波及効果が高く、将来の産業基盤の構築につながるというものに重点を置いて支援をすることとしたところがございます。

具体的には、右のページにごございますように、今後の支援の見込みについてでございます。支援する分野につきましては、表の左側にごございますように、農業分野では、畜産新生とフードビジネスの分野で、生産性の向上なり、販路拡大に向けた取り組みであったり、マーケティングやそれを支える生産供給体制づくりに重点化して助成を行うこととしておるところでございます。

また、その下の商工・観光分野におきまして

は、中小企業振興と誘客対策の分野におきまして、新たに成長産業基盤や県外への出店など、販路拡大に向けた助成を行うこととしております。

また、その下の4番目の誘客対策でございますが、スポーツランドの取り組みや修学旅行・記紀編さん、さらには海外からの観光客の誘客対策など、新たな視点も加えながら支援をすることとしておるところでございます。

次に、今後3年間で助成が可能な額といたしますのが19億円でございますが、その19億円につきまして、現段階で分野ごとに想定している総額につきまして、お手元のその表の中の一番右から3列目でございますけれども、「今後3か年の見込額」に記載しておるとおりでございます、そのうち、平成25年度については、表の一番右側に記載しておりますとおり、合計で6億5,600万円ということで予定しておるところでございます。

なお、この額につきましては、今後の経済情勢なり、社会情勢等の変化によりましては、助成予定額にとらわれることなく柔軟な支援をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、左のページに戻っていただきまして、一番下でございますけれども、今回の支援に当たりましては、一番下でございますように、国・県の事業と適切に役割分担しながら、より高い効果が期待される取り組みを支援してみたいというふうに考えてございます。

復興対策推進課は、以上でございます。

○松村委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○徳重委員 畜産新生プランの素案ということ

で、素晴らしいものができておまして、皆さん方で慎重に検討されて、専門家の皆さん方が検討された資料だと、こう思っています。これが実現できるような努力をこれからもしていただかなきゃならないんですけど、私思うんですけど、この数字的なものあるいはこういった目標、そういったもの設定は素晴らしいことで、それがないと前に進まないこともわかってます。

ところで、実際経営をされている農家の皆さんの意見をどのように聴取されて、こういう計画を立てられたのか、そのことをちょっと教えていただきたい。

例えば、後継者あるいは今、和牛だったら20頭やってる、それを50頭にしたいというような目標の人とか、現実に農業をされている、これから規模拡大なりやっ払いこうという人たちの意見は、どのような形で聴取されているものか。

○日高復興対策推進課長 今回のこのプランを策定するに当たりまして、先ほどの4つの課題というのがございましたけれども、その課題ごとにプロジェクトチームというのをつくってございます。このプロジェクトチームと言いますのは、当然県は入っておりますけれども、それ以外に市町村さん、それから農協さん、それから共済組合の方々にも入っていただきながら、そういうオール宮崎県というような形の中で畜産にかかわる者が検討を進めてきたというのがまず1つございます。

その検討を進める中で、現場に行って、例えば養豚農家の方々と直接意見交換をしながら、じゃどういような取り組みが必要なのかということの意見交換をしたり、例えば、ほかの地域、串間であったりとか、それぞれの地域の中で、特徴的な取り組みというのを日常活動の中でコンサルタントというものをやっている、今

現在のコンサルタントというのをやっている畜産協会であったりとか、そういうところのアンケート調査なり、こういったところを活用しながら、いわゆる現場の意見というところを把握してきたところでございます。

○徳重委員 そうして意見を聴取されて、目標を決められたということですが、やはり現場っというんですか、農業をされてる、これから規模拡大なりしていこうという人から見て、どうかという逆の、皆さん方のこのプランに対して、そういう農家の意見というのは吸い上げられているんですか。つくられたことは立派なんですよ。このことについて、農家の皆さん方はどう考えているのかということ、意見を聞かれたことはあるかどうか。

○日高復興対策推進課長 例えば、13ページをごらんいただきますと、いわゆる1年1産というのがございますけれども、じゃその1年1産というものをどこまで持っていくのかということとか、もしくは、この3年間の中でいきなり1年1産と言ったところで、もう現場の中では、例えば、13ページの一番下の表にございますように、地域の農家さんによりましては、もう既に4分の1の方々が370日以内ということで、繁殖の分娩間隔を1年1産されているというような方も中にはいらっしゃる。

ところが、中には491日以上というような方もいらっしゃる。こういったものの中で、じゃどこにそのターゲットを絞るかということだったんですけれども。1年1産ということだけではなくて、皆さんが、例えば1年1産をもうほとんど今やっていらっしゃる方々も、もしくは大きくできてない方々も、まずはその21日ということで、みんながそれぞれの段階がそれぞれ取り組めるような3年間の目標というものを設定

したというようなことでございます。

また、豚についても同じようなことで、当初22頭の年間出荷頭数を確保しようと、目指そうということで進めとったところなんですけれども、それはもう既に25頭達成していらっしゃる方もいらっしゃるし、中にはまだ10頭そこそこしかないという方もいらっしゃる。それを一緒にするなという、いわゆる養豚農家の方々の意見というのもありましたので、そういったところを踏まえて、例えば、皆さんの目標として、まず2頭ふやそうということで、25頭の方は27頭を目指そう、12～13頭の方は14頭を目指そうというようなところも含めて、意見を集約させていただいたところです。

○徳重委員 わかりました。大きな目標じゃなくて、着実な目標を立てていかないと、もうその間めいってしまうというんですか、できんがねということになったらおしまいですよ。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○福田委員 48ページになります。推進体制なんですけど、この県産食肉販売戦略会議の中に、商工観光が抜けておるんですよ、抜けておる。商工会議所と商工会連合会は入っている。しかし、実際、観光の旅館・ホテル組合等の会合に行きますと、県内でありながら、やっぱりこの認識というのがまだ薄いと思うんですよ、お互いにそれは努力してないから。ぜひ私は、これは商工・観光の担当セクションも入るべきだと思います。それ以外はよく考えられておるなと思ったんですが、素案でありますから、検討をいただきたいと思います。

○日高復興対策推進課長 御指摘いただきましたように、当然商工観光分野との連携というのが不可欠でございますので、十分検討をさせていただきたいと思います。

○福田委員 よろしくお願ひします。

○中野委員 素案の8ページ。いろいろ、いっぱいよう計画はできるなと思つて感心しとるんやけど。いやいや、本当、大したこれはあれですよ。だけど、実態を見た場合、今ちょっと出たけど、私の周りにもいっぱい牛を養つとる人がおるけど、じゃこれをどんな形で普及するのかなという、今いろいろ出たけどね、だから、それはそれ。

問題は、俺が言いたいの、口蹄疫が起こる前の農業粗生産額は一番高いときで3,700億ぐらゐあつて、口蹄疫が起こるときには3,070億ぐらゐだったと思う。それで、今はが一と下がつてきて、要は今2,800ぐらゐ。問題は、その数字にいかになづくか。いろいろ、こう養い方も書いてあるけど、理屈としてはやっぱりふえんと仕方ないわけ。高く売ろうとしたつて、これは市場で決まることだしね。計画としてはいいけど、現実としては県内の頭数、やっぱりまずはね。そこ辺を今言つた産出額のこの畜産だけは書いてあるんだけど、これは大体前の数字かな、もうちょっと多かつた、半分ぐらゐが畜産やつたと思つてたけど、こんな数字かな。

○日高復興対策推進課長 この8ページで、今委員から御指摘いただいた産出額につきましては、鶏の部分が入つてごさいませんので、それまで入れると、確かにその1,800億ぐらゐになるというところでごさいます。

○中野委員 だから、要は、復興の一つの目安としては、今何もかも落ち込んでから、それをいかにいろいろ理屈つけても、最終的には、トータル的な農業産出額がどうなるかということで見らんと、これは仕方ないと思う。

だから、今、この飼養頭数というのは、もう実数と見ていいわけでしょう。

○日高復興対策推進課長 平成23年度の実績のところまでは、実際に調査したものでございすので、実数ということでごさいます。

○中野委員 だから、児湯郡だけの牛が何頭ふえるかじゃなくて、要は、今後若い者が牛養いをするかせんかで県内広めて、そういう若い層が入つてくるような、理屈で言えば、そんな話じゃねえかなと思う。ここまでよう頑張つとるなと思ふけど、こんな数字を見て、牛養う人おるとかなと思つて、俺は。悪いけどよ。プランはプランでいいよ。やっぱり最終的にはその生産額、これをやっぱり一つの大きな、それが復興のまず第1段階かなと俺は思うとやけど。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 やはり産出額を戻していきたいという思いは強くありますので、8ページの表でありますように、21年度の実績が1,084でごさいます。27年度には1,055、これ以上に伸びていきたいというふうにおもつております。そのためには、生産性を相当程度上げて、なおかつコストを低減する方法を定着させて、若い方々が参入できる状態をつくること、これが極めて肝要であろうというふうにおもつておまして、そういう意味で1年1産なり、母豚1頭当たり22頭あたりを目指してしっかり取り組んでいくことで、全体的としては前に進むのではないかなというふうにおもつております。

○中野委員 新しいフードビジネス、あれで1兆3,000億とか何か数字が出たよな。あれとこつちは何か関連しとるわけ。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 フードビジネスの積算そのものは、個別のものをやっているわけではなくて、たしか1兆5,000億という数字だったと思ひますけれども、個別に積算をしているわけではありませんけれども、フードビジネスの主な部分にこの畜産というのは当然ご

ございますので、農業の産出額として当然カウントされますし、畜産の関連産業としてもフードビジネスの製造品出荷額1兆5,000億のある部分を構成することになるということであるとは思っております。

○中野委員 そうですか、わかりました。

○丸山委員 最初に、消費が大きいと思って、その中で屠畜の中で私ずっと興味を持ってまして、この中で43ページに非常にわかりやすい資料をつくっていただいたんですけども。やはりかなり鹿児島の方に、もう桁が違うほど鹿児島から入ってきて、出ていくもの、桁が違うぐらいになっているものですから、これをいかにとめることが——宮崎内で生産されているものが宮崎のほうで屠畜されていく、フードビジネスにかかってくるということになっていると思うんですが。

この42ページを見てみると、この食肉加工の企業誘致なんかはBというふうな、中長期的に取り組めますということなんですけれども、もう少しスピード感を持ってやるべきではないのかなというふうに思っているんですが。できれば3年間で集中的にやるというふうな表明されているにもかかわらず、中長期的に10年後にやるぐらいのスピードでいいのか。このままだと、どんどん鹿児島の方に吸収されていって、宮崎の屠畜場はだめになってしまうような懸念も思うぐらい危機感を持っているんですけども、その辺の取り組みは、県の経済連とかとは具体的には取り組みとか何かやっているものなんでしょうか。

○日高復興対策推進課長 経済連との取り組みの部分につきましては、例えば、その48ページにございましたような、いわゆる食肉の戦略会議、こういったものの中でも当然畜産関連の産

業集積というのに向けた検討を進めていくということとしてございまして、まさにどのような取り組みをしていくかという打ち合わせをしているところでございます。

それと、あと確かに委員から御指摘いただいたように、中長期的な取り組みということにはなっているんですけども、当然企業誘致についても単年度、もしくはその3カ年間集積して取り組んでいきますけれども、3年以内で、じゃ例えば、県外の大手が県内に新たなとかいうようなところまでなかなか厳しいと。そういうことからすると、中長期的に成果を求めていくと。ただ、行動はその3年間の中でしっかりやっついこうというような考え方でございます。

○丸山委員 まだ未確定な情報なんで、ミヤチクの高崎工場のスターゼンが何かちょっとあそこの支所を引き揚げるとか、引き揚げないとか、話も聞いていたりすると、かなり宮崎の食肉の位置づけっていうのが危ういのかなというふうな気持ちもしていますし、それで、輸出をやっついこうとなった場合、きれいな屠場をつくらないと、多分絵に書いた餅になってしまうというふうに思ってます。特に我々が昨年、この常任委員会で視察させてもらった養豚をやっているところが、「都農工場はあるんだけど、汚いから鹿児島にまであえて持って行って食肉加工をします」というぐらい言われていたものなんですから、本当にこの食肉に関しての危機感を早急にもうちょっと、経済連なり等々とうまく詰めていただいて、早く構築をしていただきたいなというふうなことをお願いしたいというふうに思っております。

あと財団、先ほど1億数千万円の基金にまた積み増しますということを言われたんですけども、その辺のことがちょっと、お金がどこに積

まれたのかなというのがちょっとわかりづらいのと、その辺をちょっと、頭の中を整理したいもんですから、どういうふうに見ればいいのかって、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○日高復興対策推進課長 まず、先ほどの委員からの御質問の、いわゆる口蹄疫の復興対策基金でございますけれども、これは県が設置しております条例基金でございます、その条例基金のほうに戻すということをお願いをさせていただいているところです。

ただいま御説明いたしました財団につきましては、これは公益財団法人、いわゆる復興財団ということで、全く県の会計とは別の、いわゆる財団の会計でございます、先ほどの、例えば1億何がしという影響緩和対策の分を戻したというところは、条例基金のほうに戻したということでございます。

○丸山委員 当初予算の説明の中で、資料でいいですので、今、基金の話で、どういう状況になっているのか。これまで基金を平成二十何年で積んで、どれだけ執行して、また繰り戻して、今現在こうなっています。25年にはどういふものに取り崩しますというのを、ちょっとわかりやすい資料を、基金のことをつくっていただければありがたいかなと思ってますけど。

○日高復興対策推進課長 簡単に御説明だけさせていただきますと、これまで条例基金の総額と言いますのが約42億円ほどございます。その42億円のうち、これまで24年度までで使った額というものが約27億ほどございます。

現在高といたしまして、13億ほどになるはずだったんですけども、今回、先ほどそれぞれ各課御説明させていただいた補正減等によりまして、その基金のほうに2億ほど戻したということでございます、現在高が15億5,000万とい

うこととなります。

○松村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 その他の報告事項を終わります。その他で何かございませんか。

○中野委員 部長、ちょっと確認したいんですけど、今度の議会の質問で、入札改革について質問して、知事に対して3,000万以下の公共事業、それから災害については、今までの一般競争入札等に加えて、指名競争入札をあわせて施行したらどうかということで、答えはああいう答えやったけど、実際は土木もそういうことで新年度から施行するというふうになっているんですけど、農政はどうですかね。

○岡村農政水産部長 今回、知事のほうが入札制度見直しということで、本会議で御答弁されておられますけども、現在、具体的内容については、県土整備部を中心に、公共3部で今後検討するというので、公共3部連携してしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○松村委員長 その他ありませんか。

○丸山委員 ぜひお願いしたいんですけども、NHKのほうで今度「命のあしあと」という口蹄疫のドラマがありまして、今度また再放送も宮崎県内であるんですが、非常にあれは口蹄疫のことをしっかり忘れないといえますか、防疫のこともしっかりやらなくちゃいけないというのを、非常にイメージできる1時間弱のドラマなもんですから。できればあれをうまく活用して、二度ともう口蹄疫を起こさないんだと、風化させないというような形を。著作権やらいろいろ難しいのかもしれませんが、あれは宮崎のNHK放送が製作した番組でありますので、何らかのこの著作権なりはあるかもしれませんが、買い取って、いろんな講演会な

り、もしくは高鍋の農業大学校のモニュメントの中に流すとか、そういうこともやることはできないのかなと思っているんですが、何かできないでしょうか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 「命のあしあと」については、本当にいいドラマができたなと思っています。いろんな人からたくさん意見もいただいているところでございます。

先般もNHKの局長以下と意見交換を行いまして、お礼を申し上げるとともに、今委員がおっしゃったように、県内で有効に活用したいということは意思としては伝えさせていただいたところでございます。

今後、具体的に話をしましょうということもありますので、どこまでできるかというのは、委員おっしゃったとおり、その著作権の問題等ありますから、検討しなければならない点はあるだろうと思いますが、我々としては、しっかりお願いをしてみたいというふうに思っております。

○丸山委員 よろしく願いいたします。

○松村委員長 ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時16分休憩

午後5時18分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

委員会の最終日日程については、再開時刻を14時といたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、委員長骨子案についてであります。本来であれば、採決後に御意見をいただくところでございますけれども、日程等に余裕がございませんので、御意見があれば今出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 委員長報告の項目として、委員長一任でさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それではそのようにいたします。暫時休憩いたします。

午後5時18分休憩

午後5時19分再開

○松村委員長 それでは委員会を再開いたします。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後5時20分散会

平成25年 3月 8日 (金曜日)

午後 2 時 0 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	後 藤 哲 朗
委 員	福 田 作 弥
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	中 野 廣 明
委 員	十 屋 幸 平
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	河 野 哲 也

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤 村 正
議事課主任主事	野 中 啓 史

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括で」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第42号、第45号、第46号、第48号、第49号、第55号及び第60号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようです。

それでは、以上で委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 1 分閉会